

平成30年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(37日目)

平成30年9月25日(火)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第64号 平成29年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 奥野正司君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|-----|-----|-----|
| 副 | 町 | 長 | 平 | 野 | 信 | 二 | 君 | |
| 教 | 育 | 長 | 室 | | 秀 | 典 | 君 | |
| 総 | 務 | 課 | 山 | 田 | 孝 | 明 | 君 | |
| 財 | 政 | 課 | 山 | 口 | | 真 | 君 | |
| 税 | 務 | 課 | 歸 | 山 | 英 | 孝 | 君 | |
| 住 | 民 | 生 | 活 | 課 | 長 | 佐々木 | 利夫君 | |
| 福 | 祉 | 保 | 健 | 課 | 長 | 木村 | 勇樹君 | |
| 子 | 育 | て | 支 | 援 | 課 | 長 | 吉川 | 貞夫君 |
| 商 | 工 | 観 | 光 | 課 | 長 | 清水 | 和仁君 | |
| 学 | 校 | 教 | 育 | 課 | 長 | 清水 | 昭博君 | |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 課 | 長 | 坂下 | 和夫君 | |
| 国 | 体 | 推 | 進 | 課 | 長 | 家根 | 孝二君 | |

6 会議のため出席した事務局職員

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 川 | 上 | 昇 | 司 | 君 | |
| 書 | | | | | 記 | 宇 | 野 | 美 | 智 | 子 | 君 |
| 書 | | | | | 記 | 竹 | 内 | 啓 | 二 | 君 | |

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに37日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイ、また福井国体支援の一環として国体ポロシャツで臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、副町長、教育長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしく申し上げます。

～日程第1 議案第64号 平成29年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第64号、平成29年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

理事者から平成29年度決算成果表をいただいております。去る9月6日及び7日には詳細説明を受けております。これらをもとに、十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

平成29年度決算成果表に基づき、事前通告とあわせて、課ごとに審議を行います。

それでは、子育て支援課関係、254ページから285ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） おはようございます。

それでは、子育て支援課の決算成果表に基づきまして、事前に通告をいただいたことに関しまして、ご回答も含め、お願いしたいと思います。

まず、子育て支援全体を捉えてということですが、ほかの町にない本町の魅力は、事業内容から見てどうかというふうなことですが、まず本町の魅力ということですが、まず子育て支援施策については国も強力に進めておりまして、全国的にもさまざまな自治体において施策が展開されている、顕著でございます。

本町の魅力と申しますと、多岐にわたると私は思いますが、まず代表的には、安価な保育料、児童クラブ利用料が県内でも最も最安、あと学校給食の無償化など、子育て世帯に対する経済支援が充実しているということがまず第1に挙げられると思います。また、幼稚園におきましても、6園により延長保育または放課後児童クラブが設置されているということで、子育て世帯が働きやすい環境にあるということでございます。

また、その子どもたちの教育、保育の場においても当町は、皆様も承知のとおり、幼稚園と保育園を一元化した独自のカリキュラムによる子どもたちへの支援並びに、今後におきましては仁愛女子短期大学との連携もさせていただきました。それに基づく最新の保育の推進をも見込めるということで、子どもたちの成長にとってはずごくよい環境だというふうに理解をしております。

続きまして、263ページの医療費助成の件で、窓口での現物給付がおくれた原因、この制度で考えたことはということですが、遅れたというよりは、県が平成30年度よりスタートすることで、これまで県を中心に関係機関等と調整をしてきた。全国的に、都道府県別に見ますと福井県はかなり遅かったというのは、これは事実だと思います。この現物給付化につきましては、自治体はもとより医療機関、あと支払い関係の国保連、支払基金などの支払い機関の協力が必要となりまして、その調整にかなりの時間を要したということでございます。

また、以前からも永平寺町単独でできないのかという議論もございましたが、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、医療機関とかそういう協力が必要ということで、実際、町民の方も永平寺町内だけの医療機関に受診するわけでない、他町の医療機関にも受診するということがありますので、やはり現物給付化は広域的な視点で取り組む必要があるということで、県が指導してやったということでございます。そういう意味では、全国的な都道府県別では遅かったということですが、その原因としましては、やはり取り組みまでのおく

れ、あと関係機関との調整ということだと思います。

また、現物給付化について考えることはと申し上げますと、子ども医療、あと重度医療、母子家庭等医療、全て15歳まで現物給付化されております。今後の課題としては、母子家庭とか重度医療が16歳から20歳までは償還払いしているということですので、その点を県と交渉しながら現物給付化に持っていくことが必要かなというふうに思っております。

次に、265ページの保育園運営諸経費の件でございますが、非常勤職員の人数はということでございます。

申し上げますと、非常勤職員で、保育士が48名、看護師が2名、保育補助員13名、調理員15名という内訳になっております。

次に、269ページの幼児園・幼稚園リフレッシュ事業で、永平寺町幼児園、幼稚園施設長期保全・再生計画の変更が必要とあるがいつごろかということでございます。

まず、この計画につきましては、平成28年に策定をさせていただきました。基本的に言えば、その計画どおりに改修を行うように考えておりますが、やはり現場の状況に応じて随時、毎年度、契約の変更は必要かというふうに認識をしております。そういう観点で変更も必要というふうに書きました。

もう1点。今、施設再編検討委員会を立ち上げ議論を始めさせていただきました。年度内に方向性の答申をお願いしているところでございますが、その方向、答申の内容等については、今後、計画の変更が必要ということもあると思います。これにつきましてはその議論の推移を見きわめ切れませんが、そういう観点から計画の変更が必要ではないかということで記載をさせていただいたということでご理解をお願いしたいと思います。

同じく269ページの業務委託の中で、なかよし幼児園の地盤沈下調査対策はというようなご質問をいただきました。

昨年度、なかよし幼児園の地盤沈下調査をさせていただきました。当初、幼児園の施設が地盤沈下してるんじゃないかというふうな予測もありまして調査しましたが、結果的には地盤沈下はございませんでした。

ただ、施設の中でゆがみがあるのは、地下にあります大引きという土台の木材があるんですけども、その木材がどうも乾燥不足によりゆがみが生じているということが原因というふうに判明しました。これにつきましては、今後そのねじれがさらにひどくなるのかということも懸念しましたが、調査の結果、もう十

分に乾燥はされているということで、これ以上のゆがみは発生しないということで結果が出ております。

子育て支援課としましては、今現状を踏まえまして、次年度以降、その建物のゆがみとか敷居のゆがみとかを改修するための工事をしていきたいというふうを考えております。これについては、具体的な方法については今後検討ということになろうかと思っております。

続きまして、271ページの子育て支援センター運営事業の中で、賃金について、センター職員の対象者の内容はということでございます。大変な対応と聞いているのでということで、非常にありがたいお言葉だと思っております。

子育て支援センターは現在、松岡1センター、永平寺1センター、上志比1センター、合計3センターで運営をしております。平成29年度におきましては、それに御陵に1つ設けておりました。29年決算ベースでは指導員として、松岡に2名、御陵に1名、永平寺に2名、上志比に1名の計6名の指導員を配置しておりました。ただ、賃金ベースで考えますと、松岡と永平寺の2名のうち1名は児童館の児童厚生員と兼ねておるということで、その2人分についての賃金は児童館運営諸経費の賃金で支払っております。結果的に、子育て支援センター運営事業の賃金では4名の指導員の賃金を支出をしております。

子育て支援センターについては、以前も申し上げましたが、松岡地区の御陵コミュニティ消防センターで行っていましたがコアラのおへやにつきましては、利用者のご理解も得て、平成30年度より松岡福祉総合センターのちびっこ広場に統合をしております。30年度からは、松岡、永平寺、上志比、それぞれ1カ所で開設をしているということでございます。

同じく子育て支援センターで、出てこれない親と子への訪問の状況と問題、課題。数はというようなご質問もいただいておりますが、この件については毎回、必要に応じてご指摘をいただいております。非常に難しい問題、課題というふうに認識をしておりますが、非常に大事なことということもあわせて認識をしております。

現状を申し上げますと、子どもの状況または親、主に母親となりますが、状況を把握するのは、まずは保健センターで行っている健診いわゆる1歳半健診、3歳健診、これが一番よくわかると思っております。町の保健センターの保健師にお聞きしますと、当日、健診で受診しなかった親子もおるわけですが、そういう方については受診勧奨をして、後日受診していただいている。これは必ず受診し

ていただいておりますということで、保健師としては、子どもの状態として把握していない子どもはないということでございます。また、健診で問題があるとか課題がある子どもについては、保健師が家庭訪問を実施してケアをしているということでございます。

また一方、事業でブックスタート事業というのがございますが、これは図書館、保健センターの保健師、子育て支援センターが連携して事業を行っており、その際に母子等の健康状態などもお聞きしているところでございます。

それと、子どもの状況に関しましては、3歳児になりますとほぼ100%幼稚園または幼稚園のほうに入園をするということで、以降の子どもの状況の把握等は幼稚園のほうにしっかり把握をしているということでございますし、また家庭の相談も受けてますので、その問題等、課題等があれば子育て支援課のほうに通報があり、要保護対策室でその対応をしていくということでございます。要保護対策でかかわっている件数は、以前ご説明をしたとおりでございます。

当課としましては、今後も保健センターと連携、また関係機関との連携をしながら、町の子どもたちの状況の把握に努めていきたいというふうに考えております。

272ページにおきまして、児童館、児童クラブの賃金についてご質問をいただいております。

児童館、放課後児童クラブの職員については、児童館は、松岡、永平寺、上志比それぞれ1センターに2人児童厚生員を配置しております。合計6人でございます。また、放課後児童クラブは、支援員として19人配置をしておりました。

ただ、放課後児童クラブでは19人に、児童厚生員も支援にかかわっておりますので、実際は6人と19人、合計25人で放課後児童クラブの子どもの支援をしているというところでございます。参考までに、放課後児童クラブにおいては、おおむね子ども15人に対して職員が1名という形の配置を今はとっておるということを申し上げておきます。

273ページでございますが、御陵児童クラブ移転工事の予算と実績の差ということでご質問をいただいております。

御陵児童クラブにつきましては、昨年度、御陵コミュニティ消防センターから、9月に御陵小学校の体育館のギャラリーのほうに移転をさせていただきました。当初は980万円で予算を計上しておりましたが、詳細検討の結果、空調効率を考慮した移動式パーティションによること等を踏まえ、6月補正で530万円、

合計で1, 510万円の予算をいただいております。

工事につきましては、その1、その2で1, 391万400円を発注しましたが、その後、窓ガラスフィルムとかギャラリーの通用門扉を追加発注をさせていただきました。また、当初、備品につきましては既存備品を再利用するという計画をしておりましたが、かなり備品も老朽化しており新しく購入する必要があったため、工事請負費から備品のほうに振りかえて購入させていただいたということです。結果的に、工事費と備品購入を含めまして1, 441万8, 000円、1, 510万円の予算のうちその残額としては9万5, 525円の残ということで、ほぼ予算のとおりにより事業を行いましたということをお願いしたいと思います。

次に、276ページの要保護対策協議会事業で、早期発見を目指すならばPRが必要ということで、予算をアップしてはどうかということで、非常にありがたいというか大事なご指摘だと思います。

これについては、要保護、児童虐待防止については、まず初段階としてはPRが一番大事だというふうに思います。町民が児童虐待、要保護に対する意識を持っていただくということが大事だというふうに思います。

29年度におきましては、児童虐待防止推進月間、これは11月にございますが、幼稚園、幼稚園、小中学校、児童館、図書館、保健センター、役場の窓口、支所の窓口等に啓発ポスターを掲示をさせていただきました。また、同月には、広報永平寺のほうにも記事を掲載をしております。また、5月には、児童虐待に係る啓発用のチラシとして、同じところにチラシを配布させていただきました。

また、会議につきましても、代表者会議2回、実務者会議1回を行い、その都度、関係機関に周知、PRをお願いしたいと思います。

今後とも、児童虐待等については町民への意識づけをするということで、今後とも推進したいと思います。

予算アップというご指摘をいただいておりますが、予算アップも必要ですが、その前にやっぱりいろんな町の広報とかポスターとか、そういうところの充実を図っていくという点で今後進めていきたいというふうに思います。

最後になりましたが、281ページの工事概要書の中で、空調設備工事（その2）が随意契約で請負率99.344と高い。そうなった理由はということでございます。

この工事につきましては、まず設計を組む段階で業者をお願いして、その設計用の見積書を数社徴収させていただきました。その見積書を比較して、各項目ご

との最低価格をその設計単価に採用させていただいたということでございます。かなり設計金額としては厳しい数字になったというふうに思っております。

予定価格が130万円以下であったことから、随意契約に町内業者3社から見積書を徴収した結果、最低価格提示の業者と契約をさせていただいたということでございます。設計金額がかなり厳しかったことも踏まえまして請負率が高くなりましたが、当課としては契約金については適正に行われたものというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 全体のところで、いわゆる他町にない本町の魅力、事業内容から見てどうかということでもまず質問させていただきましたけれども、安価な保育料、経済的な点で本町の場合はかなり進んでいる面があるのではないかとということでしたが。

1つ。県内でも安価な保育料と言うんですが、具体的にそれを統計として示されたことはないんですね。どこかで示していただけます？ それは前からそういうことをちょっと思っているんですが、なかなかその辺が。どこまで安価なのかということも含めてね、国の基準と県内の自治体の状況なんか示されると思うんでその辺を、それは給食の無料化も含めて示していただくとね。

総合的にやっぱり本町、例えは悪いですけど、最近、いちほまれというのを大々的に売り出していますよね。僕ら生産者なんですよ、本来なら。ところが我々は作れないんですね、普通の人はいちほまれって。うまい米や、うまい米やと言うたって何にもわかりませんわ。つまり、安価な保育料、充実した子育てと言うても、それが可視化できる、そういう努力をぜひしてほしいということね。いいところはいいとしてちゃんと示してほしいということですね。そこをぜひお願いしたいと思います。

あと、2つ目は、一番上の263ページのいわゆる子ども医療費助成事業ですが、町独自でも町内の医療機関でやろうと思えば、当時はやっているところもね。県内ではないですよ。ほかでは、県とかそういうところが一步踏み出さないなのでその自治体内でやっているということがありました。そういうことを考えると、

そういう一歩が大事でなかったかなと。おくれにおくれて、全国でもけつのほうから数えたほうが早い、30番台のかなり遅く、三十六、七番目でなかったかなと思うんで、そんなことでは本当に、何というんですか、調整に難航したと言っていますが、首長が一つやりますと言えばそれで済むことなんでね、そうになってなかったのはどうなのか。かなり自治体からも突き上げが来ていて、仕方なく県は動いたという話を聞いていますので、県の対応の遅れについてはしっかりとこれからもね、それ以外のところでも出てくる可能性があるので、示していただきたいと思います。

あと、気がついたのは、271ページの出でこれない親と子への訪問事業いわゆる子育て支援ですね。ここは毎回、時折質問しているんですが、来れない子と親、これへの対応ということで、以前はやっぱりやってなかったんですね。

ただ、本町の場合、これはきちっと位置づけて取り組むということで、聞いてみると、つかんでいない子どもはいない、親もいないということを知っていて、これは本当に心強いと思います。このように、しっかりと評価するところはしたいと思っていますね。そういう意味では、ある意味、そんなことも子育て充実の大きな柱の一つだと僕は思うんですね。お金をかけなあかんとか、何か無料にせなあかんということではなしに、安心してやっぱり暮らしていける、子育てしていける、そんな環境を行政としてどう充実していくのかという意味では非常に大事なことです。そんなことをもっとどこかで、何というかな、PRせいというわけではないんですけども、きちっと、例えば保育園へ行っても、どこか行政の窓口でも、保健センターでも、そういう子にまで目の届くような子育て支援をしますよというような、またそういうのに気がいたら連絡をとというのは当然やっていると思うんですが、そういう呼びかけも含めてしていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 経済的支援のことをもっとPRしてはどうかということですが、まず総合政策課の移住者向けの、町外の方向けのチラシがありますが、そこには保育料が県内比較で安いということはしっかり掲げておりますし、町外にもその手のPRはしているということですが、ただ、町内向けにはちょっとそこは弱いかなと思いますが、町外向けに対してはしっかりPRされているというふうに認識しております。

ただ、今議員おっしゃられるとおり、やっぱり町民の方にもそこは理解してい

ただくことも必要かと思いますので、その点も今後しっかり考えていきたいというふうに思います。

医療費助成につきましては、これも議員さんから毎回毎回、遅い遅い遅いというご指摘を受けておりましたが、まず永平寺町単独でということも、それはあるかもしれませんが、ほかの医療機関とかの調整とかを考えますと、やっぱりこれは広域的に県で取り組むべき事業だと私は思います。そういう点では、県にその窓口無料化を推進してほしいということを各自治体から申し上げまして、県がその調整に約2年以上かかったということだと思いますし、住民の方が、永平寺町の医療機関に来たら無料化だけど、ほかの市町へ行ったらお金を払うという戸惑いもありますので、それでやっぱり県一体化で行うべき事業であったというふうに思います。

これについては遅かったといえそうかもしれませんが、とにかく30年度からスタートしたということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

出てこれない子どもとか親についても、当町はしっかり子どもの状態を把握しているということをございます。私の認識では、一般的には親も子どももしっかりと子育てされている状態であると、ただほんの数%の家庭というか子どもにやっぱり課題があるということだと思います。その数%という数字についてはなかなか難しいと思いますが、そういう子どもたちをどう早く見つけるか、どういうふうに取り上げるか、そしてどういうケアをしていくかということについては今もしっかり保健師とかを中心に行われていますし、やっぱり幼稚園とか学校のほうに上がればそれぞれの機関が対応をしているということでもあります。

問題が大きくなれば要保護対策のほうに上がってくるということもありますし、私としては、要保護対策事業に上がってくる前に何とかする方法がないのかというところを今後しっかりと対応をしていくべきだというふうに思っていますので、またご支援のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元議員。

○4番（金元直栄君） 安価な保育料の問題ですが、本当に国から示された、所得に応じた保育料の基準が設定されていますので、それらに応じたことを含めて、何歳ということでもまた変わっていると思うんですが。ただ、あわら市なんかは5歳児は無料化してますね、保育料。そういう意味では、単純に本町がすぐれているというだけではなくてきてきている面もあるので、そこらは示せるところは示

してほしいと思います。

子ども医療費助成ですが、これは、お子さんを持つお母さん方はやっぱり忙しいです。病院へ連れて行ったときに窓口で、診てもらった後、支払いをする間の待ち時間というのも長いんですね。これがなくなったということだけでも、非常に、本当にうれしいという声も聞かれていますので、これは率直に、遅い出だしでしたけれども、実施したところによる評価は大きいと私は思っています。

ただ、子どもたちへやっぱり保育士さんが目を向けていく、来れない人も含めてですが、要は私の経験から言っても、やっぱり保育士さんの目と、あと保健師の目というのはすごいなと思います。

例えば目が見えないというんですか、いわゆる遠視というやつですが、うちの子らもそういうことがあったんですが、片目だけ遠視というとなかなか発見がおくれたりする。3歳児までに発見されれば、ほぼ小学入学のころには解消される、対応によっては。そういう意味では専門家の目というのは非常に大事です。健診も含めてここは大事ですから、その辺はここをつかんでほしい。

私の知ってる人では、発達障がい。かなり小さいときにやっぱり健診で見つかったと。それによって、その子のためにということで、その子の成長に合わせたくて、一家でね、これは松岡から福井へ引っ越ししてしまっただけでそういう対応に当たったというのもあるんで、親にとってみれば、子どもにとってみてもそういう対応ができるというのは、そういう専門家の目があることではないかな。単にそれは自治体間の、ただ取り合いということだけでなしに、子ども中心の成長にとってどうなのかということで、ぜひ充実して行ってほしいと思います。

また気がつくところがあったら質問したいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ほんなら、私のほうから質問させていただきます。

今回、賃金のところでちょっと取り上げさせていただきました。というのは、事務報告とかこの中ではその個人個人に対する賃金のやつが余り浮き彫りにされていないということもあって、質問させてもらったわけです。

というのは、それぞれセンターの職員、それから児童館の職員、そして放課後児童クラブの対応——職員というんかね——の方で、例えば、先ほどおっしゃったように、センターでは合計6名いらして、4名が子育てから出している。その方々は正規職員なのか非正規なのか、またはどういう形の、例えば年齢層ですね。

若い世代の方がいる面ではそういう職員になるのであれば、私はそれにきちっと、身分保障というんか正規の職員の形でやっていくべきだろうとも思っています。だからそういう対応がどうなっているのかということの問いです。

同じように、要は児童館の職員のところですね。先ほど児童クラブも入れて合計25名の対応で19名が児童クラブの、多分それは夕方から対応する形だろうと思いますから、そういう方々の、その実際の方々の、年齢層も含めて、例えば以前保育士をやっておられた方が対応しているのか。それから、児童館については、ある程度の若い世代からその専門的にやっているのであるならば、きちっとした身分保障ができるのか。そういうことも含めて今の実態をちょっとお聞きしたいのが1点と。

そして、他市町との関係。要は、他市町なんかはその賃金体系が、例えば保育士の。今現在、一時期非常勤対応の保育士が他市町、例えば福井市さんと比べるとその賃金に若干の差があるというので、それを多分改善していくということがあったかと思うんですが、その離職の関係ですね。そういうことも含めて今現在のその対応はどうか、また現状をもっと詳しくできたら。それが今すぐできなければペーパーでも結構ですので、きちっと、答えられたら答えていただいて、後でそういうちょっと残るものがあると非常に助かります。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 賃金のことでございますが、支援センター、児童館、児童クラブあわせてご回答させていただきますが、まず身分的には非常勤職員の方で補っているということでございます。

賃金につきましては、児童館の児童厚生員さん、子育て支援センターの指導員さんについては、基本的に何らかの資格が必要。保育士とか小学校の教諭とかそういう資格が必要ということございまして、賃金体系も保育士と同じような賃金体系でしております。児童クラブの支援員につきましては、もともとは資格の必要性はありませんでした。だから一般の町民の方でやりました。ただ、決算成果にも書きましたが、国のほうでは、やっぱり児童クラブの支援員さんも資格、要は、講習を受けていただいて資格を得ていただくということを推進しておりますので、当町としては、本年、平成30年度中に全ての指導員さんに講習を受けていただいて資格を得ていただくということでございます。

賃金につきましては、これは保育所は違いますが、役場の一般的な事務職員の賃金体系をとっておりますし、資格取得者と非取得者では若干差があるというこ

とでございます。

以上でございます。

済みません。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 済みません。他市町との比較でございますが、賃金体系の、保育士も毎年調べて見直し、改善を図ろうとしてますが、同等に児童館とかそういう厚生員さん、支援員さんについても、他市町と比較をさせていただいて妥当な金額ということを探っております。

今、現状的には、他市町も、児童クラブなんかの直営でやっているところもあれば、民間に委託している数もかなりございます。単純に比較というのは難しいですけれども、直営でやっているところの比較でいきますと、当町の賃金体系は決して低くないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私が言いたいのは、要は、児童館であったり子育て支援であったりそういうときには当然資格が大切ですし、ある面では、そこらあたりの身分的なものと、そういうある程度一生涯その仕事としてやれるものは、やっぱりきちっと保障してあげるというのは僕は大事だと思うんですね。だから、できるならば、先ほど、それぞれのセンターのところに6名いらした中で4名見ているわけですが、例えば各センターに1人は、やはりきちっと、俗に言う正職という形ですとか。ある面では、そういうところはなかなか大変かと思いますが、そういう見方もやっぱりしていくべきじゃないかという気がします。

それと、そうすることによって、今の保育士、要は保育、幼稚園の保育士さんの方々との連携もある面ではとれていくと。要は、極端なことを言うと、ちょっとある面では入れかえがあってもいいんじゃないかなと。極端なことを言うと、それくらい、ある面では子育て支援センターの職員という方々もそういう責任性をきちっと持ってもらう。当然、責任を持って仕事をしているとは思いますがね。そういう面を、ある面ではぜひ今後は検討課題に入れていっていただきたいというふうに思います。でないと、大分出入りがあるんでないか。

それから、もう一つ聞きたかったのは、その出入りですね。そのセンターの方々がどういう年齢層であって、例えば仮にですよ、ほんなら二、三年で交代してしまうんですわとか、若い世代だったらそれが10年、20年と在職される方もあ

りますから、そういうことも含めてね、やはりある程度きちっと専門のをすること
でその責任性も出てくると思いますので、できたらそのあれもペーパーもいた
だくと非常に助かるので、また今後の資料としたいので、ぜひお願いしたいと思
います。それから、方向性もひとつよろしくお願いしたい。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、児童館の現状を申し上げますと、児童館の
児童厚生員さんにつきましては、上志比の厚生員さんは、保育士の園長OBがや
っております。かなりベテランの方がやっております。永平寺につきましては、
逆にこれは若手の、30ちょっとの若手の一応資格を持った人が厚生員として取
り組んでいる。松岡については、過去に保育士の経験を持った方が今勤めている
ということでございます。支援センターにつきましても、当然うちの場合には、
保育士の資格を持った方が指導員としてやっているということでございます。3
名とも過去に保育園での保育経験がある方でございます、特に永平寺についま
しては当町の保育士を経験した方が勤めているということでございます。

年齢層につきましては、正直言って何歳までがオーケーとか、何歳でなけりゃ
いけないとかとしますとかなり人材確保に非常に厳しい状況になりますので、私
としては、まず資格、そして経験を重視した上でお願いしているというところで
ございます。

もう1点、職員の、非常に建設的なありがたいご意見でございますが、正職員
をということでございます。

理想を申し上げれば、一番そのほうが理想だと思いますが、やはり正職員を確
保するとなりますと、町全体の定数の問題等もございます。また、保育士同士の
入れかえというのも非常に合理的な考え方だと思いますが、なかなか幼稚園、幼
稚園の現場のほうも正職員がやっぱり厳しい、非常勤職員さんで
あるとなりますと、支援センターに正職員を配置するということは幼稚園のほ
うの正職員が減るということもあります。この点につきましては、やはり今後と
もしっかり考えていかなければならないと思いますし、子育て支援センターの充
実という面を考えると、非常勤職員だからある面劣っているかというところ
はございませんで、しっかり対応をしているということでございます。

それと、もう1点。3年前から園長経験を子育て支援課のほうに再任用させて
いただきました。当然その再任用職員につきましては、幼稚園、幼稚園の指導も
ありますが、子育て支援センターにも定期的に訪問をしまして、その指導員さ

んとの交流、支援センターのあり方、そして来館している親と子への子育ての支援、相談等にもなっていますので、子育て支援センターの中身としてはかなり充実をしてくれているというふうに私は認識をしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私が言いたいのはそういうことで、例えば先ほどの支援センターのところに保育士3名ですが、2名ずつの配置であれば保健師さんも資格を持った人等、そういう対応をしていくとか、人材確保が大変だということはよくわかるんですが、ぜひともそういうような形、それから若い世代がそういうことを責任を持ってやっていくことも、年とってるから、退職した方だからあかんと言ってるわけじゃないんですよ。でも、やはりいろんなそういうのを、一つの組織の場として動くためには、ぜひそういう形もぜひ今後は見ていただきたいと。

これは子育て支援課長だけじゃなくて、理事者側の副町長やら町長側のほうにもそういうところも考えていただく必要があるんじゃないかなと私は思いますので、ぜひご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 決算書の269ページです。

事業の成果の見直し点等の永平寺町の幼稚園、幼稚園施設長期保全・再生計画のところに、今行っております町内の10の幼稚園、幼稚園の再編計画、この結果と、それから各園の老朽化の度合いをチェックしてこの長期保全・再生計画を見直しかけなきゃいけないんじゃないかということ。これ、やはり10園をどう再編していくのか、適正配置が、このような幼稚園、幼稚園ですよというのが結論として出てくるわけですよ。それを踏まえて現在の施設をしっかりと、老朽化の度合いをチェックして、そして28年につくった長期保全・再生計画を見直しかけなきゃいけないんじゃないか。その見直しの程度はやってみなきゃわからないんですけども、仕事の順序として計画の見直しをしっかりとやっていただきたい。この文章ではそういうことを踏まえて書かれていたのかなということ、確認をさせていただきました。

それから、もう1点。273ページの御陵の児童クラブの移転工事費、これの確認をさせていただきました。

決算ベースで1,440万という工事費になりました。これ当初予算を見ます

と、説明にもありましたように980万という、そして6月の補正で530万の追加補正ということだったんですけれども、その工事の中身を見ますと、空調効率を上げるために移動パーティションの設置が追加されましたということなんですけれども、これ当初予算のときに工事内容を確定したときに、こういった空調効率の改善のために移動パーティションというのは当然基本設計の中に出てこなきゃいけなかったんじゃないかなと思うんです。その点をどう捉えているのか。これはどこか設計業者に委託された案件なのか。もしそうであれば、業者の出てきた設計、そのこのところをしっかりと見ていかないかのじゃないかなと思います。

金額ベースで約50%に近い金額が上乘せされたということですから、この点について今後どう取り組んでいくのかということも踏まえて、もう一度確認させていただきます。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんおっしゃるとおりで、私もかなり責任を感じておるところでございますが、おっしゃるとおり、当初予算で980万円の予算を計上させていただきました。そのときの説明でもこれでできますということで議決をいただいたということでございます。

当初の980万円につきましては、空調については設置する予定でありましたが、もともとその980万円の積算につきましては、ある面、業者さんの見積もり、設計の見積書をいただきまして、そこを参考に設計を出してもらった分を当初予算として計上させていただきました。これは言いわけになりますが、その後検討をしまして、パーティションをやる場合の荷重計算が必要と。あと、空調につきましても、やはり体育館の中ということで非常に暑い。結果的にことしは猛暑でしたが、相当気温が上がるということで効率を再度見直さなあかんということもございまして、結果的に追加補正でお願いをしたということでございます。

今後においてですけれども、こういう当初計上、補正計上、当初計上後に再度変わったというふうなことがないように、しっかり当初段階でどういうものをつくるのか、子どもたちにとってどういう環境がいいのかということをしっかり議論した上で、しっかりと設計を組み予算に計上していくべきだということで、ある面、反省を踏まえて今後もしっかり対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

(「保全計画」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(吉川貞夫君) 済みません。

計画につきましては、今議員さんおっしゃられましたとおり、その再編、検討を始めているというところも踏まえまして、その方向性、まだ出ませんが、どういうふうになるかわかりませんが、方向性が出る段階において見直しが必要ではないかというふうなことの認識であります。

ただ、私としましては、方向性が出てから、さあ変更に取りかかるとなりますと子どもたちの環境の整備がおくれることになりますので、ある面は方向性の進捗は見ながら、計画の変更等も視野に入れて対応しなければいけないと思いますし、やはり子どもたちは今現在も施設におります。施設に不備なところがあった場合には随時対応しながら計画の変更をお願いをしていくということで、とにかく子どもたちが生活する場、環境というのをやっぱりよりよくしていくために、絶えず施設の状況を見ながら、また再編の検討方向を見ながら、計画の変更、改修の計画というのをしっかり立てていく必要があるということでございます。

また計画の変更等が必要な場合には、事前に議会等にもご説明しご承認いただきたいと思っておりますので、その際はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長(江守 勲君) ほかありませんか。

次に、関連質問を認めます。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番(滝波登喜男君) 1の通告の中で、幼児童対策費、予算アップ啓蒙もということで支援課長も力を入れていきたいということのお言葉だったんですが、実際にはないんだろうとは思いますが、全国的に見ますと非常に大きな問題になってますし、ややもすると、こういうことが一たび町で起こった場合、非常に行政としても責任が発生するところでありまして。ぜひ万全な対策をお願いしたいなというふうに思います。

○議長(江守 勲君) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(吉川貞夫君) おっしゃるとおり、あったら大変なことになりますので、そうならないように事前に対策ができることはしていきたいと。さっきも申し上げましたとおり、まずはこれはPRが一番、さっきの大事なことだと思います。PRにつきましては、予算アップということもありますが、私としては、

例えば広報永平寺とか、あとチラシの配布とか、まず予算アップというよりも、まずはできることをしっかり対応していきたいというふうに考えております。

現実的に予算となりますと主に指導員さんの賃金とか会議のお金とかになりますが、ここの要保護対策協議会につきましては、予算額が幾らとかというよりも、まずはPRして町民の意識づけをしっかりと願いますれば、ささいなことでも通報があれば対応できるということになります。私ども担当課としていろいろ情報を聞いてますが、やはり要保護に上がってきってしまうとなかなか解決が難しい。ですから、ささいな通報があった時点でもしっかりと訪問をして状況を把握する、対応するということが、やっぱり問題が大きくなるための対策だと思います。そういう点では、当然、当課の担当、家庭相談員もしっかり仕事をしていますが、やはり児童相談所とか、あと関係機関等としっかりと連携をとりながら、いろんな角度の面から見た上での対応というところが大事というふうに思っていますので、今後も努力したいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 子を持つ親へのPRのほうですけれども、多分、地域が一番啓蒙というか、こういうことに気を配っていただくということが大事なんだろうと思います。民生委員とか、あるいは区長会とかそういう地域によくいらっしゃる、特に婦人の方の協力をいただきながら、少しでも情報をとるということを積極的に行っていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） そのように努力したいと思いますし、実際、詳細は申し上げませんが、議員さんおっしゃいましたように、本当に民生委員さんとかじゃなくて、一般の町民の方から民生委員さんのところに通報があったり当課に通報があったりという事例もあります。そういう面ではかなり住民の意識というのは高まっているのかと思いますが、これはどこまで意識が高まればオーケーという話じゃないので、永平寺町全体でそういう児童虐待はなくそうという町民の意識づけというのを高めていくようなPR、周知を今後していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 269ページ。ほかの人が質問していたので、自分のときにはそこに触れるわけにいかないということで後に回しましたけれども。

ここに施設再編検討事業の検討状況や施設劣化の進行状況に合わせた計画の変更が必要だと書いてありますね。これ29年度決算ですよ。これはやっぱり勇み足にはならないんですか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 29年度決算でございますが、今現在、30年度進行中でございます。やっぱり決算を踏まえた上での、課として決算を踏まえた上で次にどういうステップをするかということは、やっぱり議会等にも考えとしてはお示しする必要があるということで書かせていただきましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） こういう書き方すると、進行状況を見ながら計画変更をしていくということは、結論を待たずに計画変更の計画を立てていくということになるんやね。そういうことになれば、それは何か一つ、どこか絞っているとか、どこにという焦点を当ててる面があるんでないかという面があるわけですね。それに、再編検討をしてきたという方向性を示したのは、たしかことしの3月でないですか。きちっとした方向性を示したのは。そんなのを見るとね、決算の中でいうんか、これから今後の。僕は、今後の課題ということではそういうことも必要になるかということはあるんですけど、見直し点等で具体的に挙げているところ、これはちょっと行政の姿勢が、先に突っ込み過ぎているんでないかなと思うんですが。率直に。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） そういうふうな視点で捉えてほしくはないというのが私の議論でございます。

書きましたのは、やっぱり私としましては、決算を踏まえて、その内容を踏まえて課題とか見直し点があれば、次どうするんだということを書かせていただいた。先ほど議員さんもおっしゃいましたとおり、何か行政絞ってあるんでないかということですが、全くございません。

ただ、先ほど川崎議員の質問にもお答えしましたとおり、子どもたちは今現在も施設で生活しているわけです。何か一つが終わってから、さあ次の作業を始めようというよりは、その様子を見ながら、少しでも早く結果について次のステップへ踏み込むことをしていかないと、子どもたちのよりよい環境というのは私は保てないと思います。行政の責任としましては、やはり子どもたちの環境を整備

するという意味では、一つのことが終わってから次のステップへ行くというよりも、ある面は並行して行うことも必要だというふうな視点で書かせていただいたということをご理解お願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 幼稚園、幼児園の再編計画については、来年というか今年度末までに方向性を示したいということですが、長期保全計画についてはもうでき上がってますよね。結論が出てからでもそれは十分なんじゃないですか、保全計画のまま進めれば。もし何か対象にしているというようなことがあればね。それはどうも思わせぶり、僕らは思わせぶりにとるんですが、そこはきちっと行政の側がやっぱり示しておかないからそういう混乱があると思いますよ。

その再編、例えば学校の適正規模も含めてですが、行政が方向性を示さずに何を委員会に諮問するんかということが今年度の課題になるわけですね。それはいずれも示されていないわけです。それで答えを出せというのがおかしいんじゃないですか。無理なんじゃないですか。行政は、何にも方針持ってませんから、皆さんで論議して出してくださいと。言葉をちょっときつく言えば、そこは行政側の責任なんじゃないですか。きちっとした方向性を示すことで論議がきちっとされることになるのではないかなと私は思っているんですが。

僕は前のめり、賛成じゃないですよ。これだけは先に言っておきますけどね。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 検討委員会の議論が始まっておりますので、再編に関しての答えについては今後、これも全協で資料をお示ししましたが、検討委員会が開催する随時資料をお示ししながら、またご説明をしていきたいと思っておりますので、今回は省略させていただきます。

決算の見直しで変更が必要と書いてありますが、これは何も平成30年度中に見直しが必要という意味で書いたのではございません。今後の必要ということなので、あくまでも方向性が出る、出すことをお願いしてありますが、それが出てから、やっぱり後年度こういう費用が必要やということを書いてありますので、30年度中に見直したらいけないとかという意味で捉えてもらおうと非常に私としてもつらいと思います。あくまでも今後の見直しですから、31年かもしれませんし32年かもしれません。ただ、一つの結論が出てからその作業をするんじゃなくて、ある程度方向性が見えた段階で並行してやっていくことも必要だというふうなことを先ほど答弁させてもらったということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 議会事務局長。

○議会事務局長（川上昇司君） 監査委員事務局という立場から申し上げますと、今ほどここに書いてありますように、事業の成果の見直しということで、この事業を進めるに当たって、どう感じて、今後どういうふうに見直していこうかという視点で、反省、また前向きに事業を捉えてくださいという意味で各課に指導をしてございます。ですから、今ほど議員おっしゃられたことも、いろんな面からは感じられるかもわかりませんが、本質は、今ほど子育て支援課長が申し上げたとおり、単なる事業で終わらせてはだめだと、これを今後につなげていくために各課がもう一度見直し、また今後につなげるような切り口で考えてくれということでお示ししてありますので、どうかひとつご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

平野副町長

○副町長（平野信二君） 今の件なんです、議員さんのとり方一つで考え方が変わるのかなというのは、ちょっとびっくりしたんですが。

本当にこれについては、長期保全、ここには工事請負というので3,700万円の明細がずっと書いてあるんですが、その中で当然、長期保全・再生計画の中で示してずっと実施をしているわけです。ですが、多少の、どういうんですか、劣化の進みぐあいが早いとか、実情でちょっと具合の悪いところが出てきたということも含めて、今までも何回か見直しの案を示して工事しているわけです。

ただ、この文書上で、施設再編事業の検討状況に合わせますよというような表現にとれないこともないかなということも含めて、これについては、前から言っているように、子どもにとって本当に何が最善なんか、今は施設そのものを統合しようとかそういうようなことは全く、町長も言ってますように、考えておりませんので、その辺ご理解だけお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前10時08分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの子育て支援課関係の中で審議の内容を見させていただきましたが、当議会といたしましては、決算につきまして通告制をとらせていただいておりますので、なるべく質疑の内容は簡潔にお願いしたいと思います。スムーズな議事進行に議員各位のご協力を賜りたいと思いますので、今後スムーズな進行をお願いします。

それでは、次に住民生活課関係、102ページから190ページを行います。

最初に、一般会計102ページから124ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、説明のほうをさせていただきます。

まず最初に、事務報告関連でございますが、古紙、一般ごみ等の数値をグラフ化して利用してはどうかというご助言でございます。

これにつきましては、例年、広報の12月号に環境報告ということで掲載のほうはさせていただいておりますが、いかんせん、議員仰せのとおり、表という形で、見方によっては推移等が見にくいということがございますので、今後、グラフ化するなど、わかりやすいような形への変更を進めていきたいと考えております。

続きまして、戸籍、マイナンバーカード関連、窓口事務とコンビニ関連の使用実績等につきましてでございますが、証明書の交付枚数、総数2万2,251件ございました。そのうち、戸籍、住民票等のコンビニ交付の対象となる件数が1万9,192件。このうち、コンビニ交付の発行に関しましては809件、4.22%ということで1日当たり3件と、残念ながら窓口事務の軽減につながるような数値ではないというのが現状でございます。

ただ、発行の時間帯を見ますと、809件の約40%が窓口業務の時間外交付ということもございまして、住民に対するサービス向上には寄与しているものと考えております。

なお、交付可能な店舗数につきましては現在、全国で5万3,000店以上ということでございます。

続きまして、109ページ、マイナンバーカード関連で、普及状況は。どうして普及しないのか。不備があるからではないのかというご指摘につきまして、担当といたしましては、不備があるとは考えておりません。ただ、確実に本人のほうに手渡すということで、申請、交付の手續の若干の複雑さが大きな要因という

ふうにご考えております。

また、マイナンバーカードの大きな機能のうちの一つ、個人証明、個人を証明するという機能でございますが、福井県につきましては免許取得率が非常に高いということで、個人証明の必要性が他県に比べて低いものと考えております。

ちなみに、交付率の高い自治体については、東京都を初め都会が高いような傾向になっております。

また、普及に関しましては、付加機能としてコンビニ交付をサービスしておりますが、現在、538団体、全国自治体の3割強の自治体で実施しております。また、サービス供給可能人口につきましては約8,800万人ということで、70%をカバーしているような状況でございます。

次に、マイナンバーカードに対する町のご考えということで、町といたしましては、国の方針に基づき普及促進に努めていきたいと考えております。そのため、広報等でカード作成のお願いをするとともに、現在、住基カードを所有の方がいらっしゃいますが、その切りかえ時に個人番号カードに移行していただくよう強くお願いしているところでございます。

続きまして、年金事務関係でございます。111ページ。

町内の無年金者数はつかめているのかというご指摘でございますが、正直なところ、当課としては把握のほうはしておりません。それで年金事務所のほうに照会のほうをかけさせていただきましたが、年金事務所のほうでも無年金者につきましては把握していないという回答をいただきました。

次、114ページ、環境衛生事務諸経費でございます。

水質汚濁検査委託料についてでございますが、平成29年度におきましては、松岡吉野地区におきまして1件実施いたしました。結果としまして、全ての項目で基準値以内ということでございましたので、その旨、区長に報告のほうをさせていただきます。

続きまして、115ページ、環境美化推進員の活動内容、研修内容でございますが、活動内容につきましては、日々、指定日に出されるごみの分別収集等の指導、管理等を主な業務としてお願いしております。また、不法投棄等を発見した場合には、漏れなく町のほうに連絡するようなお願いをしております。

また、研修会の内容につきましては、秋ごろに各3地区で1回ずつ実施しておりますが、平成29年度におきましては、省エネ関係の電化製品の選び方、それとEV化が進む自動車関連をテーマとして実施のほうをいたしました。

次に、116ページ、環境基本計画関係、具体的な動き等についてでございますが、現在、計画策定して約半年が経過いたしました。特別大きな動きというのは今のところございませんが、まず各小学校のほうにお願いしておりますエコクラブ、29年度は2校でございましたが、平成30年度におきましては5校というふうに増加をしております。また、これも例年の事業でございますが、サクラマスアンリミテッドもしくは漁協さんの協力のもと、河川美化の清掃をそれぞれ行っております。

また、計画の中に記載しております気候療法につきましては、6月にサンサンホールで講演会のほうを実施、また国体関連でございますが、花いっぱい運動ということでプランター等を里親さんをお願いしておりますが、これを何とか途切れることなく継続していくような形で計画を進めております。

続きまして、不法投棄等監視パトロール事業でございます。

回収量につきましては、近年においてはおおむね年間600キログラムということで、1回当たり20キロ、横ばい状態ということでございます。不法投棄の回収につきましては、回収がおくると不法投棄を呼ぶという悪の連鎖になってくると思いますので、適切な時期に回収するということが防止のための大きな役割だと思っております。また、不法投棄の頻度の高い箇所におきましては、看板等を設置して不法投棄を抑制するような動き、また廃棄物の中に個人を特定するようなものがあれば、警察のほうに届け出て廃棄抑制に努めているところでございます。

続きまして、118ページ、急速充電器の整備事業、利用実績はということでございます。

現在、道の駅に急速充電器が1基ございます。道の駅で管理のほうをお願いしているところでございますが、平成28年度におきましては306台、1日平均0.8台、平成29年度におきましては445台ということで1日平均1.2台と若干の増加をしているところでございます。

なお、余談ではございますが、平成30年度は大きく増加いたしました。気候、天候の関係もしくはEV、プラグイン・ハイブリッドの増加等もあるかと思っておりますが、5カ月間で286台、1日当たり1.9台ということで、おかげさまで8月末をもちまして1,000台を突破するような状況となりました。

続きまして、121ページ、一般廃棄物収集業務。永平寺地区、上志比地区はなぜ年1回にしたのかというご指摘でございます。

これにつきましては、過去の実績を調べました結果、永平寺地区、上志比地区におきましては搬入件数、搬入量ともに松岡地区の約半分ということでございました。そのため、年1回でも十分ではないのか、また経費的な面もございまして1回のほうにさせていただきました。ちなみに、この結果、年間60万円の経費削減になりました。

また、それぞれの収集日につきましては、どこの地区でも収集可能。若干距離が延びて不便になるかと思いますが、上志比の方が永平寺へ行っても、永平寺の方が松岡へ行っても、これは十分対応ができるということで、その旨、チラシ、広報等で周知のほうを図っております。

続きまして、福坂広域圏事務負担金でございます。長期包括運営委託10年間の契約を行いました。処分量の増減について金額の変更はあるのかという指摘でございます。

広域圏のほうに確認したところ、処理量によりまして、毎年精査しながら見直しを行うということでございます。ちなみに、平成30年度におきましても電気料が増加となりましたが、搬入量が減少ということで、委託料の増減はなしというふうになっております。

以上、一般会計分の回答とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） マイナンバーカードの問題ですが、いわゆる普及状況、どうして普及しないのかということですが、何年、率としてどれくらいというのものがっぱり示してほしいと。

それと、鳴り物入りで普及した割には、住基カードとの関係で言うと、併行機関というんですかね、そういう併存機関なんかもあったりしてややこしい面もあるんじゃないか。その辺なんかはどうなんかなと思うところがあるので聞きたいということで質問したんですが、その辺もあわせてお願いしたいのと。

あと、国民年金事務。以前は町がもっと主体的にかかわっていたんですね。よく言われるのに、かなりの人たちが年金の未納状況が今続いている。となると、年金をもらうような世代になって無年金者というのはどれくらいいるのかというのは、これは以後のいわゆるいろんな制度にかかわると思うんですね。生活保護

もあるでしょうし、また介護保険とかそういうようなところでの措置にもかかわってくるでしょうしということで、その辺は、やっぱり国家的な課題、事業で進めている、その事務を一応町でやっているのに現実的につかめていないのはどうということなんかなというのは、それはそういうもんでいいんですかねというのを率直にお聞きしたいところです。

あと、環境衛生事務で、いわゆる工場から出てくる排水が流れ込む河川というんですかね、の見た目にもモロモロとしているものがあるということで、それは夏になると悪臭も放つということもあって、区長あたりから、これはかなりの長い年数にわたっているんな苦情が出ていることに対して水質検査をされたんだと思うんですが、いわゆるそういう状況を見て、その基準をクリアしているからという時代ではなくなっているのではないですかね。例えばきちっとした下水処理施設をつくるとか、例えば合併浄化槽の導入とかということも含めてどうするかということをやったり話さなあかんのではないかなと思っているのにどうなっているのかということが大きな課題になっているんでないかなと思っているんですが。

116ページの環境基本計画。僕は、エネルギー基本計画との関係でちょっと混同していたようです。その辺は環境基本計画でなしにエネルギー基本計画というのをつくるのなら、そういう一斉に、例えばこれで言うと水銀灯ですよ。これなんかは時代おくれと言われてますよね。これをどうするかというのは目の前の課題ではないかということで、一気に進めるべきでないか。これはここだけの話で、ほかのところもいろいろあると思うんですよ。いわゆる蛍光灯の球が古くなって交換するときにLEDに変えるという方針でいいのかどうか、そういうのに依拠していついいのかどうかということも含めてちょっと聞きたいと思ったんですが。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず1点目、マイナンバーカード関連でございますが、現在、最新の状況でございます。7月末現在で永平寺町は1,545件の申請を受けております。率にして8.23%。ちなみに、県平均としましては8.66%ということで、県平均を下回っているような状況でございます。

ただ、ここ1年、住基カードの切りかえ時に強くお願いしたということで、1年間の伸びにつきましては県内最高。県の平均に届いておりませんが、伸びのほうは県内最高というふうな形になっております。

年金につきましては、主な実施団体というんですか、実施が厚生労働省年金局ですか、福井では年金事務所ということで、合併前ですか、従来、市町村が年金のほうの事務を担当していたから国のほうに移管というんじゃないんですけれども、国のほうで一手にやるということで、今後、未納が多数あるという県も承知しております。年金事務所といろいろ連絡を密にしながら取り組んでいきたいと考えております。

また、水質検査につきましては、どこから出るものかというのはちょっと私のほうは言ってなかったんですが、あくまでも、やはりまず第一に、基本としては基準のいろんな項目の水質基準値、あと、臭いとかそういうようなものもございませう。その辺、ほぼ毎年実施のほうをしております。その結果、あくまでもクリアしているということで、今現在、それ以上の取り組みについては行動をとっているということはないです。

次に、LED関係でございますが、今現在、カーボン・マネジメントの実行計画のほうを策定を進めております。この中で当然、LED化も推進、入ってくるような計画となってくると思います。

ただ、これは1施設ごとを完全に、1個切れたから1個を変えるという話ではなく、多分、コンセントの元のほうからも変えるような形になるかと思っております。長期的な財政面も含めた計画、それとそのときそのときの補助事業等をそれぞれ考慮しながら計画的に進めていくような形になるかと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） マイナンバーのところでお聞きしたいと思います。

私、ちょっとここの中にも書いてないのであれなんですけど、これとちょっと、どういふか、わからんで教えてほしいんですけど、いろんな証明書を交付します、交付に対しての負担金が生じます、それはそれぞれの収入になっていると思うんですけど、コンビニで交付した場合は、その交付負担金、これ運営負担金が年間70万ということと、それから関連事務負担金、これは多分カードをこうするときのあれだと思ふんであれですけど。例えばコンビニ交付の実用をしたときに、町の負担というのはどんだけかかってくるのか、また収入的にはどうなってくるのか、その関連ですね。要は地元、窓口だと大分そこらあたりは、300円なら300円、400円なら400円であれが還元されると思うんですけど、そこがま

ず1点お聞きしたいという点と。

それから、今後これが普及することは別に、なぜせんのか、するようにせいという言い方は僕は余りしたくないのでしないんですが、今後、住基カードと同じように、その普及率、また利用率がなくなった場合には住基カードがなくなりましたわね。それから、あのときはあわらと永平寺と3つか、そこだけの市町で、結果的に何もなくなったわけですが、これが、例えば必要性がなければなくなる方向というのは、そういうなのがあるんかどうかというのをちょっとお聞きしたいのと。

それからあと、これにかかわる費用で、ここでは負担金はこっだけしかないんですが、現実的にハード的な負担金が出てると思うんですね。これは住民生活課でなくて、どこになるのかな。住民生活課でないところで負担金が出てると思うんですが、そこらあたりはどれぐらい、その維持管理の中で出てきているのか、それもあわせて、もしわかったら教えていただきたいし、ハード的なところの経費は、ある面では課が違うんであればそのときにまたお知らせいただくよう、ちょっと指示をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 109ページのマイナンバーカード関連の中でのコンビニ交付に係る経費でございますが、今議員仰せのとおり、J-LISに支払う70万円。当初は100万でしたが、実施団体増により70万円。もう1点、これはコンビニのほうに支払うお金になるかと思うんですけれども、役務費の手数料のところは8万275円あるかと思いますが、これがコンビニ交付に係る手数料。実際にはJ-LISから交付手数料を振り込まれるときに相殺した形で引かれるということで、コンビニ交付に係る経費としては約78万円というふうに考えていただければ結構かと思います。

○2番（上田 誠君） ということは1件当たり10円ぐらい。

○住民生活課長（佐々木利夫君） いや、100円ちょいですね。

ただ、余談になるかと思うんですけれども、ハード的なもの、大きい機械とかそれに関しては一切、今までは自動交付機、メンテナンスとか購入とかありましたが、コンビニの機械、マルチコピーについては一切こちらのほうの支払いはありませんので、その分、トータル的には経済的なのかなというふうな考えを持っております。

また、2点目の質問ですけれども、これに関してはマイナンバーカード、個人

番号制度じゃなくて、コンビニ交付の件？ どっち？

○2番（上田 誠君） マイナンバーに係る費用は当町のいろんな、ハード的に。これは住民生活課が管理してないんでよその課になると思うんですが、またそれはそっちのほうで。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 個人番号の交付関係に関する経費としては顔認証等の経費がありますが、サーバーとかそういうものに関しては、申しわけありません。ちょっとうちのほうでは把握してないので、ちょっと金額的なものはお答えできない状況でございます。でよろしいですかね。

○2番（上田 誠君） またそれは報告してもらえば。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 粗大ごみの収集についてご回答いただきました。

粗大ごみの収集回数を減らしたために不法投棄がふえたんでは意味がありませんので、そこら辺の関連は調査されたことがあるのかどうかです。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 不法投棄監視パトロールのところでもちょっとお話しさせていただきましたが、平成29年、28年、不法投棄回収量につきましては大きな変動がないということで、2回から1回にしたことにより不法投棄がふえたというふうには一応認識しておりません。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 環境美化の推進のところですが、前、予算のときにもちよつと言ったかもしれませんが、それから計画のところですが、環境美化の推進の方の今の業務のところ、課長の報告ですと、それぞれの分別に対するその監視というんか、管理、指導面というふうな形をおっしゃっておったと思います。

ただ、環境美化については、その指導員のみならず、例えばいろんな、ここでいくと、さっきありましたように、各地区で年1回だとかね、その学習会をやっていると、それから啓蒙活動等云々はしてるんですが、最終的には住民の方々の

啓蒙活動がやっぱり主になってきて、それがいろんなごみ軽減につながる、それが福坂のごみ搬入にもかかわってくるということに当然なってきて経費節減にもつながるわけですから、ぜひともその事業内容を今後は見直してほしいと。ある面では、その予算ベースのときに各地区年1回の講習会、今回の講習会も電気自動車の云々とかエネルギーの云々とかは話が出てましたが、やはり的を絞って、当町は、例えばごみ軽減をやるんやといったら、それをある面ではベースにするような計画を持って啓蒙活動をしてほしい。そういうふうなことを、ぜひとも次年度の計画というんですか、その中に織り込んでいただきたいということを思っているわけですが、いかがでしょう。それをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 議員仰せのとおり、低炭素化、省エネルギーも一つの環境、もっと身近なものとしてはごみの減量化、一番身近なものだと思っております。

今後、先ほど一番最初の議員の指摘にもございましたが、まず土台となるのが今の永平寺町の状況ということで、その辺をグラフ化とかそういう形で推進員さんの研修等にお示ししながら、また地区の学習会開催につきましては、予算をつけて講師になるのか、もしくは環境室の職員が出向いてお話しさせていただくのか、そういうところ、いろんな方法があるかと思っておりますので、その辺いろいろ検討しながらごみ減量のほうに取り組んでいきたい、そういうふうな形で考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 不法投棄のところですが、成果の中で具体的に、パトロールは何十回、30回したんですけれども、その結果、現状は不法投棄が多かったでは余りよくわからないので、どれくらいあるんですかという質問をしました。大体600キロということですが、これは大体、毎年それくらいなのかということと。

要は、歯どめをかけるにはその特定をする必要があるということで、先ほど、特定できたら警察に話をしてそういうことをとめるというようなことをおっしゃってたんですが、そういう事例は現実的にあるんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 案件としまして、29年度は放置自転車関係で1件で、28年度は、ステーションに捨てられたごみの中から個人特定ができたということで1件警察のほうに。ただ、そういうようなものがないとか、家電とかになってくるとなかなか難しい部分がありますが、不法投棄に関しては確実に中身を確認しながら注意しているところでございます。

あと、不法投棄の回収の総量でございますが、28年、29年は600キロ、27年度につきましては800キロということで、微減でここ2年間は安定している、そういう形の推移となっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に国民健康保険事業特別会計関係、125ページから175ページ及び後期高齢者医療特別会計関係、176ページから190ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、国保関係の説明をさせていただきます。

126ページ、国民健康保険税の状況がわかるように示してということでございますが、例年、決算時期、秋ごろに1人当たりの調定額及び国保財政の状況等を議会のほうにお示ししているところでございます。平成29年度分につきましても9月6日の教育民生常任委員会の概要説明の中で、これは、申しわけないです。グラフでなくて表でございますが、1人当たりの保険税のほうを3ページのほうに示させていただいております。

ちなみに、平成24年度におきましては、1人当たり約8万7,000円、1軒当たり15万円。税率改定を行いました平成27年度におきましては、1人当たり9万3,000円、1軒当たり16万円。そして昨年、税率改定のほうを行いました。1人当たり10万4,000円、1軒当たり17万円。このような金額となっております。

今後も国保状況等につきましては、遅滞なく議会には報告のほうを続けさせていただきたいと考えております。

また、保健師との連携についてでございますが、保健センターの連携情報交換につきましては、例年、定期的に行っております。内容といたしましては、各地区のサロンのほうへの活動を保健師とともにいたり、また保健推進員さんへの国保の状況説明、健診等の依頼等を保健師と協力しながら進めております。

また、平成30年度におきましては、特に特定健診の若い世代が少ないということで、これも保健センターと手を組みながら商工会のほうにお願いして、いろんな面での協力をいただいているところでございます。

続きまして、126ページ、税率改定等による増収分につきましては、後ほど税務課のほうから説明させていただきます。

また、予算から増となっている理由につきましては、担当議員とちょっとお話しさせていただきましたが、後期高齢の事例ということで後期のほうで説明させていただきます。

続きまして、130ページ、財政調整交付金の説明ということでございます。

議会のほうにも何回か説明のほうはさせていただきましたが、国保の財政面におきまして、後期高齢者相当分を除いた2分の1につきましては県、国等の公費、残り2分の1につきましては被保険者が負担というふうな財源構成となっております。公費負担分の内訳につきましては、療養給付費国庫負担金として32%、国の財政調整交付金として9%、県の財政調整交付金として9%、計50%ということでございます。

普通調整交付金につきましては、一般的な保険給付費相当分の金額でございます。また、特別調整交付金分につきましては、システム改修経費、また非自発的失業者に係る軽減分等、そのときそのときの特別の事情がある場合の経費が対象となっております。

続きまして、135ページ、一般会計繰入金の内訳ということでございますが、まず歳出の一般管理費1,450万強でございますが、ここから制度改正に伴う国庫補助金350万強を控除した約1,100万円。加えて、運営協議会費13万7,000円、趣旨普及費28万1,000円を合計した額となっております。

次、143ページ、コンビニ件数、これはコンビニ納付の件数かと思いますが、これにつきましても後ほど税務課のほうからご説明させていただきます。

続きまして、145ページ、趣旨普及費、ジェネリック医薬品関係でございますが、平成29年度3月末現在での永平寺町の使用率、数量ベースでございますが、59.2%ということで、残念ながら福井県におきましては最も少ない数字となっております。ただし、これにつきましても、ここ1年間の増加につきましては6.1ポイントということで県内最高と、おくれればながら伸びているような状況と考えております。

目標値につきましては、特別、目標値的なものは考えておりませんが、福井平

均に近づき追い越すような形をとりたいというふうに考えております。

次に、ジェネリック医薬品が増加している点でございますが、当町の施策として、平成25年度以前につきましては、ジェネリック希望のカードを各世帯1枚ずつ送っておりました。ただ、これではなかなか非現実的ということで、平成26年度以降につきましては1軒当たり六、七枚のあるシール。これについては、保険証に張れば、1年間、何ら手間が要らないということで、変えさせていただきました。これに関しても伸びた要因になっているのかなと思っております。

また、昨年からはじめた事業でございますが、職員が地区サロンに保健師とともに出向きまして、国保担当としては特定健診、またジェネリック医薬品の説明等をさせていただきました。5地区226人の方に説明をさせていただきましたが、これが伸びた要因の一つかなというふうに思っております。

次に、一般被保険者療養給付費の入院中の検診受診者の割合ということでございますが、これにつきましては、申しわけないんですけれども、件数的なものが膨大となりまして、その突き合わせ作業等が非常に困難ということで行っておりません。

次、高額療養費。2,587件、入院は1,000件未満ということでございますが、ご存じかと思いますが、高額療養費の支給方法につきましては、限度額認定証を提示することにより、支払い時に減額される現物給付というものと、一旦自己負担分を全額支払って、後日、役場のほうに請求する現金給付というものがございます。

入院につきましては、事前に限度額超過が見込まれますのでおおむね現物給付となりますが、これ以外にも、継続的な薬剤投与もしくは放射線治療など、1カ月で限度額超が明らかなものにつきましては現物給付をとられている方が多い状況でございます。これにつきましては2,587件中1,508件と半数以上を占めているものでございます。

一方、現金給付でございますが、1医療機関では限度額に届かない、しかし1カ月個人もしくは家族全員を合算すれば限度額を超えると。これにつきましては現物給付ができないという状況になりますので、領収書等、支払いの事実がわかるものを1カ月分集めていただいて役場のほうに申請していただくと。これが年間1,079件ということで、高額療養費につきましては、入院だけじゃなくて個人の合算も含めたような形でこういうふうな数字になっております。

続きまして、168ページ、特定健診の受診率等の対策、施策についてござ

いますが、特定健診受診率につきましては、国の目標値60%には遠く及んでいない状況でございます。これにつきましては全国的な傾向となっております。ただ、永平寺町につきましては、県平均値には達しているという状況で、中身としては、40歳から64歳、今ほど申しました若い年代の受診率が低いことが全体を下げているような要因となっております。

対策、施策といたしまして、この年齢層をターゲットに電話勧奨等を強く進めていくとともに、
となる方が多いということで、商工会にも協力を得ながら何とか若い世代の受診率向上を進めていきたいと、そういうふうに考えております。

次、受診者数は見られるが、再検査、異常などの数や率を示すべきということで、正直なところ、一人一人の結果につきましては紙ベースで来てるんですけども、再検査となってきますとB判定、C判定とかがございます。その辺に関しては集計も困難ということもございますし、全体像は把握していない状況でございます。ただし、内容等、急を要するような事例、平成29年度におきましては10名の方が急を要する、そういうような状況でございました。これにつきましては、直ちに保健センターのほうから本人さんのほうに連絡、その対応方等を説明のほうをしているというふうに伺っております。

次、169ページ、24時間電話相談の傾向でございますが、傾向として、相談件数438件、そのほとんどが女性からでございました。年齢層につきましては80歳以上が半数以上の56%と、また対象者につきましてもご自分の症状についての質問が85%と大半を占めておりました。一方、お子様に関する相談も39件、約10%ございました。相談内容につきましては、専門的な指導、対処方法を希望されているような内容が多くを占めておりました。

期間につきましては、積雪期もしくは気温の関係もあるかと思うんですけども、12月から3月の4カ月間で約半数を占めている状況でございます。時間帯としては、夜間が半数以上を占めているような状況でございます。

成果として、夜間の相談件数が多いということで、夜間、診療のほうを受けようとするやと夜間割り増しとかそういうものがございます。その一部がこの電話相談によって、行かないといけないものは行かないといけないんですけども、経過観察等の状況もしくは内容が理解できて安心してあす行くという、そういうふうな形の部分が多少なりともあるものかなというふうに考えております。正確な数値としてはつかめておりません。

続きまして、人間ドック。29年度は減っているのに増加しているということで、申しわけありません。ちょっと全体としては減っております。13名減っております。ただ、中には、本当に精密な検査を受けたいということで、人間ドックとしては最高の内容の2日併用ドックに関しては若干の上昇ということで、表現的に全体がふえているような表現になっておりましたことは、ここでおわびいたします。

続きまして、後期高齢、177ページ、普通徴収の人数等の指摘でございます。

普通徴収の人数につきましては、平成29年度322人、平成28年度319人ということで大きな変動はございません。

うち、年金の額が少額ということで普通徴収になられている方、この人数につきましては平成29年度で15名いらっしゃいました。

切りかえ時の、国保から新たに後期高齢になって特別徴収の切りかえまでの期間、普通徴収という方は143名でございました。

あと、収入額が調定額を超過しているという件でございますが、28年度までは特別徴収100%の徴収ということで、100%の収入額イコール調定額というふうな形になっておりました。ただ、内情的なものとしまして、特別徴収、2月給付分で受けた方が2月にお亡くなりになる、3月にお亡くなりになる、こういう場合につきましては、調定的にはその分減額になります。ただし収入は受けてしまっているということで、29年度からその辺の数字がわかるような形で、調定のほうは亡くなられた方は減額しました。でも、収入のほうにつきましては、まだ返し切れない部分、年金局等の納付書によってお支払いしますので、その部分、調定料を超えた額というふうになっております。ただし、超えた額につきましては間違いなく、納めた方はいらっしゃらないので、ご家族の方、相続者の方にお返し、町としては年金局のほうに返金すると、そういうふうなことでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） それでは、税務課のほうからお答え申し上げます。

まず、決算成果表126ページ、127ページで、国保税の状況をわかるようにというようなことと、あわせまして、1人当たり、世帯当たりの何年か分の状況を示せということで、本日、お手元に平成29年度国民健康保険税の課税の状況及び国民健康保険税世帯1人当たりの税額の推移をお示ししてございます。今

後は決算成果表に参考資料というような形で毎年つけていきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度国民健康保険税課税の状況についてご説明申し上げます。

国民健康保険税でございますが、非常に複雑な課税をしてございます。まず一般被保険者分と退職被保険者分、それぞれに医療給付費分、後期医療支援金分、介護納付金分等がございます。また実際の算定に当たりましては、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額をもって計算するものでございます。

ちなみに、こちら年税額ベースということで、同じ人が1年間、4月から3月まで加入していたことをもとに計算してございます。実際には、年度の途中で喪失されたり、あるいは年度の途中で加入されたり、あるいは娘さんが加入したと思ったらその次の月には息子さんが喪失したりと、あらゆるケースがございますので、年税額ということでお示しさせていただきました。

合計額欄でございますが、所得割額が1億8,028万6,603円で、これは全体の44.45%に当たります。資産割額4,189万1,318円、同じく10.33%。均等割額でございますが1億1,570万5,000円、これが全体の28.53%。平等割額6,768万2,625円で全体の16.69%ということでございます。

ちなみに、世帯数、被保険者数が、おめくりいただきまして、平成29年度の被保険者数、被保険者世帯数と乖離がございますのは、今申し上げましたとおり、1ページ目の表については年税額をベースに計算しているもので、このような形となったものでございます。

おめくりいただきまして、国民健康保険、税世帯・1人当たりの課税額の推移ということでございますが、グラフにあらわしたものでございます。

これにつきましては、決算書の現年課税分調定額を国民健康保険事業状況報告いわゆる国保の年俸というものの被保険者数で割った数字をお示したものでございます。

次に、126ページ、国保税、税額改正による増分は幾らかというようなことでございますが、国民健康保険税条例改正による影響についてでございますが、平成28年度の最終調定の課税標準額に改正後の平成29年度の税率を乗じて計算しました。国民健康保険税全体で3,001万円の増となりました。内訳でございますが、所得割が2,645万8,000円の増、資産割が491万8,0

00円の減、均等割が528万5,000円の増、平等割が317万5,000円の増でございます。また、医療給付費分でございますけれども、1,802万5,000円の増、後期医療支援金分で906万2,000円の増、介護納付金で269万6,000円の増となっているものでございます。

続きまして、決算成果表143ページ、コンビニの件数2,700件は金額では全体の何%になるのかというようなことでございますけれども、決算成果表にございますとおり、コンビニ納付件数が2,775件で、これに関する収納額が延べ4,738万7,208円でございます。国民健康保険税全体に占める割合は13.05%でございます。なお、普通徴収に係る国民健康保険税に占める割合は14.97%でございます。

また、コンビニ納付の利点といたしまして、24時間納付ができるということでございますが、ちなみに通常の勤務時間外の18時以降翌朝の7時までの件数が568件、20.47%でございます。ちなみに、深夜に当たる0時で11件、午前1時で4件、2時で1件、3時で2件、4時で12件となっております。

税務課からは以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いろんな資料についてはこれから示していただけるということで、それはそれでいいと思うんですが。

まず、国民健康保険、低額所得者というんですかね、会社に属さない人たちが入っている保険の内容ですが、毎年、この会計については、疾病の状況のフロッピーがちゃんと保健師のところには届いていると思うんですね。それに基づいていろんな対策も練られているのかなと私は思っているんですが、その中に、以前は、合併当時はなかなかやられなくて、それ以後、何とかそういう活用をしたいとかということを当時、保健師が話していたことがありました。そんなことがどうなっているのかということで、定期的に行っているのかと。

ただ、いわゆる健診なんかでも、こういう内容に基づいてどういうところを強化していくのかとかということも見ていけるところがあるのでないかなと思うところは質問しているんですが、その辺どうなのか。

あとは、予算から増となっているというのは、ごめんなさい。国保以上に、も

ちろん介護保険のほうでも顕著に見られるんで、そこはちょっと言っときますね。調定額よりかは収納の額が多いのは、それが頭の中にあったんで、答弁はしていただきましたので、それはそれでよろしいです。済みません。

コンビニ件数の徴収状況については、やっぱり13%ぐらいということで、これはなかなかここに来れない人たちがそこで納めていいのかなと思いつつ、意外と低いのかなというのもちよっと思っているところです。

あと、146とか151ページの問題でちょっと質問して、件数等についてはなかなか膨大ですのでわからない、いろんなことを調査してないということですが、本町の医療費がすごく高騰した時期があって、その調査のときには、そこまで含めてかなり詳しく調査したことがあると思うんですね。それに基づいて、定期健診を受けてない人の割合が、定期健診を受けている人でそういう長期入院になったりする、入院に、高額療養費にかかわるといふ人はたしか10%いってない、一桁台のパーセントだったと思うんです。それ以外の人たちがそれを一気に引き上げた大きな原因ではないかというのを最後に分析したというのは繰り返しているんですが、その辺はやっぱりどこかできちっと見ていく、統計をとるということをしておかないとなかなか大変な面があるんじゃないかなと思うんです。健診をどう強化していくかということにもつながるのでね、ぜひそれは大変でしょうけれども、どこでやるかというのはちょっと私はわかりませんが、その辺、課題としてぜひ示していただければありがたいと思います。

受診者のところで、再検査とか異常なんかも割とスムーズにこれまでは数字なんかも示していただいた時期があったように思うので、その辺どう考えているのか、もう1回答弁をお願いしたいのと。

普通徴収等のところでは、いわゆる本当に年金の少ない人たちは何人かと聞いたのは、やっぱり問題が起こりそうなところですね。本町ではこれまで具体的に報告はされていませんけど、実態はどうなんかわかりませんがというのは言っときますけど、例えば、保険料を払えないから病院に行けなくて大変な状況に陥ったという事例も全国では報道されているんですね。そんな状況がある中でセーフティネットの役割を果たす国保税、特に本町の場合は短期保険証もそれなりの期間に延ばしてきたという成果は僕はあると思うんです。資格証なんかは発行していないんですか。そういうようなことも含めて対応しているので、その辺、やっぱり少し具体的にどういう状況なんかつかめる状況があると私はいいと思っています。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 高額の治療をされている方の集計、分析等は従来どおり続けております。過去においては、特殊ながん関係で医療費が高騰していたという時期もございました。あと人工透析の方が20人弱と。その辺の分析等はしておりますし、本年はまだですけれども、保健センターとの情報交換の中にも出しております。

それで、特定健診と高額の医療費については、なかなか即効性というんですか、心臓とかその辺の病気であればある程度なるのかなと思うんですけれども、特定健診、メタボとか、結構後年にかかってくるものが多いということで、なかなか困難な部分があるかと思えます。

ただ、昨年ですけれども、がん検診部分に関しては結構身近なスパンで出てくると思いますので、治療を受けている方約130人の集計、分析等をさせていただきました。その結果、126人中、胃がんとか町が検診を行っているものについては74件でございましたが、受診されてない方が約7割程度いらしたと。結果として、2年以内に受診しながら治療している人については今のところ生存率100%ですけれども、それを超えると4分の3、75%程度に落ちると。そういうふうな形の分析は出させていただきましたが、これについても相当、1カ月以上の、保健センターにも協力を得ながら、この内容についても保健センターが提出しておりますが、一応、資料等、またIT等でいろんな情報収集方法があるかと思えますので、その辺いろいろ駆使しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） コンビニ納付が低いのではないのかというようなことでございますけれども、まず、普通徴収に占める割合14.97%が現実に近い割合ではないかなということで、1点ご理解いただきたいと思っております。

また、コンビニ納付につきましては、伸び切っているというような状況で、やはりなかなかコンビニを利用される方が代代的に決まってきたというようなことがあるのかなと、税金の納付は役場窓口もしくは金融機関という意識がまだ強いのではないかなというようなことで分析しているところでございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今、入院している人中、がん等の問題でいうと76件とか、

うち7割が受診されていないと、未受診者の生存率はということを言われました。そういうのを生かしてほしいということです。いろんなところで、啓蒙も含めて数字で示すことが大事なんではないかな。そういうことで、やっぱり受診率を上げていくことをどう強めていくかということを含めて、私自身も肝に銘じなあかんところがあるんですが、その辺、活用するためには統計的にどう見ていくのかということをごひ示していただきたいと思います。

あと、僕、ちょっとさっき忘れたんですが、税率の改定がありました、この年。当初の計画では、年間それほど大きな引き上げにはならないだろうとしてたのが、実際は1人1万円近くの引き上げになっていると思うんですね。以前は、例えば平成19年度に引き上げたときは6,100円、26年度に引き上げたときは7,800円がそれが一気に伸びてきている。それまでそれくらい引き上げるんでもかなり勇気が要ったのに、最近では1万円くらい引き上げるのは仕方がないで済んでしまう状況にもなってるのかなと思うんですが。

ただ、ここで当初見込みの1人当たり10万4,000円に引き上げると、9万6,800円からの引き上げですから7,200円ですか、の引き上げぐらいの計画が約1万円ぐらいになったと。当初の見込みからいくと、1人当たり2,500円ふえているんですね。それは何でそうなったんでしょう。要するに、町に入ってくることを余計目に出てくるように計算したからでしょう。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） まず、所得割が非常にふえているというような現状がございます。いわゆる条例改正の段階では前年度の所得の状況等を勘案しながら計算しているところなんですけれども、実際には所得が思った以上に伸びていると、それに伴って所得割が増加しているというようなことも加味されてこのような結果になったのではないかなというのが1点と。

やはり納税者数が思った以上に減少しているというようなことで、前年、平成29年ですけれども、1,400万円余りの減額補正をしたので、そこら辺も何らかの形で影響しているのではないかなと考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 財政調整交付金についてご回答いただきましたが、この財政調整交付金、決算書を見ますと、国の財政調整交付金が6,500万、県が8,800万。予算に対して国の財調が2,000万ほど少ないんですね。これはど

ういう理由かと。

それと、特別調整交付金。これは本町は医療費が非常に高く、先ほど金元議員もおっしゃったように、非常に税が高くというような状況があるので、この特別調整交付金、これで何か国のほうからそういうような特別な事情ということで交付を受けるような手だてはあるのかないのか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、調整交付金の総額、県も含めまして大きく落ちている。これは給付費が落ちているという部分が大きな要因です。ただ、細かい計算につきましては相当複雑なシステムでやっておりますので、今ほど言いました32%、9%、9%という形にはなりません、実際に給付、予算ベースでいきますと、保険給付費として28年決算と比べて5,200万円の減、また国庫負担金につきましては28年度決算と比べて1,300万円、県が500万円ということで、一番大きな保険給付費が減少したということが減少の大きな要因です。

また、特別調整交付金につきましては、災害等、大きな地震とか風水害がありましたら対象となる場合がございますが、通常の増加、当町におきましては災害とかそういう部分は29年度はなかった関係で、特別交付税の該当というふうなものはございませんでした。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） この予算に対して歳入が6,500万、2,000万ほど減額になっている。これをお聞きしたかったんですけど。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 歳出の保険給付費が大きく減少したと、対象となる保険給付費が減少したからその財源としての国庫が減少した、そういうふうな形でございます。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 先ほども申しましたとおり、国全体としては32%、9%、9%でございますが、それぞれ財政調整交付金、県の財政調整交付金、特別調整交付金とかがございますし、県においてもそれぞれの保険者の努力分としての2号交付金とかがございます。単純に9%、9%だから同じ額とかそういう形じゃなくて、その辺の調整も入っているということでご理解いただきたいと思います。

います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 7番、奥野です。

145ページのジェネリックの点ですが、ここに成果内容として記載されてます平成29年度対象者266人というのはどういう数値なのか。これの説明と。

それから、その上に「患者負担の軽減になることを通知し、徐々に切り替える人が出てきている。」と書いてございますが、もちろん患者負担の軽減にはなると思いますが、またこれは国保会計の負担軽減にもつながるのではないかと思います。それが2点目。

それから、この成果内容、決算成果表の成果内容につきましては、「切り替え者のべ118人」と書いてございますが、これが他の市町と比べてどうであるかということがわかりますように、先ほどのご説明にもありましたが、59.5%ですか、利用率。そういうようなものを、我が町の利用率と例えば福井県、県平均でもいいですが、あるいは全国の上位市町と比べるとか、何かその比較対象を出していただかないとただの自画自賛に終わってしまうので、ふえるのはふえたけど、それが、じゃ、同じように増加を狙っているほかの自治体と比べてどういう結果であったかというのが、やはり結果を検証する場合には必要な数値だと思いますので、そこらをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、118名の内容でございますが……。

（「266人、対象者」と呼ぶ者あり）

○住民生活課長（佐々木利夫君） 国保連のほうに委託しながら投薬されている方でジェネリックにかえている方はいいんですけれども、ジェネリックじゃない新薬を使われている方をピックアップして通知のほうをさせていただいています。その人数が266人で、その方を一人一人追いかけているわけでもないんですけれども、そのうち約半数近くの118名の方がジェネリックのほうに、その結果、移っていただいたというふうなことでございます。

また、ジェネリックの数量ベースの率でございますが、先ほども申しましたとおり、当町約60%で、県内の自治体におきましては70%超という形で、言いましたように、一番少ない。要因として、やっている事業的なものは何ら引けを

とっているとは感じておりません。県、国保連のほうにもいろいろ照会のほうを
かけてるんですけれども、この10ポイント違うという際立った差というもの
があるとすれば、福井医科大学。厚生労働省の資料によりますと、一般的な診療所
の合計が大体70%のところ、国立系の大学病院ですと60%というふうな数値
が出ております。その関係で、やはり大学病院、研究機関というところもあるか
と思いますが、その辺が数値を下げている要因かなと思っています。

あと、ご指摘のとおり、今、永平寺町、ほかの資料でも1人当たりの国保税と
か県内比較とかを出させていただいております。ジェネリックに関しましても、
機会を見まして県内の状況等をお示ししていきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 7番、奥野です。

今ご答弁にありました、県が70%で本町が60%と10%低いことは、これ
は事実、結果でございますので、その理由があるとすれば、国立病院といいま
すか、大学病院といいますか、があるというふうな理由をご説明いただきました
が、私の実際の の感覚から言えば、住民生活課からの保険証と一緒に張るシー
ル、先ほど説明ありましたが、小さい粘着でくつつくやつですけど、あれ
を張った保険証を最初に提示しますと、大学病院へ行きますとも最初から聞か
ずに、それまでは聞きましたが、何年前からかは知りませんが、あのシールを張
ていきますと薬の処方ときはジェネリックを最初から処方していただけます。

ですから、国立病院があるから、大学病院があるからジェネリックの比率が高
まらないというのは、それはちょっと原因解釈を間違っているのではないかな
というふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 最初のほうにも申し上げましたとおり、あくまで
も推測であって、これだけ他の自治体と差がある。いろいろな機関に照会はかけ
ました。その辺、もし何かわかるようなものがあればまた提示していきたいと思
いますが、あくまでも他の市町と違うのがその医療機関、あと入院等で使う新薬
等も数に入っているかと思いますが、外来のみでなく。その辺も含めて何らかの答
えなりが出れば、また提示のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質問を認めます。

質疑ありませんか。

なければ、次に福祉保健課関係、191ページから253ページを行います。

最初に、一般会計関係、191ページから221ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、通告一覧表の順に従いましてお答えいたします。

まず、全般的に民生費の不用額ということですが、所管する社会福祉費分でお答えいたします。主なものをお答えいたします。

社会福祉費では約6,000万円の不用額が算出されております。

35%が心身障害者福祉費の扶助費でございます。重度障害者医療費、障害者自立支援事業費とも、予算では3カ年平均を参考に28年度比5%の伸びを見込みましたけれども、実績では3%から4%の伸びであったということで不用額が生じております。

それから、約27%は老人福祉費の実績減でございます。介護保険会計への繰出金では、介護給付費の実績減によるもので約1,250万円、それから老人福祉入所措置費では措置入所者の減によるもので1,700万円、在宅福祉サービス費の実績減によるもので1,600万円が算出されております。

それから、社会福祉総務費では14%が算出されております。多くが、臨時福祉給付金の給付実績から未済分の680万円、これが不用額となっております。

それから、事業の年度別移動の表をということでございますけれども、本日お分けいたしました新たなステージに入ったがん検診事業と、それから介護保険事業の総合事業を提示させていただきました。ごらんになっていただきたいと思っております。

それから、195ページ。歳入、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業についてということでございますが、この事業は、表もごらんになっていただきたいんですが、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るということで実施しております。国の施策に基づき市区町村が実施する検診でございます。受診勧奨と再勧奨事業をまとめた国庫補助

事業で、平成28年度からはこのメニューで取り組んでおります。

それから、歳出、200ページをお願いいたします。

社会福祉協議会の補助金の内訳でございます。

8項目ございまして、法人運営事業1,173万4,000円を支出しております。それから、支所運営事業に191万8,000円、地域福祉活動事業に2,373万9,000円、ボランティアセンター事業に71万7,000円、企画調整事業に48万9,000円、福祉相談事業に146万円、福祉まつり事業に90万円、団体運営事業として18万5,000円の合わせて4,114万2,000円を支出しております。

なお、社協の必須事業というものがございまして、町の補助要綱にも基づいて算定しまして、おおむね人件費が75%、事務費15%、事業費10%の内訳でございます。

同じく200ページ、デイサービスセンターが2カ所のといううわさがあるがということですが、全協でもお答えしましたとおり、うわさにすぎないということでございます。ただ、将来的にはこのような判断も必要になってくるなということも考えております。

202ページをお願いします。

在宅医療の提供体制の検討ということでございますが、障がい者計画の改訂、それから共生社会への取り組み、それから町立診療所への計画推進等を検討していくに当たりまして、対象者を高齢者だけでなく障がい者（児）の状況も検討していく必要があると判断して行っております。

重度医療の対象者は、人口減少に入っても65歳以上の方が多いため、今後も一定数の対応は必要なことと考えております。受領の状況としまして、重度医療の対象者は程度にかかわらず半数以上が町外で受診されております。また、その半数が町内医療機関も併診されているということが特徴として出ております。また、高齢になると町内医療機関で完結する方がふえるということも特徴として挙げられております。ただ、町内の医療機関で受診が難しい新生物、それから眼科、腎尿路系を中心に、福井大学、それから町内の医療機関と連携して一体体制を整えていくことが必要になるということが考えられます。

同じく202ページですが、事業の成果と見直しの記載ということでございます。

③の記載ということですが、障がい者サービスにつきましては、国の基

準に従いまして適正に提供しているということから、以前より省いております。ただ、次年度からは、改正があった点などを含めて記載するようにしたいと思っております。

206ページ、お願いいたします。

在宅介護支援センターについてでございます。

在宅介護支援センターについては、ケアマネの配置の事業所ではございません。包括支援センターのブランチという機能を設けまして、2名の相談員が町民からの相談を受け付けて集約しまして、地域包括支援センターへつなぐこと、それから高齢者へのサービス案内、それから実態調査や初期の相談対応業務、それから認知症検診の二次勧奨などを包括、それから福祉保健課、保健センターと協力、連携して実施しております。実績としまして、訪問による安否確認が2,000件、相談対応900件がございます。

委託料の内容は人件費です。この介護保険の地域支援事業のほうで賄える範囲は介護保険で賄っておりますけれども、地域支援事業の枠に上限がありますので、超過した分を一般会計のほうで賄っております。

同じく206ページ、屋根雪おろしですね。

この事業は、ひとり暮らしの高齢者世帯、また高齢者のみの世帯を対象としております。自力で屋根雪おろしが困難な世帯を地域で支える支援体制を整備することが目的として挙げられております。除雪の援助については自治会対応も対象となっております。

今回の豪雪の場合でいきますと、協力いただいている建設業者さん、こちらのほうの紹介でしたけれども、連日の除雪対応ということで手いっぱいございまして個人宅の屋根雪おろしまでは手が回らないという状況がありました。よって、圏域以外の建設業者さんもしくは建設業界以外の協力業者さんの検討が必要かなと思っております。今回の場合、永平寺町内で業界以外の方が1事業者さん、それから大野市から1事業者さんの協力の申し出がございましたが、根本的には県外からの応援も必要と思われれます。ポイント的に県内でも多いこともございますので、県内の市町の事業者さんとも連携できるような体制も検討していきたいと思っております。

同じく206ページで、敬老会運営事業ですね。

28年度からサンサンホールで開催して3年目を迎えました。一地区ごとの開催といたしますのは、会場設備、それから参加者の送迎の安全、それから気軽に楽

しめるアトラクションなどの内容を踏まえて開催を選択しております。他市町の状況とか高齢者のご意見なども伺っておりまして、今後は、送迎ルートの見直し、それからお土産についてのお声をいただきながら次年度へ生かしたいということを考えております。

本年度は、バスに添乗する民生委員さんの対応に対して非常に感激したというようなお礼の手紙をいただいております。また、お土産が多く、ちょっと紙袋が大きかったため歩きにくいというような声もいただいております。これらを踏まえて、次年度も一地区での開催を予定しております。

207ページ、在宅介護慰労金でございます。

在宅要介護者の介護の労を認知症等の病名で判断することは大変難しいと考えております。現在の介護認定システムにおいては、認知症の症状に対する介護判定も身体介護と差がないように改められております。在宅での介護の労の大変さを鑑みると、4または5の介護度が妥当と思われれます。

それから、県内の状況におきましては、17市町中、この事業には9市町のみが対応しております。全て要介護4以上で実施しております。また、30年度からは取りやめたという市がございますので、申し上げておきます。

208ページ、やすらぎの郷施設管理ということでお答えいたします。

やすらぎの郷は、CAMU湯と老人センター松風苑、それから社協事務所、それから児童クラブが利用している棟、そしてデイサービスセンターと、形態としましては4つに分けられます。全て接続された施設で成っております。以前お伝えしているとおり、建築後につないだということで、建築基準法上からも課題があるというようなご指摘をいただいております。今年度におきまして、大きく4つの施設に分離するというような工事の設計を委託しまして、来年度、分離工事を発注したいと思っております。

完了後には、社協事務所分については譲渡する方向でおります。CAMU湯と老人センター松風苑につきましては現状は取り壊しということが前提でございますが、所管課としましては有効利用を図っていきたいと思っております。ただ、利用形態の状況、それから地元との協議、地権者の方との協議、事業者さんとの協議などもまだ済んでおりませんので、分離工事後に本格的な検討に入りたいと思っております。

それから、209ページ、おたっしや夢サロンを診療所に整備するのかというお尋ねですが、そのような計画はございません。

210ページ、永寿苑のほか施設管理業務についてということでお尋ねいただきました。

社協の事業所、事務所部分は、行政財産の目的外使用に当たるということでございます。ですから、条例に基づきまして、許可を与えての利用ということになっております。使用料は減免しておりますけれども、電気料、水道料などの経費は算定して徴収しております。

社協の指定管理施設ですが、こちらは3つのデイサービスセンターと永寿苑となっております。デイサービスセンター分については指定管理料を支払っておりません。老人センターの部分だけお支払いをしております。

それから、永寿苑と翠荘、それからやすらぎの郷との比較につきましては、永寿苑は老人センターの単独施設ということになっております。他施設につきましては、複合施設といった施設の利用状況の違い、それから建築年次等が違いますので比較するというのは非常に難しいと思っておりますけれども、不用な支出はないということを思っております。

それから、211ページ、健康福祉施設です。

利用者の差についてお尋ねですが、多くは非課税の小学生以下の方の利用分です。

それから、入湯税での集計は、利用月では3月から2月までの集計となります。ここでも差が出ます。加えて、回数券の利用分につきましては購入月の翌月に申告いただいておりますので、回数券の利用未済分につきましても利用者数等の差に影響しております。それから、商工観光課が報告しておる数字につきましても1月から12月までの数値となっておりますので、こちらも福祉保健課が報告している利用者数とは差が出ております。

それから、事業報告についてですが、29年度分を提出いただいておりますけれども、大変申しわけございません。大きなマイナス決算でありましたことから、再度、決算額を見直すようなことを求めています。利用者数の減とか灯油の高騰など、光熱水費の増の影響がございました。数値自体はいましばらくお待ちください。なお、利用者数、入湯税に影響があるものではございません。

それから、現在の事業者さんとは2022年度末（平成34年度末）まで協定の期間がありますので、申し上げておきます。

213ページ、親子でふれあい子育て支援事業です。

数値の伸びをご指摘いただきましたが、大変申しわけございません。こちらも

集計対象を変えたことによるもので、事業内容に変更はございません。誤解を招くようなことになりまして、申しわけないと思っております。

実績を申し上げますと、28年度の25回は、講師の報償費を支出した相談回数のみを計上したもので、平成29年度の89回は、報償費を支出しなかった事業も含めた数を報告しております。同様の集計でいきますと、28年度は86回となります。申しわけございませんでした。

それから、予防接種事業について、ホームページのリンクということでご指摘いただきました。

平成30年が、町のデータが更新未済につきまして不備となっております。先週、早速更新いたしまして、県のホームページともリンク設定完了をしております。

それから、妊娠を希望する女性に対してのPR方法としまして、平成29年度はホームページでの掲載、広報永平寺の5月号の予防接種事業で紹介しております。お問い合わせがあった場合につきましては、福井県の風しんの無料抗体検査事業、こちらをまず紹介いたしまして、抗体がないという結果の場合に助成事業が利用できるということをご案内しております。

それから、保健師が赤ちゃん訪問時に母子手帳を確認しております。抗体が陰性という場合には次の妊娠までに予防接種するよう、強く説明しております。

ことしも風疹が流行しているという状況があります。再度、11月広報に掲載いたします。

それから、同じく217ページ、肺炎球菌です。

平成27年からの接種率で見ますと、接種率は高く、接種者もふえております。これまで、定期予防接種対象者の65歳から100歳までの5歳刻みの方、こちらに個別通知して案内を実施してきました。現在、65歳以上の方は既に案内済みとなります。よって、来年度からは、定期予防接種対象者となる65歳到達者の方のみに毎月順次個別通知して実施していくというような予定です。

218ページをお願いします。

健康増進事業です。

健康づくり団体への補助事業は29年度で終了いたしました。

働き盛りの世代への健康教育を10回開催しております。参加者の方は、ご自身の体の変化を実感して、「引き続き努力します」「忙しさにかまけていたが、いろいろ状況を知れてよかった」というようなご意見をいただいております、

継続事業として取り扱っていきたいと思っています。

ポイントカード事業でも69名の参加をいただきました。よい変化があったというような回答をいただいております。

平成30年度からは公民館と連携した事業も実施しておりますし、保健師が出向いて教室を開催して壮年期からの健康づくりが習慣となるような働きかけを地道に行っていきたいと思っております。

221ページ、シルバー人材センターですね。

就業実績として、契約件数で平成28年度比105.3%、事業収入でも101.3%と伸びております。

補助金につきましては、運営費と事業費の国庫補助対象経費、こちらの2分の1を対象として算定しております。

課題としまして、生涯現役社会というものが目指されておりますけれども、短時間の軽作業がシルバー人材センターでは中心のメニューとなっておりまして、希望する業務がないというような理由で会員にはならないという方が最近ふえております。現状として、会員が減っているという状況になっております。近年5年間で15%減少いたしました。29年度末で202人という会員数になっております。労働力不足の分野への進出など、会員増への施策は急務であるというふうなことを感じております。

ただ、30年度現在におきまして、210人ちょっとの会員数に復活しているということをお聞きしております。

一般会計は以上でございます。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時52分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

福祉保健課関係、一般会計の補足説明をいただきました。

これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 一番最初の全体として、各事業年度の移動推移の表なんかを

いただきました。こういうなのがあると本当にわかりやすいんで、また、時々忘れますので、示していただくとありがたいと思っています。

200ページ、社協への4,100万円の支援の内容が出てきます。その支援の内容について、いわゆる委託事業もまだほかにあるので、そういうなのも含めて一覧もぜひ紙で出していただきたいと思っています。

と同時に、デイを2カ所にの話で、今の説明の中では、将来必要なこともあるんかも知らんという話をされました。ただ、どうしてそうなっていると考えているのかということが大事なので。どうも聞いていると、一番は、介護労働者というんですか、そこで働く人たちの確保が非常に厳しくなっているという話も聞いています。そういうことを考えると、介護というのは社会減になるということで、これは後から、特別会計にあるんですが、それを考えていくのは、福祉行政がやっぱり方向性を示さなあかんと思うんですけれども、介護保険というのはある意味、いわゆる行政による公共事業みたいなもんですよね。直接働く人たちにお金が落ちて、それがどう使われるかという意味では非常に、いわゆる公共事業とは違って、もう一つの公共事業になるんでないかなと、人的な公共事業になるんでないかなと思うんですね。だから、ここをどう充実していくかということは、待遇ですよ、待遇のことを充実していくかということは行政そのものが考えていかな、やっぱり本当に経費の面でもどうもならんからデイサービスが2カ所になってしまうということもあり得る可能性があるということは心配だと私は思っています。

行政としてどう考えているのか。将来はそういうこともあるんかというコメントではなしに、方向性についてどう考えているのかお聞きしたいですね。

2つ目は、いわゆる屋根雪のおろしですけど、かなりの件数が今回ありました。ただし、今、法律による、たしか災害関係の援助もあったと思うんですけれども、それをこういうところに積極的にやっぱりつなげていけるようにしていくことを整備していかないと、これは単にうちの自治体だけで考えていてもできないことです。県や国を巻き込んで、行政が業者を頼むということではなしに、きちっと事前、事後の証拠を示すことなどを含めてやっていかないといけないのに、行政としては、まあ、面倒くさい手続があるからとって使ってやれないという判断もやっぱりあるわけで、その辺どうしていくのか。ここは福祉の分野から見ると非常に大きな課題ではないかなと思っています。

その次ですが、いわゆる敬老会の運営事業。私は以前、町主催でもやっていな

い自治体も多いので、そこは町がどんどんかわりを薄めていきたいということ
を聞いたように思ったんですが、本当にそういう方向になるのか。

ただ、小さな町ですから、やっぱり同じ地区内でも高齢者はなかなか顔を合わ
せられない、唯一、敬老会のときが楽しみだったというのは、以前、各地区で敬
老会をやっていたときに、私、高齢者の声として聞いています。

バスを出すからいいというだけではなしに、その辺も十分行政は考えてくれな
いのかということですね。

在宅介護慰労金の問題で207ページの問題ですけれども、いわゆる要介護4、
5に対して支援するという話ですけど、認知症の場合は低く出るということをよく
言われていますし、僕は本当に、認知症の家族を抱えているうちは大変な状況に
あると思うんですね。そこらをもっと充実していくことを考えてもいいのではな
いか。

本来は制度で、いわゆる介護サービスなんかを利用すればいいんですけれども、
現実的はそうはなっていない、できない。費用負担とか回数制限の問題もありま
すからね。特に訪問なんかでは、いわゆる回数の多いやつを制限するということ
を方向性として示していますので、その辺は、やっぱり家にして24時間見てい
なきゃいけない人たちもいないわけでもないで、その辺をどう支援していくのか
ということをぜひ考えてほしい。

やすらぎの郷の施設管理ですけれども、建築基準法に触れるため、使われてな
いところは、いわゆる社協事務所へ移管、移行はどうするかということでは、今
のところは取り壊しと。ただ、有効利用も考えているということですが、その辺、
余りよくわかってないんやね。方向性はこんな話があるよというのは聞いたん
ですが、具体的にどこまで考えているんかというのはちょっと見えてないので、そ
こはやっぱりきちっと示してほしいと思います。

あと、209ページに、夢サロンも一緒にやるという内容になった記述がたし
か209ページにあったと思うんですね。「おたっしや夢サロンを町立診療所へ
と整備する基本設計」と書いてあるんで、それとの関係でどうなんですかとちよ
っとお聞きしたかったんですが。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、デイサービス2カ所の件ですけれども、保険
者として適正なサービスが利用できるような体制を構築していくということは思
っております。ただ、将来的に要介護者の方が減っていく状況については2カ所

とすることも検討する必要があるという意味で、現状、2カ所にするというような判断をとっているものではございません。

それから、屋根雪おろしの件でございますが、災害救助法との関連をおっしゃっているのかなと思っておりますが、救助法に絡めるに当たっては、事前に行政のほうがこの家屋ということで特定して、業者さんと契約した中で対応するということが必要になっております。現状の屋根雪おろし事業につきましては、業者さんを紹介するというような段階だけです。サービスとして充実していくというのは十分必要なことだと思いますけれども、いずれにしても、個人の財産を守るということを行政としてどこまでやるかというのは、判断としては大きいのかなと。災害救助法と現状の屋根雪おろし事業とは事務として関連づけることはできないなということを思っております。

それから、敬老会についてですけれども、町が手を引くのではないかという思いが議員にはあるのかなと思っておりますが、現状ではそのようなことは思っておりません。町の主催として敬老会は続けていきたいと思っておりますけれども、当然に対象者の方はふえていきます。対応としては現状の手段が最善だなということを思っております。

他市町の事例におきましては、公民館単位でやっておられるのがほとんどです。福井市内におきましても、公民館単位で集まって小さな形で、コミュニティで敬老会を開催しておられます。永平寺町のように、町を挙げてというところはだんだん少なくなっているというのは現状ではあります。

それから、在宅介護慰労金について、要介護4、5の限定ということですが、先ほども申しあげましたけれども、介護認定システムのほうでもいろいろ調整が図られております。認知症の点についても考慮されるような認定システムになっていると思っております。

回数制限のことをおっしゃられておりましたが、これはあくまでも身体介護を除くサービスの回数制限を設けているということでございますので、こちらのほうと、慰労金のほうと一致するものではございません。

それから、やすらぎの郷の件について、建築基準法上の不備があるということは間違いございません。

その後の利用について示されていないということですが、現状では今の程度としか報告差し上げられないということです。はっきりこう決まったわけでもございませんし、町としてはそのような意向を持っておると、有効利用できる

ものはしていきたい、解体に係る費用もばかになりませんので有効利用を図れるものはしていきたいということですが、まとまった話ではないので、現状では今の程度でとどめさせていただきたいと思っております。

それから、209ページの記載についてですが、あくまでも29年決算の状況ではこのような方向だったということをご理解ください。現状では確かに30年度中に入って方針変更ということがありますが、29年度決算の時点ではそのような方向であったということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 雪おろしの、災害救助法の問題ですが、これは、やっぱりこういうことが大災害、地震やとかそれらと比べて頻繁に起こる可能性があることを考えると、やっぱりそれなりの対応を行政としてしていかなあかんのではないかと。福祉課任せでなしに。活用の仕方によっては、事前の写真、後からつくる契約書、そしてその確認も含めて行政がきちっと対応をすれば災害救助対象になる可能性もあるという話を聞いたことがあるので、そこらは行政がどう活用するか。確かに、大雪のときにはそんなものに手をとられてやっつけられんわという話になってくると困るんですが、個人の財政を守る守らんでなしに、命を守るかどうかの問題にもかかわるので、僕はやっぱり行政としてもその辺、対業者との関係でそういう話をきちっと整備しておくことは大事なんではないかなと思っております。

あと、夢サロンの問題で言うと、保育園の問題で言うと、これから先の方針についても課題があればここに書き込むということでした。変わったのなら書き込んでよかったのではないかなということ、お聞きしてわかっているでしょうと思うんですが、その辺は一言だけ言っておきます。

次のページ、健康福祉施設、温泉です。何か大きな赤字だと言うんですが、去年、私、赤字と言ったんですけど、実質黒字、本部経費750万を抜いたさらに黒字というような状況を考えると、そういう中で黒字になると、その黒字になった部分の2分の1は町に帰属するというようなことがあるので、その辺ちょっと。契約が10年間という長期でありますので、きちっと見直す期間のことも書いてあったはずですから、やっぱり方向性についてはその内容も含めて示してほしいと思います。

入湯税と利用者数との関係で言うと、無料になる人がいるからとかいう話です

けれども、余りよくわからんのですね。ここで大方六千何百人という差ですと一月分すこんと抜けるような感じがあるので、その辺ちょっとわからないところがあります。

風疹の問題で、やっぱり今、ちょっと話題になっています。一時期、僕らの年代で流行したときは聴力障がい者が随分生まれた経験もありますから、そういう意味ではきちっとした指導、援助を保険関係でされていくことが大事なんじゃないかなと。僕がさっき言った、何かパソコン上だけでお知らせするだけ、広報でもちょっとお知らせということだけではなしに、特別の体制をとってお知らせしていくことが大事なんではないかなと思っているんで、その辺も具体的にはお願いしたいと思います。

これは、肺炎球菌のやつは僕の質問にはなかった？ 後でまたそれは。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、温泉についてですけれども、議員が個人的に黒字だったということをおっしゃっているのかなと思いますけれども、決算書自体はマイナスで提示されております。その辺については、議員がつかんだ情報とどうなってるのということは整合性をとるような説明を求めていきたいと思っております。

それから、無料についてですけれども、1カ月分近い数字になっているということですが、小学生未満の方もそれなりの入場はありますので、報告いただいた数値と確認した結果の算定でございます。間違いのない数字で入湯税も申告されているということでございます。

それから、風疹について、接種するかどうかですけれども、保健センターとしては積極的にPRしてまいりますけれども、あくまでも任意の接種でございますので強制はできないということを思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっと聞き漏らしたところもあるかもしれなので、ちょっとまたそういう点をご勘弁いただきたいと思っております。

206ページの在宅介護支援センターの事業ということでここに載っているんですが、これの内容が余りこの事務報告に報告されてへんのじゃないかなと思うんですね。私、なぜこれをあえて質問したかということ、今後の、地域の包括支援

センターも含めてここが結構大事になってくると。ここが社協であるとかそれぞれのボランティア団体というんか、そういうところのある面ではイニシアチブをとっていくところなので、ぜひともこの介護支援センターの業務内容についてもっと明示してほしいというのが大きな狙いです。

それによって、またその費用、例えばここに100万ありますけど、その内容、もしもあれやったら、そこで費用かかるのはかけていかなあかんわけですから、ぜひそこらあたりも明示してほしいということなので、その点をちょっと、今後どうするかだけお聞かせいただきたいと思います。

それから、次は、健康福祉のところは、今言ったように再度精査して出しているだけということなので、それでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、肺炎球菌。これは私も65のときに順次こうやっていくということで一応終わって、今度、新たに65歳になる人から始まるということだと思ひんですが、それが私ですと、あと数年で次の更新、再度打つ形になるんですけれども。

前も話が出たと思ひんですが、当町が昔は肺炎球菌ワクチンの補助制度を出してました。それで、5年たってまた再度打つときも、ある面では補助対象になってたんじゃないかなと思ひているんですが、それが、要は、5年せんうちにそういう制度化になってそれに乗ったわけですから。だから、そういう面での、ある面では今後そういう高齢者が再度打っていく形になったときの方向性をどうするのかというのをぜひお示しいただきたいのと。

65歳になるというのと、来年度からは、年間何人で対処でどれだけ費用がかかるのか、それが今までの中での経費的のところかどうかというのをぜひお示しいただきたいと思ひます。

それから、218ページのこのみんなの健康づくり推進事業団体1団体というのを、さっきちょっと聞き漏らしたかもしれませんが。

それと、最初の予算の収入というんですか、そのところで32万何ぼのまちづくり健康のところ、要は補助がありますよね。198ページの県支出金の中にもわがまち健康づくり応援事業、事業費の2分の1、これの32万9,000円。これはポイント制度の関係の費用かなとも思ひてはいるんですが、例えばみんなの健康づくり推進事業団体、これは過去に保健計画の中で各地域で、その推進をするために指定の地域を指定して補助していったという経緯もあるんですが、ある面ではそういうところの兼ね合いはどうするのかという点と。

それから、その下のところでも、ここに文章もあるんですが、壮年期を対象とした取り組みの健康づくりは大事やというふうに私思っているんですが、それを今後どういうふうにやっていくかというのが、やはりある面では今後の活路につながるので、ぜひともそこらあたり。これでいくと、みんなの健康づくりには5万円しか補助がないとなっているんですが、もうちょっとそこらあたりは今後必要じゃないかと思うんで、そこらあたりをお聞かせいただきたいというふうに思っています。

その点、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。その218ページは団体も含めてどういうふうにやっていくかですね。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、在宅介護支援センターと、それから包括支援センターの報告という点でございますけれども、議員おっしゃるとおり、事務報告のほうにも記載できるようにしていきたいということを考えております。多少記載は多量になるかなということを思っておりますが、記載するようにしていきます。

○2番（上田 誠君） 29年度を出していくわけですね。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 別な形で出させていただきます。

それから、肺炎球菌のワクチン接種ですけれども、29年度で対象者1,237人いらっしゃいました。436人が接種されております。35.2%の接種率ということです。

今後につきましては、一応5年経過しておりますので、次回接種されるときには自己負担でお願いしたいというのが今のところの方針です。新規の65歳の方については、1回のみ対象となるときにはご案内して、接種していただくということを思っております。

それから、健康づくりの団体の件ですけれども、29年度で一応補助事業は終わりました。残念ながら29年度は1団体のみということで、こちらのPRが足らなかったとも言えるんですけれども、いかんせん効果は上がっていないという判断をしております。

今後につきましては、働き盛り世代へのPR、商工会とか公民館との関連ということで、別な形でPRしていきたいということを考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひ報告のところ、別の機会でも結構ですので、29年度もお示しいただくと。

というのは、なぜそれを言うかということ、30年度のいろんな形でのその予算づけも含めて計画の中、これで保健計画が今度は策定されますね、来年の当初に。だからそれもあわせて、その中に結構絡んでくると思うので、ぜひともそれをご提示いただきたいと思います。

それから、肺炎球菌ワクチン。それは何度も聞いてるんですが、ぜひこれは副町長にもお願いしたいわけですが、今までは町は、事前のときは、要は肺炎球菌ワクチンの助成を高齢者に対してやっていたのが、2年後かやったか3年後に国が方針を出したらそれに乗かって、ほんなら全部してくれるのかなと思ったら1回ぼっきりであとはだめだとおっしゃっているんで、やはりそれは町として、ある面ではそういう予算づけをできればね、大きくなるんでもないと思いますし、ぜひ今後考えていただきたいと思います。

それから、団体のところですけど、ぜひこれ、次の健康づくりの計画書がありますね。健康づくりというんか保健計画、その中ではぜひともうたうべきところでありますし、今はPTAと商工会なんですけど、それも大事ですし、その地域にどう入っていくかというのはぜひ計画が必要なので、ある程度予算をかけてもいいですから、僕は必要だと思いますので、30年度の予算、それから計画の中にぜひ織り込んでいただきたいと思いますと思うんですが、考えの思いはどうなのか、ちょっとお答えいただければ助かります。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 次期計画に向けて、議員のご意見もどんどんお聞きしていきたいと思います。

○2番（上田 誠君） 肺炎球菌もぜひ。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 肺炎球菌については、国の指示もございますので、強制はできないということ、医療事故があった場合への対応なども含めて考えるに、自己負担でお願いしていきたいということを思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 施設の指定管理料なんですけど、永寿苑1, 881万3, 680円、松岡の翠荘は直営で1, 727万、上志比のやすらぎの郷は1, 262万と。指定管理というのは財政的に、だからこういうことをするんやと思うんで

すけど、この差は、なぜこういうことが出るんか、この管理が正当か、もし積算基礎がわかれば教えていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 補足でもお答えしたと思うんですけど、まず利用形態が違っているというのが大きく1点で、単純比較できるものではないなということなんですけれども。翠荘と、それからやすらぎの郷については人件費は入っておりません。ただ、永寿苑につきましては指定管理ということで、管理いただく職員分の人件費を算入しております。この点も決算上では永寿苑の金額が上がる理由になるのかなということを思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 風疹予防、金元議員も質問はされていたんですけども、こちら、ホームページに早速載せていただいて、ありがとうございました。

こちら、言うと、今、問題視されているのは、今度、東京オリンピックがあるときにもまたさらに感染が広がるのではないかとということも予測されていて、それで青森県さんなんかはこれでキャンペーンまで組まれていると。この対象、20代、30代の女性と年代も限られているし性別も限られているので、できればその個人に対して郵送で発送するぐらいのことまでしていただけるといいのかなと思うんですけども。風疹に妊婦が感染すると胎児に影響を及ぼすと、障がいを持って生まれたりとか何か疾病を持って生まれる可能性もあるというところで危惧されているところなんですけれども、そのことを知っているかどうかですね、20代、30代女性たちが。そのことを知らせてほしいということと。

ホームページに載せてもらったんですけども、今の状態では、そのことによって知るというわけではない。意識の高い人が、妊活している女性がそのことを既に知っていてこのホームページにたどり着けるということはあるんですけども、載せていただいたから、それによって多くの人を知れるわけではないので、例えばそれをフェイスブックで知らせてもらったりとか、永平寺町のフェイスブックで知らせることによってその情報が多少なりとも広がっていくということはあると思うんですけども、永平寺町のフェイスブックもシェア数もそれほど多いというわけではないので盤石ではないと思うので、個人に対して、できれば予算をとってもらって郵送していただけるといいなと思いますが、いかがでしょう

か。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 接種に当たっては、まず抗体検査を受けていただくということになります。県の事業に乗っかっていただく必要がありますので、現実問題として対象となる年齢層は絞られますので、そして一番いいのは個別の勧奨通知なり出せる体制が一番望ましいと思うんですけども、費用的な面も含めて、かかってしまって障がいを持った子が生まれるというのは、またこれも損害は大きいと思いますので、その辺、考慮しながらできる限りの体制はとっていきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑等を認めます。

質疑ありませんか。

それでは、次に介護保険特別会計関係、222ページから253ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

住民生活課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、介護保険について、通告一覧表に従ってお答え申し上げます。

223ページをお願いいたします。

保険料の徴収率ということで、先ほどの後期高齢の場合と同様になるんですけども、お亡くなりになった方の介護保険料について、当該年度分を更正減額して調定も減じております。ただ、事務手続上のタイムラグから年金特別徴収の停止に間に合わないことがあります。当然に還付いたしますけれども、現年度還付手続が間に合わない分が徴収超過となります。減額調定手続をしなければ100%となりますけれども、還付未済額としてあらわすようにしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、現年未納の9.4%、264万8,767円についてですが、普通徴収では平成29年度、近年にない徴収率となっております。まだ高いと誇れるものではございませんが、滞納者は、被保険者5,600人のうち1.5%の方と算出されております。

内訳でございますけれども、この1.5%のうちの20%の方が現年のみの方

です。金額ベースでは5%、51万8,000円が対象となります。約50%の方が過年度のみ滞納で、金額ベースでは20%、223万3,000円、約30%の方が累積も含めた滞納のある方で、金額ベースでは75%、805万円が累積滞納ということになります。

今後ですけれども、債権管理室と調整して適正な徴収に努めていきたいということをおもっています。

ちなみに、29年度分の現年度分だけをピックアップしてちょっと調べてみましたけれども、9月現在で91.4%ということになります。報告だけさせていただきます。

同じく223ページで、不納欠損についてということですが。

これにつきましては、介護保険料不納欠損処分に関する要綱を適用しております。要綱第2条の規定により処分しております。処分理由としましては、本人への納付催告または死亡により法定相続人に催告してきたが納付がなく、保険料徴収期間の2年を経過し、時効の完成を認めるためということになっております。対象者25名、不納欠損額として124万6,862円ということで、以前、全協のほうでも報告差し上げたと思っております。

それから、会計の状況、全体的なところでございますが、決算上の繰越金には翌年度の還付保険料、それから国、県への償還金も含まれております。29年度は7,384万円の繰り越しですが、30年度に2,600万円程度の償還を予定しております。実質の繰り越しとしては478万2,000円となります。

(「え？」と呼ぶ者あり)

○福祉保健課長(木村勇樹君) 違いますね。4,782万円ですね。失礼しました。

第5期末、26年度末の繰越額と、それから基金残高を合わせた金額は実は7,721万3,000円になります。29年度末の繰越金と基金残高を合わせた金額は1億4,854万9,000円。この差額が第6期期間中で増となった金額になります。約7,100万になろうかと思っております。

この結果から見れば保険料が高かったんじゃないかということも言えますけれども、介護報酬の改定により施設介護サービス費が、第5期と比較しまして第6期では4,159万5,000円減っております。利用者の方も若干減っておるんですけれども報酬改定で減額となっております、その影響でこれだけの金額が出ていると思います。施設介護サービス費の比率が永平寺町は非常に高くなっております。よって、影響が大きかったということも思われます。

それから、第4期の期間中、こちらには保険料が不足しまして安定化基金を借り入れたという結果があります。これによりまして、第5期の保険料は1,100円アップしたという経緯があります。それから第7期においては施設整備を見込んでおりますので、給付費はさらに高くなることが想定されます。第7期中は6,000万円を基金から投入する予定であることを再度申し上げておきます。それを見込んでの保険料算定ということになっております。これら1億4,000万余りの財産の帰属については保険者であり、かつ1号被保険者の財産であり、かつ2号被保険者の財産でもあるということを思っております。

それから、繰越金の28年度比ですけれども、4,003万8,000円に対して7,384万1,000円。これだけの比較でいくと184%になります。この増となった大きな理由ですけれども、28年度には1,821万3,000円を基金に積んだこと、それから返還金が少なかったこと、これに対して29年度では、当初、基金を取り崩すかというような状況も見込まれたため、基金は積みませんでした。加えて、返還金が2,600万8,000円と高額であったということから繰越金がふえたということになります。

正味の繰越金ということで、基金と、それから返還金分を差し引きした分で比較しますと、平成28年度については4,911万3,000円、これに対して29年度は4,783万2,000円ということで、繰越金自体は97%になります。期間中の年度では、保険料収入の伸びよりも給付の伸びのほうが高いということが言えます。

それから、233ページ、計画策定業務委託料の予実差はということでございますが、事業計画策定の予算額は610万7,000円でございます。これに対して実績としましては488万1,600円で、差額は122万5,400円、請負率として79.9%になります。予算要求時には一応、三者見積もり等によって最も安い価格を採用しておりますけれども、実行に当たっては、結果として企業努力によってこういった金額をいただけたということになろうかと思えます。要求時の努力と、それから実行時の企業努力というものの差かなということも思っておりますけれども、見積もり徴収の段階においても精査したいなということは考えております。

それから、237ページ、運営協議会の会議の内容ということでございますが、介護保険運営協議会は、介護保険計画や介護保険に関する施策の実施について町民の意見を十分に反映させるため、条例に基づいて設置されている組織でございます。

ます。議会代表の方も含めて9名で構成されております。

29年度におきましては、介護保険運営協議会を5回開催しまして、主な内容として、28年度の決算と29年度の事業計画、事業予算について、それから地域包括支援センターの実績及び年度計画について、第6期の事業計画の事業評価、それから第7期計画の策定ということでございます。あと、アンケート調査結果なんかも含めて報告させていただいております。29年度は第6期の最終年度でございましたので、第7期計画を策定する年でもありました。主なものとしては第7期計画の策定というのが内容となっております。

ただ、介護保険事業計画は、要介護認定者に限らず全ての高齢者を対象とする計画となっております。介護保険事業の円滑な実施と高齢者施策が一体的に実施できるような意見交換と、それから審議を行っているということでございます。

237ページをお願いします。

居宅介護サービス給付費444名の件ということで、29年度から新しい総合事業を実施しております。配付した資料をごらんいただければ移行のほうがおわかりになると思いますけれども、要支援1、2、それからチェックリストによる事業対象者、この方については順次、地域支援事業のほうに移行しております。要支援1及び2、それから事業対象者の方は介護予防・生活支援サービス事業で訪問型、それから通所型のサービスを提供しております。変動はありますけれども、地域支援事業への移行ということで減になっているというふうに捉えていただければいいと思います。

それから、247ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業ということで、こちらも配付した資料のほうをごらんいただきたいと思います。

この事業では、包括的、継続的なケア体制の構築、それから地域における介護支援専門員のネットワークの構築、それからネットワークの活用、それから介護支援専門員に対する個別指導、相談、困難事例の対応などの支援を行っております。

関係機関との連携体制の構築支援として、在宅事業者、施設事業者、介護保険事業者、いろいろありますけれども、こちらとの連携会議を開催し、かつ関係づくりを高めております。

それから、介護支援専門員いわゆるケアマネジャーさんですけれども、こちらとの連絡会を毎月1回開催しまして、介護保険の最新情報の提供であったり福祉保健課からの情報提供、それからケアマネさん相互の情報交換なども支援してお

ります。それから、ケアマネさんへの相談、困難事例に対してサポートすることによって、早期の解決なども図れるような体制をとっております。

それから、248ページ、在宅医療・介護連携推進事業でございます。

こちら地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅生活環境の充実を図るところで、医療関係者、それから介護関係者との連携によるサービス提供体制の充実を図っております。

具体的に申し上げますと、医療、介護の連携体制の構築、支援として多職種連携会議というものを開催しております。町内の医師、それから歯科医師、訪問看護師、居宅介護支援事業者などが参加いただいております。

それから、介護事業者の従業者の在宅ケアについて普及啓発をしております。講演会は「家で、地域で最後まで暮らす みとりまで」と題して行っております。

それから、在宅医療・介護連携のためのルールを検討しております。在宅ケアを担う医療と介護が連携し、病院から在宅へ移行する場合、また在宅から病院へ移行する場合の支援ということを目的に、入退院支援ルールというものを県がつくっております。患者さんの情報共有やその提供について、ルール化して意思統一を図っているということでございます。

249ページ、認知症総合支援事業ということで、こちら一覧表をごらんいただければと思いますけれども、認知症初期集中支援チームというものを設置しております。目的は、認知症の初期から適切に介入することで在宅の生活を長く続けられるようにするというようなことにあります。

現状として単独のチーム設置というのは困難な状況でありますので、地域包括支援センターの保健師の兼務、それからサポート医として上志比の嶋田先生のほうをお願いして現状の人材で対応しているということでございます。そのほか、サポーター養成講座、それから見守り訓練の実施、理解促進への講演会の開催、それからチームの相談対応としましては2事例の対応がございました。そのほか認知症カフェの支援を行っております。

最後に、249ページ、生活支援体制整備事業でございます。

今後、肝になる事業だなということを思っておりますが、生活支援コーディネーターという支え合い推進員というのを包括のほうに配置しております。コーディネーターを中心に支え合いのまちづくり協議会というものを設置いたしました。その中で、地域で支え合いの関係づくりや、地域資源、課題の把握、住民主体のサービスに発展するような検討を続けております。

現在、1年目ですが、夏は協議体の委員さんに向けて、支え合いの体制づくりの重要性、必要性を啓発している現状でございます。こういった会議は29年度3回開催いたしました。そして、一人でも多く住民の理解を得るために、上志比地区で座談会を開催いたしました。準備会も含めて4回開催しております。それから、まちづくりフォーラムということで講演会とワークショップを開催しまして多くの参加をいただいておりますという状況でございます。

補足としましては以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 233ページの第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務の委託料ですけれども、今の説明では企業努力というお話であったんですけれども、委託業務の内容が変更された。今回、7期ですから、その前の計画におけるその見込み量と実績の乖離を分析したと。これ一つ仕事がありますよね。前回の計画、そして実績、この乖離がどの程度あったのか。

それから、もう一つ。アンケート調査をやったと、アンケート調査をやってその分析して計画を策定したということだと思んですけども、こういった委託する業務内容に変更があったということではないんですね。委託ですから、こういう仕事、こういう仕事をやって、そして計画を策定すると。単なる企業努力ということですか。この点、ちょっと確認したいと思います。

計画の委託というのは、各課いろんなところで数多くやられているんですけども、今回説明があった企業努力で2割ぐらいの金額は出てくるという一つの事例なんですよね。その点ちょっと確認します。その点というのは、計画した、委託した業務内容そのものが変更されたのか、単なる企業努力でコストダウンをしたのかというところをもう一度確認します。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 業務内容については、今ほど議員おっしゃったとおり、第6期計画の反省と状況確認、それからアンケート調査、第7期計画に向けてのアンケート調査ということでございます。

当初の予定と変更があったかという点については、大きな変更はございません。7期計画の策定において当然変更契約はいたしましたけれども、アンケートの回

収件数に差があったため、その辺の精査だけでございます。業務内容から当初見積もりをいただいて契約を実行するに当たっての差額については、おおむね企業努力によるものということをおもっております。

実際、契約に当たる委託料については、いろんな項目が含まれての金額になると思います。研究者の実働業務の入っておりますし、営業活動についての経費なんかも入ってくるとおもっております。実は今回の契約については、特命随契ということでお願いをいたしました。第5期計画の際にも今回受託した事業者さんは請け負っておりますので、委託しておりますので、その辺とか県内の契約状況なんかも鑑みた結果でございます。特命随契でお願いをしておりますので、その辺も考慮しての金額になっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） こういう資料をいただいて、本当にありがとうございます。礼を言います。

一応、事務報告のところに、これ大体、二百四十何ページのこのあたりの事業のところをずっと言ってるんですが、こうやって何回開いてこうしたよというのがよく書いてあるんですが、その内容が私たち、僕も勉強不足なんですが、いまいちよつとわからない部分があるのと。

これでいくと、それぞれの事業体に人件費が500万何がしの金が入ってるわけですが、これは全額、その人件費の補助という形ですか。それとも、例えば何か重複して入ってるよとか、一人の方が2つの事業を持ってて云々とか。これでいくと全部で10人ぐらいいらっしゃるんか、ちよつとようわからんのですが、そこらあたりのところと。できたらあと、こういういろんな、例えば仮に、支え合いのまちづくりの協議会があって、その協議会の座談会をしましたよと。それがどういう内容になって、この支えのまちづくりはどういう展開をしていくのかとか、そういう動きが全然これで見えないんですね、私どものほうでは。それをちよつとできたら何かの機会の際にこういう説明をいただくと非常に助かるなど。

要は、何回開催してこうやというのは載ってるんですが、その方向性なりその内容なりが見えてこないんで、ぜひとも今後、まだ始めて1年目とか2年目とかね、そういう事業もあると思うんですが、何か機会があったらぜひそこらあたり

をお示しいただきたいし、教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、人件費については重複して支出しているようなことはございません。その事業ではこの分を見るということで算定しておりますので、重複して人件費を支払っていることはございません。

○2番（上田 誠君） 一人の人がこの事業、この事業、この……。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 兼務もしておりますので。

○2番（上田 誠君） 例えば、私、言いたいのは兼務じゃなくて、この人に対してこう一人いるんかということも含めてどんなんか、そういうのがはっきり見えてないんですね。要は……。

○議長（江守 勲君） 上田議員。

○2番（上田 誠君） 要は、ここの事業体、その支援活動に対して、ほんなら3人配置してありますよと、その3人に対して、ここでこんだけの費用分、ここで兼任でこんだけの費用分、この費用分という、そういう形になってるのか、それとも、ここに10人配置してあって、そのうちのここの部分はどうかと、その配分率がよくわからんのと、その配分に適した事業内容がどうなのかというのが見えてこない。

費用的には、これ全部合わすと合計、トータル2,000万から3,000万ぐらいになってると思うんですよね。その事業費も全部含めて。これトータル的にいくと。その費用がどういう形で運営されているというのが、会議がありましたよ、そういうつくったやつしかないんで、ぜひ何かの機会にそれが見える形でお願ひしたいというのが私の要望なんです。こんだけの費用を出しているわけですから。そういうことなんです。言ってることわかります？

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 済みません。ちょっとよく理解できてないところもあるんですけども。要は、包括支援センターへの委託事業でございますので、包括の人件費ということで捉えてください。細かく、この人はこの事業、この人はこの事業という細分化されたものまではございませんので、包括支援センター委託分の6名分の人件費ということでお願いいたします。

それから、各事業についてのご案内ですね。まちづくりフォーラムにしても上志比地区の座談会についても、ご案内については地域住民の方皆さんにはお示し

しておりますので、議会のほうにも、できたらそういった事業をやりますよというご案内も含めて資料と会議のご案内も差し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひお願いします。

それで、私のご案内来たときに、認知症のそれとかの会議にちょっと二、三回出場したような覚えもあるんですが、要は、これは今後進めていかなあかん事業なので、ぜひともそこらあたりが、ちょっと私の勉強不足だと思うんですが、余り入ってこないところがあるので。はい。

それから、包括支援センター委託料の中の、細分化されているわけですが、そこらあたりもぜひ何かの機会にお示しいただきたいというんか、その説明なり結果はこうやったとか、成果とか、そんなのがあればぜひまたお知らせいただきたい。そういう資料がある面では非常に不足しているように私は思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 223ページ、収納率で100.1%はおかしくないかということで、還付金等があるからというんですが、ここに記載してない数字で言われてもわからないというのがありますので、できたら、100%を超える収納率はある意味ちょっと異常な面もあると私は思っています。私は。だから、それがわかるような根拠を、この備考欄というんですか、ここに示してほしい。わかるように。

後からいろんな委託の問題とか事業の、例えば会計の状況でも、ここに出てきてない数字がぼーっと今の説明の中で使われるんですね。それも私はわかりません。大体は、大体の金額の方向性は見えるんですよ。でもそこまでわかってない。できたらそんなのがわかるような記述をしてほしい。説明しても、数字だけぼーっと来ても僕はわからんので。書いてあるとわかるんです。

そういうことなんです、私が言いたいのは。それが一つです。

それと、いわゆる基金残と繰越残、合わせるとかなり大きい金額が残ってきて、新しい事業に引き継がれていくことになる方向がこの年に大体決まってきたんですけども、これ等を考えると、その余剰金とか基金も含めてその帰属はどこにあるかって、今、保険者にあると言ったのは、それはどうかわからんですけど、

被保険者にあるのは間違いないんですね。会計の性格から言うと、そこで余ってきた金額については、その3年の計画もしくはその近々のうちに還元せなあかんことになるんですね。会計の性格から言うと。国保なんかとは違って、ずっと。本来、国保会計もそういう性格はあるんですよ。でも、そうしてないところに問題があるので。そこは本来で言ったら、介護保険料をどんと上げなくても、要するにもっと抑えることができたんじゃないか。ほかの自治体ではいわゆる6,000円を切るところもあるところのほうが多いわけで、そんなこともちょっと感じていて、その帰属はどこにあるんですかということを確認したんです。その辺どう考えているのか。帰属のとおりすべきでないかというのが私の立場です。

あと、地域包括支援センターなんかについては、いろいろ言ってますけど、数字をどんどん示された問題については、それはそのコピーというのはあれなんですけど、わかりやすくして示してほしいということです。

それに、もう一つ。さっき最後に言っておきませんでしたけど、温泉施設も早くその決算、向こうへ突き返してもう1回やり直してこいと言ってるのはどういう意味かよくわからぬので、決算年度は過ぎているわけで決算はできているはずなので、そこを示してもらって、そういうのはやっぱり業者の姿勢も含めて問いたい。私は、「金元さん、黒字ですよ」って最高責任者から直接お聞きしましたので、そんなことも含めてね。「誰か言ってるかわかりません」と言われてますけど、その辺も確認したいので、ぜひ決算書を早く出してほしいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、保険料の件ですけれども、成果表の223ページで還付未済額30万4,892円という記載をさせていただきました。この分が0.1%に相当するのかなというところがございます。

あと、基金との関連性、総額でどうなるのかという点ですけれども、済みません。決算成果表のほうはまた表記の仕方を検討したいと思います。

あとは、決算書のほうでは現年度で幾らで、翌年度の部分は出てきませんけれども、翌年度の予算書においては償還金という金額が記載されておりますので、今回も6月補正で支払基金分を計上させていただきました。今後、国、県への償還金については計上させていただきますので、総額としては2,600万円になろうかと思っております。こちら表記についてはまた検討させていただきます。

それから、包括支援センター等の事業についてですけれども、先ほど上田議員からもご指摘をいただきました。また事務報告、成果表のほうでお示しできるよ

うにしてまいります。

それから、最後に、健康福祉施設の決算の関係ですけれども、数字がどうだということですが、総額でマイナスであるから今のところはお支払いできませんというような回答を以前から申し上げております。総額でマイナスが大きくなると、今後またプラスが出てても剰余金としてお支払いできないということになりますので、総額の場合でもマイナスであっても、その金額については精査したいということがまずは第1点でございます。

それから、光熱水費の金額がかなりアップしておりまして、それに伴って本社経費のほうもふえておるということがありました。際限なく本社経費がふえるというのはいかがなものかなということも協議しておりまして、今後、上限を設けるなどの状況をつくりたいということで、現在、協議しているということでございます。数字的には、いましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑等を認めます。

質疑ありませんか。

暫時休憩いたします。

（午後 2時04分 休憩）

（午後 2時15分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、学校教育課関係、482ページから521ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） それでは、490ページをお願いいたします。

教育資金支援事業でございます。

これの制度概要としまして、教育資金として金融機関より借入れを行った際発生する借入利息分に相当する金額を、借入者に対して給付するものでございます。28年度より給付を開始している事業でございます。対象としまして、高校、大学、専門学校に通うお子様をお持ちの保護者の方が教育資金として借りたお金についての借入額の1%以内の給付としております。1%以内と申しますのは、1,000円のみに行っている関係で、端数何百円が出ますと1,000円単

位に切るといふうなことでございます。

1回の給付の限度額を5万円としまして、卒業等、融資期間が完了した場合で、あと最長4年間として、4年間が過ぎますと受給資格がなくなるものでございます。もちろんこれは町の広報紙であるとか、あと中学校3年生の保護者に対してもチラシ等の配布で制度を周知しているところでございます。

続きまして、491ページ、教育ネットワーク整備事業でございます。

これの専用回線ということでのご質問でございますが、29年4月に、行政側のシステムにおきましては、行政のネットワークとインターネットの回線をセキュリティ強化のために分離して運営をしております。各学校のシステムについては、行政システム1台は、今申し上げた回線等つながっておりますが、学校にあります先生方のパソコン等のシステムにおいては、教材や調査物といったものでインターネットを常に使用することから、これは別のものとしておりまして、行政のシステムと学校側のシステムとはデータが行き来できないようにあえて分離して回線を引いているという関係でございます。

同じく491ページ、学校サポート事業でございます。

これに関しましては、生徒指導関係のいじめの重大事態や自殺、問題行動等が起きたときに第三者委員会を開く必要がございます。そのときに学識経験者が必要となりますので、そのときの専門員として位置づけ、謝礼をお支払いしているものでございます。問題行動等でトラブルになったときの対応のアドバイス、生徒指導主事の研修会での指導、助言を毎年お願いしております。また、ケース会議等が発生しますとそのケース会議への参加をしていただいてアドバイス等をいただくものでございます。

この事業としましては、本町の現状はということでございますが、いじめ・不登校等は、ごめんなさい。これ学校ごとに合計で申し上げますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○学校教育課長(清水昭博君) 29年度につきましては、いじめ合計11件、不登校12件ございました。9月1日現在では、30年度につきましてはのいじめはゼロ件、不登校については6件がございますというところでございます。

不登校の相談室につきましては、各中学校に1室、適応指導教室というものを位置づけております。小学校の場合につきましては、教室以外の教室、保健室等を準備して対応をしております。学校へはどうしても行けないという場合につき

ましては、教育委員会から公民館等に依頼しまして、適宜、公民館の部屋を貸してもらおうよう依頼しております。現在は公民館での開催はございませんというところでございます。

その次、492ページの支え合い元気で通学支援事業でございます。

これにつきましては、特別支援学校への通学支援、29年度は3名とありますが、この3名の方につきましては同じ学校に通学しております。

下校時間が異なる場合ということでございますが、これは確かに学年や学校行事によって異なる日も出てくる場合がございますので、その行事を把握しまして別々というか、下校時は2回迎えに行くという日もございます。29年度の実績としましては、193日中24日間、そういうふうな複数回迎えに行くことがございました。

同じく492ページの遠隔授業・研修システム整備事業でございます。

これにつきましては、教員研修、公開授業の配信、受信ということで、各小中合わせまして大体、平均でいきますと13回程度を開催しております。合計で、29年度ですと138回開催されております。公開授業の配信というところであるとか、あとは研究所との研究配信であったり、中には県立盲学校との生徒交流、同じ町内の小学校との学習交流等を行っております。

なお、学校教育課にもこれが1台ございまして、これにつきましては県の市町の教育委員会の事務局長担当課長会議というのがございまして、これを利用して会議を開催しております。

その次でございます。495ページの学校運営諸経費の中の学校医報酬であるとか児童の健康診断、職員の健康診断のことでございます。もう一つ、498ページのほうに子どもの目と歯の健康プロジェクト事業というのがございまして、これにも関連しておりますので、一緒に述べさせていただきます。

児童生徒への健康診断につきましては、検尿検査や心電図、貧血検査等を行いまして、いずれも要精密検査——再検査ですね——の判断を下されたお子様というか児童生徒さんがおりますので、それにつきましては、保護者を通じましてもう一度精密検査を病院で受けてくださいというふうな形で受診を勧めております。

子どもの目と歯の健康プロジェクトにつきましては、春には歯科検診を行うわけでございますが、ここでももちろん虫歯とかの判断をされますと、保護者の方にご通知して虫歯の治療を受けてくださいというふうなご通知を差し上げるわけ

ですけど、これ県の補助を受けまして、小学校の1年生と4年生については再度、もう一度歯科検診をするというふうな事業でございます。ここにつきましては秋に行っております。

ここにつきましてももう一度歯科検診をしますので、春のときに検診して虫歯が治っている子はもちろんそれでいいんですけど、ここでもまだ治ってない、または春の検診のときには何ともなかったけどその後また虫歯が発生したという場合につきましては、またこれも保護者さんのほうに受診勧奨を行っております、29年度につきましては、医療機関へ治療を行ってくださいという形で実際上の治療につながったのが59%、実際上は74人中の59%でございますので43人の子は治療につながったということでございます。

そのほか、職員の健診もございまして、いわゆる先生方でございますが、これにつきましては約4割程度の先生につきましては人間ドックを受けております。そのほかにはいわゆる健康診断を行っておりますが、これも血中脂質異常であったりとか視聴覚、目のほうであったり糖尿であったり高血圧であったり肝機能等の症状といいますか、そういう診断を下されたときにはもちろんご本人に通知をいたしまして、要再検査であるとかというふうな形でお知らせをしております。

また、先生方につきましてはストレスチェックというのをしております。実際上のことで言いますと、パーセンテージだけ申し上げます。高ストレス者の割合につきましては3.3%、高ストレスというふうに判断されております。全国平均でいきますと10.5%という数字が出ておりますので、全国平均よりは低い値かなというふうに思っております。

もう一つ、このいわゆる受診の関係で先生の働き方のことでの課題ということだったんでございますが、これはことしの6月議会の一般質問でもお答えしておりますとおり、県の目標としまして80時間以上の超過勤務者ゼロを目指すという形で、実際上はこちらのほうとしましても県の教育長会議等で教職員対象の県主催会議等の精査、県への報告事項の提言を依頼しております、永平寺町としましては、教員のサポートなどの学校支援員であるとか部活動の外部指導者を配置しております、そのほか、留守番電話を設置したり町主催の会議の削減等で夏季休業中の時間を平日の授業に充てて部活動の終了時間を早める。あと、今年度もやりましたが、夏季休業中の学校閉鎖日を設けてこれに対応をさせていただいているところでございます。

その次でございます。498ページ、小学校の学校生活サポートボランティア

事業ということで、ボランティア内容ということで、これにつきましては、地域の方のボランティアの導入という形なんですけど、内容としまして重立ったものと言えますと、本の読み聞かせや農作業の指導、スキー教室での指導、そのほか校外活動の支援ということで、生徒を連れて校外に出るといった場合につきましては、その交通安全を守るためにといたしますか、安全活動のために付き添っていただく。また、山登り等もやっている学校がございますので、その付き添いをお願いしているというところでございます。

その次が、501ページと512ページでございます。

小中のそれぞれの教育奨励費でございますが、援助費、奨励費の違いということでございますが、援助費につきましては、経済的理由によりまして就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費とか修学旅行費などの一部を補助する費用でございます。奨励費につきましては、これも小中学校に就学する児童生徒さんの、障がいの程度に該当する児童生徒さんの保護者または特別支援学校に就学している児童生徒さんの保護者に対して、これも学用品や修学旅行費などの一部を補助する費用のことでございます。

これにつきましては、入学前に支給ができないのかというふうなことでございますが、これも29年の9月議会でも答弁させていただいておりますけど、これに認定される条件が翌年度にならないと確定できないというものであるとか、3月に転入、転出が多いということで、それが實際上、前年度ではつかめないということがございまして、今のところ見送らせていただくという方針で進めております。

その次、508ページの学校施設整備事業でございます。

各小中学校のトイレの改修状況はということで、洋式、和式の率ということでございますが、児童生徒用のトイレで30年の4月1日現在で申し上げます。小中合計で227カ所ございます。このうち、63カ所が和式、洋式が164カ所、率にして72.2%が洋式化されております。

もちろんこのほかに、また職員用トイレであったり、体育館のトイレであったり、調理員さんのトイレであったり、プールのトイレであったりがございますが、これにつきましては、先ほどの児童生徒予算と合わせまして、率にしては64.8%の洋式化がなされております。

今年度、松岡小学校の大規模改修工事と御陵小学校の工事がございまして、これにつきましては30年度で2校については全て洋式化する予定でおります。

その次でございます。502ページ、503ページでございますが、笑顔あふれる学校づくり推進事業でございます。

授業の目的としましては、児童生徒にみずから学び考える力を伸ばし、学び方や物の考え方を身につけるを目的に、学校が提案した多様な教育、特色ある教育、学校が元気になる教育活動を実践するという事で予算化しております。ここにつきましては、主にと言いますとあれなんですけど、書写やクラブ事業の講師謝礼であるとか、あとQ-Uテスト、これは楽しい学校生活を送るためのアンケートの調査といいますかテスト、こういうふうなことをやっております。

学校については、講師を頼むにしましても、中には英語授業の講師を依頼したり、あと水泳、合唱であるとか、あと地域との交流のときについての講師謝礼であるとかというふうなことをお願いしております。中学校につきましては、職場見学体験、立志式、あと自然教室、進路学習等にこの事業で予算を使わせていただいているというところでございます。

その次ですけど、513ページ、伸ばす学力推進事業でございます。

これにつきましても各小中それぞれの取り組みをやっておりますが、主なものを申し上げますと、放課後学習会等で漢字、計算ドリルであったり、学校によってなんですけど、国語、社会であったり、あと授業がおくれがちな子に対して外部の講師を招きましてその指導に充てているというところでございます。

この中で、上志比中学校の伸ばす学力の部分の執行がなかったというふうなお問い合わせがありまして、ここにつきましては、上志比中学校につきましても放課後学習会で毎週火曜日に学習のおくれを取り戻す講座を開設しております。ここにつきましては執行がなかったのは、たまたまといいますか、外部の指導者さんがおられなくて先生方で対応したということでございまして、予算の執行がございませんでした。授業としては、もちろんこれはやっておりますというところでございます。

次が517ページの地域と進める体験推進事業でございます。

ここにつきましては、事業としましては県の補助を受けて各学校3年間の事業でございまして、29年度につきましては、志比小学校、志比北小学校、上志比小学校、中学校では松岡中学校、永平寺中学校が該当しております。上志比小学校だけは28年度から開始しております、そのほかにつきましては29年度からの開始でございます。ちなみに、30年度につきましては全ての学校が取り組むようになっております。

志比小学校につきましては、城山の方と一緒に城山の木を使った看板作成や登山、ドングリの植樹でございまして、そういうふうな形での体験を行っております。志比北小学校につきましては、地区の歴史や食文化を地域の方と一緒に学ぶというふうな形で行っております。上志比小学校につきましては、学校田を利用した稲作体験を行っております。松岡中学校につきましては、地域とともに活力ある松中ということで松岡発見伝ウォークラリー大会を町内の名所、旧跡を歩いて回る。また、おかえり松中生という事業につきましてもこの事業の中で取り組んでおります。永平寺中学校につきましては、「地域へ飛び出すボランティア活動」というふうな題名で永平寺の体育祭での朝の挨拶運動であったり、夏休みにサマーボランティアとしてお年寄りの方のお話相手等を行うと、そのほか九頭竜フェスティバルのボランティア活動であったり、志比北幼稚園の夕涼み会での運営ボランティアの活動を行っております。

簡単ですが、学校教育課の補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 490ページ、いわゆる教育資金支援事業で利子補給をやられています。14世帯に補給しているということですが、高校、大学、専門学校がどんな利用状況なんかというのと、本当はどういう場合に利用されているのか、やっぱり声なんかがあるとね、これは非常にいい事業ですから、普及の意味も含めてちょっと聞かせていただきたいなと思ったところです。

さらに、491ページの学校サポート事業、いじめや不登校の問題です。いじめの件数がことしになってゼロになっていると「うん？」って思わんでもないんですが、不登校サポート、ちょっとさるところから聞いてはいるんですが、学校へ行きたくない子に学校に相談室があるというのはおかしくないかという声があります。そういう相談活動をしている人たちからの声でもあるんですが、福井県で学校に来なさいよと言っているのは永平寺町ぐらいでないかという話もあるので、その辺をぜひ、何か行けない子については公民館等について相談を受けるといようなこともやられていますので、どこかそこはきちっとした方向性を出したほうが子どももストレスがたまらなくなるんでないかなと思うの

で、お聞きしたいと思います。

学校運営諸経費とか子どもの目と歯の問題で、僕は、特に歯の健診と歯の治療の問題で言うと、親の子へのかかわり方が見えてくるというのはよく聞かれることやと思うんです。歯の治療の話で言うと、74人でしたっけ、の対象に対して43件が治療されたということで、その辺に一つのあらわれも見えるのかなと思うんで、それらをわかりやすく、やっぱり教育委員会もこういうふうなところへ示すときにはコメントを書いといていただくとわかりやすいのかなということが一つ。

それは、学校のいろんな検診での子どもたちの健康状況についても一つの傾向が出てくるかも知らんですね。例えば、これは私の勝手な思いからですよ。この学校は読書に物すごい力を入れてると。ただ、近視の子がすごくふえた、いるとか多いとかいうこともあり得るかもしれません。だからそういう、ある意味、傾向をどうつかんでいくかというのも大事なことではないかと思うので、そこをやっぱりどこかで示すことが必要なんでないか。そして教育委員会の評価が大事なんじゃないかなと思っています。

教育奨励の話で言いますと、私、就学援助の問題で、町はいわゆる入学前の支給はできないという方針なんですけど、中学校なんかでは入学前に支給は大分進んでいるところもありますし、小学校でも、いわゆる幼稚園のときのいろんな状況からどうなのかと判断して、入学前に支給をとということがああると思うんですね。だから、それにやっぱりもう踏み出す時期に来てるんじゃないか。それは、教育長かわりましたし、ぜひお聞きしたいと思っています。

508ページの学校のトイレの問題です。これは全体としては65%ぐらいになってきたのかなと思うんですが、耐震補強とか改修の早かった学校は、率は和式が圧倒的に多いところもあるんですね。そこらをどうしていくのかということ課題として考えて取り組んでいかないと、やっぱりなかなか実態に合わない面もあるのでないかな。特に体育祭なんかがあったりしたときに学校のトイレを使うということになると、和式が一つもなくして高齢者はもう使えないということも多いんですね。そんなことも含めて、ぜひここは、やっぱり意識的に進めないとなかなか、結構お金のかかる分野ですから進まないと思うので、その辺もどう考えているのか、1年間の取り組みを通じて示していただければと思っています。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 教育資金支援事業でございますが、14世帯のうち、

大学が9、専門学校が3、高校が2というふうになっております。実際には大学等が多いのかなというふうなことでございますが、議員仰せのとおり、これについては、広く周知をさらにして利用いただけるような形でやっていこうと思っております。

その次でございます。学校サポート事業のいじめの関係で不登校サポートにつきましては、先ほど申し上げたとおり、もちろん学校になかなか行けないといいますかね、そこでは難しいという方につきましては、公民館のほうで開設するというのも予定して、それはできるようにしております。現段階、それが今のところないということでやっていないというふうなことでご理解いただけますでしょうか。

そのほかの健康診断、特に歯の検診だということで、親御さんのかかわり方が見えるのではないかとこのところでございますが、確かに、健康診断とか歯の問題で言いますと、当然、保護者の方にはこういう症状が、歯ですと虫歯がありますよと、もちろん健康診断につきましては要精密検査とか再検査を受けてくださいというふうなご通知は差し上げております。それについてはご通知を差し上げて、實際上、保護者さんが連れていけなくちゃいけないという形でございますので、当然こちらのほうとしては強く勧めるという形をとろうと思っております。

先ほど言いました歯の検診の1年生、4年生については、1回、春先だけではなく、秋入り口にもどうなったかというのを診て、パーセンテージは、おっしゃるようにまだ低いのかなというところもあるということでございますが、再度ここでもう一度、歯の治療をしてくださいというふうな形でお勧めしているところがございます。

教育奨励費の、事前にという、前年度にというところでございますが、教育奨励費につきましては、県内の今の導入状況としましては、3市町さんが支給をしております。4市町さんにつきましては支給方向で検討しているという段階で、9市町は未支給もしくは検討中ということで、うちも今年度についてはまだ支給はしておりません。来年度につきましては、今のところ、こちらのほうとしましては事前の支給をしないという方向で考えております。

もう一つ、トイレの状況でございますが、児童生徒さんの部分につきましては、確かにこれちょっと今まとめて合計で申し上げましたので、それなりに高い数字かなというところが見えますが、実際には、確かに学校別にいきますと、低いところで28.6%、高いところでは100%、もう全てなってるというところが

ございます。ということがございますので、これについては当然計画的に徐々に直していかないといけないなというところで、議員仰せのとおり、大規模改修等がありますと、それに絡めて一緒に工事にかかりますので、そこに絡めてというふうなことで対応させていただくというのが多いです。

實際上、今の28%台というのは御陵小学校でございまして、これについては、先ほど申し上げましたように、今年度の工事におきまして100%直してまいりますという計画でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 不登校サポートですが、確かに公民館でもと言っているのは間違いないですが、学校に行けない子に、とにかく学校に相談に来なさいということでそこで大体対応をしているということが、どうも専門家の集団では、問題だねということにやっぱりなっているようです。そこは、例えば図書館なんかも対応できる場所ですから、どこか行き場を確保するという事は大事なんではないかなと私思っていますので、そこだけは言っときます。

就学援助。僕は、中学校は比較的やりやすいということですから、小学校に入ってくるのはなかなかつかみにくいということもあると思うんですね。ですからすぐできるところからやっていかないと、子育て支援をやっぱり標榜している町ですから、3市町で実施していて、あと4市町でも検討中のところで、さらにおくれる、来年はやりませんと宣言してるんでは、ちょっとまずくないかと率直に思うところです。

トイレの問題は、目標を持って意識的に取り組んでいただきたいと。これは繰り返しやっぱり言わないと難しいかなと思っておりますので、言っときます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） いわゆる不登校につきましては、公民館というふうにお話をさせていただきましたが、実際上につきましては、松岡公民館を含め吉野公民館、御陵の公民館、清流にありますふるさと学習館、でこんぼの森についても使用可能というふうにしております。先ほど申し上げたとおり、そこについては、今のところご利用がないので、開設はしていないというところでございます。

初めから学校でというところがなかなか行きにくいのかということも、おっしゃられることもわかりますので、これについても、もうちょっと広くといいま

すか、知らしめるといふか、先生方にはもちろんこれ伝わっている話でございますが、そういうことで周知をさせていただこうと思います。もちろん学校につきましても、不登校につきましても、どうしても教室に入れられないという場合については、例えば保健室のほうに登校してもらおうという方式もとっておりまして、徐々にやらしていくというふうな対策もとっておるところでございます。

今の教育奨励費でございますが、先ほど申し上げたとおり、事前の支給という形ではないというふうに申し上げまして、再度、中学校だけでもできないかというふうなことでございますので、これについては、済みません、ちょっと検討をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっとお伺いしたいと思っております。

小学校のパソコン、中学校のパソコンの設備についてはまだここに載っておりませんし、また予算に出てきたときに審議したいと思うんですが。

私、ここで、教育ネットワークの整備事業と、それから遠隔・研修システム事業と、それから先生方の持つてるパソコンのそれぞれのインターネットの関係がありますよね。そうすると、先生方の持っているパソコンの環境というのは個人のパソコンの環境ということになってるんですか。それが1点と。

それと、まずほんならこの教育ネットワーク。これは、たしか合併する前に広域イントラネットやったかね、その設備の回線を利用しているんでなかったんでしょうというのが1点。だから、専用回線を新たに引いてるのはなぜかなというふうなところ。

それから、このネットワーク講習委託。これは、先ほど言った教育ネットワークの設備が1台だけあるんですか。その学校毎に。学校の先生方が持つてるパソコンとは環境が違うんでしょう。となると、このネットワーク機器補修というのは、1台が95万かかるんですか。

それと、その次の遠隔システム253万8,000円。これはたしか、1台目か何かは全額県か何かの補助で、2台目か何かからは半額補助とかなんとかで設備した形で、この二百五十何万でもう終わりということですか。それと、それに対する、例えばこれの遠隔・研修システムというのは、例えば専用回線の環境なのか、どういう環境でそれをやろうとしているのかが見えてないのと。あと、ランニングコスト。これが備品購入は入ってるんですが、ランニングコストの関係

は今後どうなっていくのか。要は、授業で使うネットワークのところと子どもたちが持っているその環境とこの何セットかある環境がようわからんので、ちょっとご説明いただきたいというのがこの点です。

それから、その次は……、どこやったっけ。ボランティアのやつはわかったの
で。

先ほど言った、いろんなところの笑顔あふれるところの学校設備で、要は、ここに書いてあるんですが、ここに書いてある内容とここに書いてある内容が一緒なんやね。同じページを使うぐらいなら、もうちょっとここらを工夫して、例えば、どういう内容で、学校にはこういう特色があって、成果はどうやとかというのを、ある面では事務報告にきちっと書いてもらうほうがいいんじゃないか。これ見ると、そういうシステムで費用がこんだけだというんで、全部同じことが書いてあるんで、何かそこらあたりをもうちょっと工夫していただいて、こういうものではこういう対応をして成果があったよとか、そういうのをぜひ示していただいたほうが、私どもとしても、ああ、なるほど、なるほどとなるので、そこらあたりをぜひお願いしたいなと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず、教育ネットワークの整備事業の件でございますけど、専用回線ということで、広域イントラネットといいますのは、先ほど言いました行政側のほうの部分でございます。例えば私どもが持っている行政側のパソコン等……。

○2番（上田 誠君） それは学校には入ってないんですか。

○学校教育課長（清水昭博君） 今の行政側のパソコンにつきましては、各学校に1台配置されています。各学校に1台が、いわゆる役場と同じシステムといいますか、そういう形で入っております。

その先生方が使っているパソコンですが、これについては個人の持ち物ではなくて、いわゆる学校側が所持しているといいますか、学校側が業務で使っているパソコンでございます。それにつきましてはの回線と、いわゆる役場の回線につきましてはまるっきり別個に分けてありまして、それについては、今これを統一することが非常に困難という状態で2つに分けてあるという状態でございます。一つは、いわゆるセキュリティの関係がございまして、役場のほうにつきましては個人情報、もちろん学校側にもあるわけなんですけど、個人情報等の関係があるので、完全にインターネットにつながっている回線については役場用としては1

台で、あと私らが持っているものにつきましてはインターネットにつながっていないというふうな状況でございます。

その次、遠隔授業の研修システムということで、ここにつきましては、小学校7校でという形で半分補助という形なんですけど、これにつきましては各学校に2台配備する計画でございます。これにつきましては県の補助が2分の1もらえます。これにつきましては、いわゆるそのパソコンといいますか、それ自体を買う、備品購入費の2分の1という形で、29年度につきましては小学校の7校に入れました、30年度につきましては中学校の3校に入れますということで、今年度をもちまして、全部これが2台ずつ入るということでございます。最初の1台につきましても県の2分の1補助はいただいておりますし、2台目についても同じく2分の1補助をいただいております。もう一つ、教育委員会にもこれが1台だけありまして、これも同じく県の補助をいただいているというところでございます。

ランニングコストはということでございまして、これは物自体は買い取りでございまして、それ自体に費用は、もう買い取ってしまいましたので発生しません。ランニングコストにつきましては、これはインターネットに別につながっておりませんで、実際上は、これ電話回線だけですので電話料に含まれておりまして、それに払っております。この中の遠隔の中の委託料につきましては、これをつなぐネットワークの保守契約の部分の委託料でございまして、主な内容としましては、メディアコンバータ、これはいわゆる変換器というものでございまして、これについては、電話であるとか光であるとかWi-Fiであるとかというふうなことで、これの保守点検の委託料でございまして。

これはちょっとわかりにくいかもしれませんが、これ自体は各旧町村ごとでございまして、上志比は上志比、松岡は松岡、永平寺は永平寺という形で構成がされているというところでございます。これにつきましては、まだ今後の計画でございまして、何とか統一化といいますか、それができないかなというところで考えている最中でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これは1つ目と2つ目をちょっと分けたいんで。

聞いててようわからんところがあって、何か図式してもらいたい。要は、例えば、ほんならこの遠隔というのは、これは学校間でやるわけでしょう。その回線は電話回線を使うということですか。だから、専用回線じゃなくて全くの市

販の電話回線を使ってやってるということですか。そのランニングコストというのは、例えばその委託料とかその保守契約の費用というのは次年度から上がってくるということですか。それ1点。

それから、先ほど言った行政とのやりとりの中のパソコン1台という、その経費については行政の広域イントラネットのところの費用で見てるんで、その中には各小中学校のパソコンやらそういうのは一切入ってるということですか。そっちのほうにお金が入ってるんですか。例えば、今言う1台ごとに使うやね。そこに1台しかなかったということは、例えば教務主任かどこかのところに1台、校長先生のところにあるんか知らんけど、それと学校間とのやりとりに使ってるだけでしょう。要は、どういう使い方でそういうシステムが必要で運用されてて、ほんで経費はこんだけかかっているというのが何も見えてこないんで、できたら、何か一覧表でもいいですからきちっとそこらあたり整理して、僕がようわからんのでお願いしてるんですが、お願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） これなかなか口で説明するとちょっと難しいんで、確かに図式で示したほうがいいかなと思いますけど、今、ちょっと口頭でわかるところだけお話しさせていただきます。

広域イントラネットといいますやつにつきましては、いわゆる行政側、先ほど学校に1台ありますよというのと、あと僕らが各課で持っているやつについては同じシステムでございますので、これについては総合政策課のほうで費用を持っているという形です。

これと学校とのやりとりは何かといいますと、いわゆるそのシステムを使いまして行政上の端末、具体的に言いますと財務会計システム。学校でも費用が発生してその支払い関係をするというときには、その役場のシステムを使わないといわゆる支払い業務ができませんので、そういう形でやっている。そのほかにつきましては、例えば県からの報告物、教育委員会のほうに学校にこういうふうな報告といいますか、町としてこれを出してくださいといったときには教育委員会のほうのメールに入ってくるので、それについて学校のほうにもう一度配信して、そのデータといいますかね、報告をください、そしてそれをまとめてまた県のほうに報告するというふうなことでやっております。

学校のほうの回線につきましては、先ほど言いました行政側とはちょっと別に構築されておまして、これについてはまた別途、専用回線が構築されていると

いうふうなことです。

○2番（上田 誠君） 広域イントラネットやね。

○学校教育課長（清水昭博君） 広域イントラネットというのが役場側です。学校側のほうにつきましては、専門用語で何かMEKというそうなんですけど、そういうふうな形での回線がつながっているというところですよ。

これ、ごめんなさい。なかなか口で言っても説明がうまくできないというか、うまく私のほうも伝えられないので、先ほどの遠隔の部分も含めまして、わかるような形でまたお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1個言えばいいですか。

○2番（上田 誠君） あと、さっきの笑顔あふれる学校づくり事業。

○学校教育課長（清水昭博君） はい、済みません。

今後、今おっしゃられた笑顔あふれる学校づくり推進事業については、事務報告と決算報告の内容が同じということで、これにつきましては確かに、より事務報告のほうで、例えば学校ごとでこういうことをやっていますよというふうな形でお示ししたいと思います。

ただしがありまして、これ29年度で特色あるに含まれてしまいますので、30年度につきましては、特色ある学校教育推進事業という形でこんなふうにならないように、各学校の取り組みについて、事務報告のほうで一覧表にいたしましてご報告させていただくようにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） たしかこういう内容、僕、何年か前にも質問してたと思うんやね。結果的に何も変わってこないというんかという気がするんで、ぜひとも次年度にはそういうふうなわかりやすい形でぜひよろしくお願い致します。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今上がってました遠隔事業、それから研修システムの整備事業。1年目ということですけども、これは、主目的は児童生徒の合同学習というのが目的なのか、教員の方の研修というのが目的なのかというところをちょっと確認しておきます。

それから、教育用のパソコンってリースなんですよ。今回は買い取りということで、ここら辺の、今後そのメンテナンスをしていく上でのリース案件とする

のか、今回はこういう事業に限り買い取りになってしまったのか、また専用のパソコンゆえにその買い取りなのか、ちょっとそのところを確認しておきます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 遠隔システムのほうですけど、学校の授業にも利用しますし、いわゆるほかの学校の公開授業等も受けますので、お答えとしては、いわゆる児童生徒さんのためにもありますし、先生方のためにも利用しているというところなんです。主なところにつきましては、いわゆる指導主事訪問日というのが年、各学校に2回ございまして、そういうところで公開授業という形で利用させていただいているというのが多いところでございます。

遠隔システムのほうなんですけど、これにつきましては、先ほど言ったように買い取りでございます。これにつきましては各学校に2台で、プラス教育委員会に1台ということでございまして、学校にあります、いわゆるパソコンルームにあるパソコンにつきましては大体一クラス分の人数の台数が入っております、大体で言いますと30台程度、一学校について入っているということでございまして、ご指摘のとおり、これはリース契約になっております。5年契約という形で、実際には更新をしたり、その後再リースという形でやっております。これにつきましては今後はタブレットのほうに移行していくのかなというふうな形で、今、こちらのほうも検討中でございます。これにつきましては、教育委員会内部と学校の先生方にも入っていただきまして、今年度、これを将来的にはどうしていこうというふうな形で検討を開始しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 伸ばす学力推進事業のことですが、まず上志比中学校は先生方で対応したため金額が発生していないという回答だったんですけども、需用費等も全くかかっていないということになるんですね。

あと一つ心配なのは、先生方の働き方改革の中で基準内の残業におさまっているのかどうかというところは、今はあれだと思っておりますけれども、把握しておいていただきたいなというふうに思います。

戻るんですけども、学校サポート事業のいじめと不登校の件数ですが、これ昨対で50%以下ということですばらしいなと思っておりますけれども、これに関して、どのようなことが対策として行えたからこういう実績になったのかというの

がもしあれば、この中でお示しいただける範囲で結構ですので、教えていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 先ほどの伸ばす学力の部分につきましては、需用費等も発生しておりません。

残業時間の件ですけど、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、県の目標で80時間以内という形で、町のほうとしましてもそれを進めております。これにつきましては、毎月こちらのほうに各先生方のいわゆる残業時間というのが上がってきます。正直言いますと、まだ100%80時間以下にはなってはおりませんが、傾向としまして、小学校はやっぱりそれなりにおさまるんですけど、中学校のほうは、やはり部活の関係とかがありますとどうしてもはみ出る部分は出てくるかなというところがございます。

ただしがあまして、これについてはかなり改善されております。以前と比べてと言いますとあれですけど、大分時間的には減らされておりますし、明確に80時間というふうな目標値ができましたので、それ以内に終わるよというところで校長先生の主体的な指導もありまして、早く帰りなさいとかというふうなこともございまして目標値に近づいているなど。先ほど言ったように、どうしても月によってもちょっと違うところがあります。例えば学校祭が近いよとかというところ、やっぱりどうしてもそこに携わる時間がふえたりというところがございますというところがございます。

いじめの問題の件数の減でございますが、これにつきましては、これについても当然のことながら毎月毎月、毎月ではございません。いじめの件数とかの報告はもらっております。これにつきましては、前宮崎教育長の時代から今の室教育長に移りましても同じなんですけど、早期発見、早期解決ということで、とにかく学校のほうでいじめが発生したよということであればこちらのほうに報告をくださいと、決して隠すようなことはあってはならないということで、それも、言うところ虚偽の報告とかというふうなこともあるとぐあいが悪いので、これについては、もしその報告があったりすれば、当然こちらのほうで教育長なり指導主事が行って、実際上かかわって、どうなっているんだというふうなこともしますし、実際、学校内でなかなか解決できないような問題もございまして、それについては、こちらのほうに相談いただいて指導主事が入ったりという形で指導しているという体制は続いておりますので、その部分がうまくいっているのかなという

ふうなことを感じております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑等を認めます。

質疑ありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 491ページの学校サポート事業の中でのいじめ・不登校サポートに関連してですが、不登校の児童生徒で学校へ相談しにくる、あるいは公民館でもそういう場所を設けているということは先ほどご説明がありましたが、例えばフリースクールとかNPOがやっている居場所等に行かれている児童生徒というのは把握されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 現在おりませんということでございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

暫時休憩いたします。

（午後 3時12分 休憩）

（午後 3時25分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、生涯学習課関係、522ページから565ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） それでは、通告に従いまして決算の補足説明をさせていただきます。

まず、社会教育費補助金、成果表の524ページをお願いします。

社会教育指導員設置ということで、1人だけだがもう少しふやせないのかということですが、生涯学習課では、社会教育主事増員のために、来年度で社会教育主事の受講費用を予算要求いたす予定です。ご質問いただきました社会教育指導員の増員につきましては、計画的に一步ずつ進めたいと考えております。

次に、永平寺町女性連絡協議会助成金、成果表530ページをお願いします。

女性連絡協議会の補助金50万、内訳と内容の成果等は。また、青年グループの補助は6万円で差が大きいということでございますが、女性連絡協議会には

平成29年度は町内71地区が参加しております。また、青年グループに属していますのは1団体です。こちらの補助金の差は団体の大きさの違いということでご理解いただきたいと存じます。

次に、わがまち夢プラン育成支援事業補助金につきまして、わがまち夢プランの内容紹介をということでございます。

こちらにつきましては、平成29年度の夢プランの申請件数は4件でございました。補助上限額の20万円を交付しまして、合計80万円となっております。

ちなみに、4件の概略をご説明いたしますと、永平寺町花谷の城山会から、城山活性化プランということで、小学校と連携した活動ですとか子どもの甲冑制作等いろいろな活動をしていただいております。2つ目につきましては、町の健康長寿クラブ連合会からの申請で、永平寺町福井大震災記録集の発行を行っていただいております。3件目につきましては、ふるさとコンサート実行委員会ということで、永平寺町の栃原地区の団体から出されたふるさとコンサートでございます。夕涼み会ですとかフルーツ、オカリナコンサートなどの公演を実施しております。4件目ですが、七福産業振興会から学校林の制作、発刊ということで、学校林維持管理のためのハイキングですとか産業道整備、それから会誌の作成、発刊を行っております。

次に、男女共同参画事業、532ページをお願いします。

活動事業は企画講座のみか。意識が浸透しているであるが、分析と推進できる体制と活動はというご質問ですけれども、平成28年度に、推進委員会と男女共同参画室が中心になりまして第二次えいへいじ男女共同参画計画を策定いたしました。また、平成29年度から33年度では、第三次の男女共同参画の計画時に再度意識調査を行いまして、意識が浸透しているかどうかの比較検討を行う予定でございます。

次に、公民館運営諸経費の535ページをお願いします。

公民館利用状況をどのように捉えているのか。その課題はということです。

公民館講座数と利用者数につきましては、会員の高齢化とともに会員が減少しているのが現状でございます。課題といたしましては、新しい会員の入会も少なく、また健康上の理由ですとか、やめていく方が多いという講座もございます。このような状況で公民館の利用者数にも反映している状況でございます。

これからの公民館としまして、公民館に興味を持っていただくために、また自主的に講座を開いていただくために、幅広い層、特に働いていく世代向きの魅力

のある企画講座を開き、まずは自主的に公民館に来ていただくことが必要になってくるのかなというふうに考えております。

続きまして、図書館運営諸経費、成果表の539ページをお願いします。

公民館の利用促進について、町立図書館の利用者数が前年比で5,464人減と激減した原因はということでございます。

さまざまな要因があるということですが、大きいものとして3つございます。1つ目につきましては、昨年7月から8月にかけての台風、大雨の影響で夏休みの行事等に変更が生じたということ。2つ目につきましては、ことし1月から2月の大雪の状況でございます。このときに町立図書館を閉館いたしましたので大幅な減少になったと。3つ目といたしまして、町立図書館の駐車場が少ないと。現在、専用駐車場が3台、松小の体育館前に10台ということで、駐車場の少なさも利用者の減につながっているのかなというようなことでございます。

続きまして、文化財保護事務諸経費、542ページをお願いします。

白山開山1300年に関する普及啓発活動の内容はというご質問ですが、白山に関係する市町、勝山市、大野市、福井市、坂井市、あわら市、越前町、それから石川県の白山市、小松市、加賀市、それから岐阜県郡上市で、白山に関係する市町が共同で作成した展示パネルの巡回展示を実施いたしております。期間は昨年6月18日から7月2日までの間に実施させていただいております。

続きまして、同じく542ページの文化財調査員の賃金と仕事内容と成果ということですが、仕事の内容といたしましては、主に四季の森文化館の受付、それから展示の説明、古文書の整理作業となっております。成果といたしましては、永平寺町の郷土史の研究家が行った古文書の解読文、これの整理を行いまして膨大な資料のデータベース化を行ったと、また古文書研究ですとか史料の保存整理について成果があったということです。

それから、543ページの日本遺産認定申請書の作成ということで、認定を受けることができなかったが、その原因はということですが、文化庁の選考委員の評価を聞くことができましたので、その内容をお伝えさせていただきます。

落選の主な原因は、持続可能性の脆弱性にあると思われる。主な構成遺産としました永平寺大工の手による建築物群は、ユニークな発想で、ほかにも似たものはなかったということですが、致命的に悪いところも見当たりませんでした。どうしても認定したいと思うほどの長所もなかったというようなことを確認しております。

同じく松岡古墳群維持管理業務につきまして、業務の内容は主に草刈りかということですが、そのとおりでございます。

資料館運営諸経費、544ページです。

魅力ある企画展をしなければ資料館の来場者数は上がらない。なぜ企画展をしないのか。今後の展示活動の再開の予定はということですが、平成27年度を最後に特別展示は行っておりません。今後につきましては、松岡公民館で展示活動を再開する予定でございます。

また、展示施設として、永平寺口駅近くの旧永平寺地区商工会跡は使えないのかということですが、非常によい場所で、用地、施設の的にも展示施設としましては非常によいというふうに考えますが、まだ永平寺町の商工会から役場のほうに移譲を受けていない施設ということで、ちょっと今の時点では、何といたしますか、こちらを改修して展示施設にしたいというような状況ではございませんので、場所的、立地的には非常によい施設だなというふうに考えております。

バイオマスボイラー導入後の成果は。それから経費節減効果はということで、文化会館施設管理諸経費、547ページですが、平成27年度にサンサンホールで、公共施設再生可能エネルギー等の導入事業によりまして、老朽化した空調設備を補充する設備としまして新たに木質バイオマスボイラー設備を追加しました。こちらにつきましては、従来の重油を使用した吸収式の冷温水システムと木質のペレットだきの吸収式冷温水システムの両方を維持する必要があるということで、コスト高にはなりますが、エネルギー、燃料等の費用比較をしますと若干の減となっているような状況です。

次に、旧上志比小学校体育館耐震改修工事についてでございますが、成果表552ページでございます。

工事完成検査調書はあるかということですが、検査調書はございます。

土間の土砂は設計書のとおりかということですが、グラウンドの土砂につきましては、グラウンド用の表土で織田産の土を指定しております。土の種類は真砂土で、グラウンド用の表土として一般的な真砂土が採取できる旧織田町産の土を指定して設計に加えております。

ペタンク、ゲートボールに使いにくいと聞いているということですが、それ以外に、テニス、野球、サッカーなどの多数の種目で正式なゲームに必要な広さは確保できておりません。廃校舎、体育館の利活用計画をもとにした整備でございますので、幅広い種目への対応はもちろん、特定のスポーツのためだけの広さ、

面積の確保は困難なものになっております。面積の制約は受けておりますが、ローカルルールの特典などを行いまして、少しでも多くの方に利用していただければというふうに考えております。

それから、旧上志比小学校体育館耐震改修工事ということで、こちらの体育館の利活用については、公共施設再編の中では全くの愚策だと思っているということで、体育館の位置づけすら危うくなるのではないかとということですが、通常の屋内体育館とグラウンド、土の体育館では利用形態も違いまして、すみ分けはできていると考えております。本来、屋外で行うスポーツを雨天、天候が悪いときでも練習のみの利用、また運動することによって健康増進が図られ、人との交流も生まれるということで、金銭に換算することができない効果もあるというふうに考えております。

また、この施設の周りの駐車場はどうするつもりか。整理して返還すべきということですが、自動車での来館が多くなること、周辺の公共の駐車場が少ないことなどから、この旧上志比体育館の駐車場として必要な広さだと考えております。

これまでも、えい坊館とあわせてどうするか考えるべきだということですが、えい坊館につきましては、これまで永平寺町になかった情報発信、町の魅力を発信する施設として設置されておりますし、公民館につきましては、本来の教育学習の振興等で住民福祉を増進させる施設というふうに考えております。生涯学習課といたしましては、えい坊館の設置目的と公民館の設置目的は異なっております。同じ住民が集って交流する施設ではございますが、それぞれの目的があるのかなというふうに考えております。

成果表557ページの上志比プールの取り壊しの計画はということですが、こちらにつきましては、プールとしての利用を取りやめて以降、上志比支所のほうで普通財産として管理しまして、跡地利用ですとかプールの取り壊し等につきましてもいろいろと業務を進めているというふうに聞いておりますので、生涯学習課から取り壊しの方向性については、ちょっとお答えのほうは控えさせていただきますかなと考えております。

説明につきましては以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 旧小学校の体育館、土間にしたわけなんですけど、今、織田町のグラウンド用の土砂を入れたとお聞きしましたが、あれが設計では間違いないと。先般、教育長さんの一般質問の答弁の中で、非常に適しているとか言うけど、何かランニングにもいいとかスポーツにもいいと言うんですけど、私ら素人でわからないですけど、教育長さん、あの土で十分に、そのランニングとかそれに十分な土やと思われてますか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は私も数回あそこに、体育館のほうに足を運んでいます。少しかたいかなというふうな感じはします。

それで、スポーツトラクターで上のほうを少しかけると、また変わった形で利用者の足の感触が違ってくるんじゃないか、そしてまた、ほかの競技、いろんな競技に適用できるような状況ができるのではないかというふうに思っています。今週中にそれを一度やるということで、いろんな手だてをやりながら、やはり利用者が気持ちよく、心地よく使えるような施設に改善していきたいと思っておりますので、そういうことを今考えています。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 日本遺産認定申請書が、結局認定を受けることができなかったということで残念といや残念なんですけれども、私、これ以前から興味があって、勝山市の白山平泉寺と吉峰寺や、そして永平寺を組んだことで、これでストーリーをつくってやればね、ひよっとしたらひよっとするかなと思っていたんですが、頑張った結果こうなったんでそれはいたし方ないんですが、今の文化庁の評価のことでちょっと聞き取りにくい言葉があったんで、またゆっくりとどんなんか見せてほしいなと思います。

そして、せっかく頑張って申請したんですからその中身はちゃんとあるわけがあるので、これは日本遺産に認定されようがされまいが、我々が自分たちの誇りとして、これを我々の遺産だと、ふるさと遺産だという視点でもってね、これを何らかの形で、観光面でも文化財方面でもこれを生かしていく方法があるので、決してこれで終わりというのではなくてね、日本遺産はこれで終わりになったそうなんですが、これはしようがないんで、失敗はしたけれども、またこれを生かすようなやり方を考えてくださるよう希望します。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） どうもありがとうございます。

平成29年度は、永平寺の宮大工というんですか、大工の手による建築物の群ということで、勝山市の平泉寺、それから大本山永平寺を中心に、核にしまして、それぞれの宮大工がつくったであろう、地域の特徴ある建物をもとにしまして地域の活性化を図れるような事業を取り入れたということですが、ただ、先ほども申しましたように、地域を活性化させる母体となる団体というんですか、こちらでも3年間で補助金の制度がなくなりますので、認定を受けて、それから支援がなくても地域で活動を続ける団体が申請時にはまだ十分ではなかったということで、そこが残念だなというふうな選考委員さんの評価だったというふうなことです。どうもありがとうございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 白山開山1300年に関する普及啓発活動のことなんですけれども、課長さんがおっしゃられたとおり、29年度、福井県の白山開山1300年記念事業主導のもとに、福井市、越前市、越前町、勝山市と坂井市、それから白山市、小松市、岐阜の郡上なんかでも関連するイベントが開催され、シンポジウムであるとか講演会、博物館、企画展、特別展が開催されたわけなんですけれども。

それで、越前五山というのもあって、それをみんな踏破しようということでスタンプラリーというのも開催されていて、越前町越知山泰澄塾さんが発行したスタンプ帳が当初2,500部発行されたんですね。それがあつという間になくなってしまって、さらに2,500部を追加するぐらいの人気ぶりだったと。その越前五山全て登頂するを申し込める記念バッジについては、申込開始日8月20日に、限定500個のところ300個の申し込みがあり、すぐに500個の全てのバッジも配布したと、敢闘賞も追加で用意しないといけないような盛況ぶりだったというお話。

それで、博物館、企画展、特別展についても、越前町織田文化歴史館さんのほう、50日間の開催期間中に1,923人の来館者数があった。200ページに及ぶ図録500部も、2,000円もしたんですけれども、これも完売したと。坂井市のみくに龍翔館さんのほうでは、30日間の開催期間中に1,724人の来場者数があった。勝山城博物館「白山のいざない」展では、77日間の企画展

開催中で4, 578人の来場者数があったと。

これでいくと、永平寺町も越前五山の吉野蔵王山というのを用意しているわけなんですけれども、吉野蔵王山のほう、2, 000人ぐらいの人が登ったのかなと。それぐらいの交流人口があったという催しだったんですけれども、それに対して永平寺町は、吉野蔵王山を有していたにもかかわらず、福井県中を巡回していた巡回パネルを展示していただけだったというお話で、どうしてそこまで消極的だったのかなと。

これに対して、この事業、28年度から始まっておりまして、福井市立郷土歴史博物館さんで開催された「福井の仏像」展は、40日間の開催で1万人超えの来場者数を数えていたんですね。平泉寺の来訪者数も12万3, 000人だったと。だから、その28年度の時点で、このイベントというのはすごく盛り上がるなということが予想されていたわけですね。それに対して、どうして永平寺町、28年には上吉野の記録という、郷土史の愛好家の方たちが発行した本があるんですけれども、ああいったものの展示でもいいと思いますし、柴神社さんとかお薬師さんも29年度は記念神事があったんですけれども、こういった内容を展示することもできたと思うんですね。

そういったことで、永平寺町内に吉野蔵王山から2, 000人の人間を引っ張るような仕組み、それを地域活性につなげるために何でされなかったのかなというのが、私は物すごく去年残念だったんですね。どうしてこれをされなかったのかお聞かせいただけますか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの白山開山1300年の記念事業として、永平寺町、先ほど申しましたような展示パネルの作成ですとか、県全体というんですか、関係団体と作成した展示パネルの協力というんですか、そういうものが中心でございました。白山開山のもととなります泰澄大師ですか、が登られたということで、議員さんお話しされたように、蔵王山、蔵王大権現というのも地域の大変すばらしい資産でございますし、去年は地域の集落でも独自に蔵王山周辺の施設整備というものもされていたと聞き及んでおります。

生涯学習課で、こういうイベントというんですか、企画をしなかったというのは大変残念だということですが、今後はこういう機会を、チャンスを逃さずにといいですか、また普及啓発するような、地域の活性化につながるような企画ということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） もう一つ質問させていただいていたんですが、魅力ある企画展をしないと資料館の来場者数は上がらないということで、旧永平寺地区の永平寺口駅の商工会のものの建物、あれも利用できないかということで質問させていただいたんですけれども。

平成30年、ことし、文化財保護法が改正されて、来年の4月1日からの施行になるんですけれども、これが文化財の権限が市町村に移譲されると。そういうことで、観光なんかにもすごく活用しやすくなりますよという改正らしいんですけども、より永平寺の歴史遺産というものを観光にも私はつなげていって。永平寺の観光客、年間50万人程度だと思うんですけれども、これやっぱり全国的に比べるとすごく少ないと思うんですね。高野山なんかで200万人であったり、お伊勢さん880万人とか言われてますけど、出雲大社で600万人、善光寺で700万人。それと比べると50万人というのはすごく少ないなと思うんですが、せめて100万人規模になるために、これ西山公園が今100万人ぐらいらしいんですけれども。

こういう博物館というのも観光資源の一つだと思うんですね。永平寺に行かれるような知的レベルの高い方には博物館も観光地の一つだと思うので、ぜひとも永平寺口駅のほうに一つそういう施設を用意されるとすごく、場所柄がいいですから観光バスなんかで来てもらえたりして、観光バス1台50人乗ってたら、それが300日、1日1台来ていたら年間で大体750万円ぐらいの売り上げにはなるのかなと思うんですけれども。500円ぐらい入館料を取ればなんなんですけれども。

そういった取り組みなんかも、ちょっと生涯学習課さんというのは少し違うのかなと思うんですが、法律改正ということを考えると、今後、来年度からの展開として考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 永平寺口駅周辺の旧永平寺町の商工会の建物ですが、ご指摘のとおり、中部縦貫自動車道のインターですとか北陸自動車道を通ってこられた方も非常に場所的によく、大本山永平寺から勝山市の恐竜博物館に観光に行かれるという方も一つのルートになっているというんですか、多くの県外、町

外からの方が訪れるちょうどいい場所というんですか、国道沿いにあります。

確かに駐車場も広く、施設も資料館としての改修を行えば、おもしろいというんですか、資料館にできるのかなというふうに考えますが、既存の建物を利用するか、またどうするかということにつきましては、生涯学習課だけでなく、例えば商工観光課ですとかで、公共施設の再編について中心になっている担当部署も交えまして、永平寺口駅周辺の商工会跡も含めてそういう施設整備が可能かどうかということについても、費用と効果ということも検討しながら考えていかないといけないのかなというふうに思います。ご提案どうもありがとうございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず1点目、補助金という形で、団体補助という形だろうと思うんですが、例えばここにはいろんな高齢者、それから青年層、婦人層、いろいろその団体があって活動をしていると思うんですが、先ほどのご説明やと、団体が大きいから大きい補助で団体が小さいから小さい補助という説明。それはわからんではないですが、それぞれの育成をどうするのかと考えたら、その団体補助にするのか、ある面では予算的に、例えばそこの育成をせなあかんというのであれば、それを育成するために、この団体に対しての補助なのかね。例えば公民館活動の中にその青年育成のための補助というんか、その支援のお金で予算をつけるんだという発想で行くのかというふうにしないと、団体が大きいから大きい補助で、団体が小さかったら小さい補助やと、それは僕はある面では本末転倒じゃないかなというふうに思います。

それぞれの予算をつけるに当たって、どういう活動、どういう内容をしていくかということによってのその支援金というんか、その活動というんか、それを町としてどうするのかというのを、やはり見て活動しないといけないというふうに思ってますので、ぜひそういう形でのお願いをしたい。だから、これは小さい団体だから小さいというんでなくて、そこを強化するんであれば、強化する内容を示してそれに補助してというのを、次のぜひ来年度の予算もそういう組み方をお願いしたいというふうに思います。

それから、次です。わがまち夢プラン。これは大変すばらしい事業で、それぞれの広報紙に多分その活動内容が載ってるかと思いますが、例えば、それぞれの

わがまち夢プランの育成のところのそれでは、各地域のいろんな事業体にそういう、どういうんですか、知らしめるような、何かそういう機会があったらいいなと思うんで、ぜひそういう面を考えていただきたいと思います。

それから、男女共同参画のところですが、ここの、またこんなことを言って申しわけない。事務報告の中のところも昨年とほぼ同じ文章で、例えば、開催がもしも1回減ったら1回減った、開催が1回ふえたら1回ふえたという活動内容で、ほとんどその文章の羅列も一緒なんです。一昨年ずっと見るとね。やはり事務報告というのは、ある程度の中で、例えば男女共同参画であれば、男女共同参画でどういう成果があったというのを、ある面ではどこかで明記していただきたい。例えば成果表の中で明記するのかこちらで明記するんかが必要ですが、何かそういう形をやっていかないと、その検証というんですか、そういうものができてこないんで、ぜひお願いしたいと思います。

ちょっと後で、関連質問で、公民館のところについてはまた質問者があった後に質問したいと思います。

それから、文化財の調査員のところで仕事内容。これは貴重な大変な仕事でなかなか成果が見えない形だろうと思うんですが、やはりその形で毎年調査員をつけてやっていますので、例えばその調査にした形の成果、成果っておかしいですけども、こういう形だというのをぜひお願いしたいと思います。当然、何年かに一度やったかな、その成果というのでそこで発表したときもあったかと思うんですが、やはりそういうものをぜひ、そのやっている方々も自分の仕事内容について自信と誇りを持ってらっしゃると思いますので、そういう面をぜひ反映するような機会をつくっていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

何かあったらご回答をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの女性連絡協議会の補助金と青年グループへの補助金ということで、先ほど確かに団体の大きさの違いというような答弁をさせていただきましたが、女性連絡協議会につきましては、活動としまして、永平寺町全体の講座を3回、松岡、永平寺、上志比の地区別講座も各1回1講座実施しており、また町内71地区ある地域でも各種活動や講座も積極的に行っていますということで、団体の大きさもさることながら、その活動内容についても多種というんですか、青年グループにつきましては、地域ボランティアのような地

域に役立つ内容の事業をしていただいておりますが、女性連絡協議会のほうは活動内容が広いというんですか、そういう事情もございます。

男女共同参画につきましては、成果をどこかで明記することということで、今後、そういう形でどこかに成果を入れるようにさせていただきたいと思います。

それから、文化財調査員の賃金ですが、今年度につきましては、ちょっとこちらの仕事のほう、中断というんですか、しておりませんけれども、またこういう文化財関係の調査員につきましても、仕事の内容ですとか成果につきまして広く情報発信できるような形で周知に努めたいと考えます。成果ということで、ちょっと仕事の内容についてはなかなか出し方が難しい部分もあるかとは思いますが、何らかの形で出せるように考えたいと存じます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今聞いてからしようと思ったんですが、例えば男女共同参画を一つの例にとります。ここの文書の事業の3のところ、少しずつではあるが男女共同参画が浸透しているようであると、ネットワーク中心に浸透を図っていくということで、事業を見ると講演会1回やっている形なんですね、多分。そうすると、男女共同参画は、今までずっと経緯見ますと予算的に減っているのは事実ですが、例えばどここのところでこういう広がりがあったとか、地域ではこういう男女共同参画のができてなったとか、そういうものは一切、これで見ると1回の、この事業報告を見ても1回なりその講演会をしました、それでこういう事業評価をしているんですが、やっぱりそうじゃないんじゃないかなという気がするので、そういう見方をしていかないとその発展性はないと思いますので、ぜひそういう見方をお願いしたいというふうに思います。

これは男女共同参画だけじゃなくて、後の公民館でもちょっと言いたいところがあるんですが、先ほど言った女性連絡協議会、それに対して補助がおかしいと言ってるわけじゃなくて、例えば青年団体が1団体しかないし、だから事業がこっだけ小さいからそんだけの補助しかないよという形で行くんなら、事業がなかったらゼロだし、なら何もしない形で行くんかどうかという話になってきますからね。だからそういうことをぜひ次年度の予算反映にはしていただいて、来年度の30年度の決算にはそれがきちっと報告なり事業内容が説明できるようにしていただければ非常に助かると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。何かありましたら。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ありがとうございます。

ただいまの男女共同参画事業ですとか連絡協議会ですとか男女共同ネットワークに限らず、今ご意見いただきました各種事業につきまして、そういう成果が出せるように取り組んでまいりたいと考えます。

どうもありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 552ページの上志比の旧小学校の体育館のことで、言いたいことはここに書いてあるんですが、また534ページに、これは戻ります。公民館の改修、えい坊館との関係で公民館はどうあるべきかというのを、ちょっとよく似た施設、どうして一つにして、一つになったほうが管理もよくなるんでないかと、耐震補強や改修に使う中央公民館ですか、いわゆる松岡公民館の内容なんかもえい坊館にかければね、管理費のことを考えても施設が1つと2つでは随分違うんでないかなと思うのは、公共施設再編の中での整備ですからちょっと僕は問題やと思っていて、言ってきました。これについて何かあれば答えていただければいいですが。

あともう一つは、ニンキー体育館の問題ですけど、僕は愚策やと思っているんですが、今、教育長は室内練習場として非常にいいということを言われてるんで、それは少しちょっと捉え方が違うのかなと思いつつ。

ただ、あそこを見に行きますと、周辺に広大な駐車場がやっぱり残っているんですね。今の利用数から見るとそんなに要りますかと率直にお聞きしたいと。この辺でどうしていくのか。僕は、不必要なところはちゃんと整理して返却してしまうということをやっていないとね、やっぱり借り上げ料なんかもそれなりにかかるはずですから、その辺どう考えているのかというのを率直にお聞きしたいですね。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） ニンキー体育館の件なんですけど、まず最初に、私、そのことについてお答えしたときには私見でというふうな形で答弁をさせてもらったんですけど。今の申込状況を見ますと、すごく多くなりました。利用者から私何人かから聞いています。北陸地方にはこういう施設がやっぱり必要なんだと、特にスポーツの愛好家にとってというふうな、そういう話をよく聞きます。利用者、

利用者ということで皆さんご心配をされてた面もありますが、これから冬場にかけて、それから雨の多い梅雨時期にかけて本当にたくさんの方にご利用していただける、すごく県内には珍しい施設だというふうに私は感じてます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ニンキー体育館の駐車場ですが、今ほど教育長も、9月に入り、雨が、お天気がちょっと悪くなってきました、予約状況も大分ふえてまいりました。その中で、人がたくさん集まる練習ですとかそういう申し込みの、まだ確定じゃないんですが、利用者の多い団体の利用の予約もふえてきております。通常につきましてはちょっと広いような駐車場にも思えますが、そういった多人数で集まるような事業ですとか行事につきましては現在の駐車場確保をしたほうが、周りの地域の方にも、路上駐車ですとかそういうもので迷惑かけることがないのかなということで考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は、駐車場の問題で言うと、何台とめられるかというのがよくわかってないんです。体育館の、あれでいう北側のほうまで含めて全部あいっているように僕は思っているんですね。要するに、表の道路から裏の道路まで全部一角、体育館と駐車場になってしまうんでないか。そういう、どこを駐車場にしてどこを整理して返すかとかというのは、余り僕らは聞いてないんやね。それを使うとしか聞いてないんです。だからそういうなのも含めて、ちょっと全体像はなかなか示されてないんで示してほしいなど。

（「ほんなもん、 」と呼ぶ者あり）

○4番（金元直栄君） いやいや、あっちのも聞いてないって、僕ら。

（「いやいやいや」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時 分 休憩）

（午後 4時 分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ニンキー体育館の駐車場ですが、普通車で25台程度の……。

（「ほんだけだけなんか」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（坂下和夫君） はい。体育館の北側ですか、北側の裏面の町道までの空き地ですが、あそこは民地で、もともと工場があった跡、工場跡地を空き地にしているということで、旧上志比体育館の敷地外になっております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 先ほどから話題になっている青年グループ、6万円のことですけれども、もう少し、先ほどボランティア活動というふうにおっしゃってましたですけれども、どんなボランティア活動なのかとか、あるいは何人ほどいらっしゃるのかとか、あるいはグループ名がわかったら教えてほしいなと思います。

確かに6万円では少ないんですけれども、ただ、具体的なことを聞かな何とも言えんのやけれども、ある程度、何かこうしてほしい、ああしてほしいということを教育以外からもやっぱり提案するのも一つの手だと思いますよ。我々も何十年間もこんなことばかりやってて成功例というのも結構あるんで、これをする結構燃えられるよというのがあるのでね。ちょっと教えてください。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 29年度に青年グループに補助しました補助金ですが、団体名はB. Y. Dですか、団体の構成員というんですか、会員さんは五、六人で構成していると。代表者のご住所は松岡の薬師にお住まいの方だと思っています。

以上です。

（「B. Y. D?」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（坂下和夫君） はい。アルファベットで。

（「何かの略なんですね」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（坂下和夫君） 済みません。よろしいですか。Blue、Yearで、Dは青年団の「団」でアルファベットの頭文字をとってつけたと。

（「青年団のことなんや」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（坂下和夫君） まあ青年団をブルー・イヤー・団というふうにつけ

たということです。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

（「活動を言っていない」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 上志比のどんど焼きのときのボランティア活動ですとか、そういった町のイベントに協力していただいております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 決算ということで、こういうときしか論議することができないか、それは一般質問でもできますが。

川崎議員の質問の公民館運営諸経費のところ、公民館利用状況をどのように捉えているかというご質問がありました。その答えが、活動状況は利用者も減って変わってきていると、これは公民館の自主的な講座が減って、働く人の講座も云々で、やっぱり今後広めていくというふうな内容だったんですね。

利用状況をどのように捉えているのか、その課題はという質問なので、ここで論議することか、当てはまるかかどうかはちょっとあれですが、例えば利用状況というのは、ただ単にそういう自主講座の会員の数だけが利用状況なんですか。要は、やはりその諸経費の中で何百万か使ってるわけですね。その利用状況についてどのように捉えているかというときに、ただ単にその自主講座の人の人員が利用状況であって、そしてそれが減っていると、やはりそういう講座を広くつくっていかないかという回答ではね、要は、公民館利用状況というのはそれだけしか捉えてないのかという判断に、ちょっとうがった見方かもしれませんが、せざるを得ないというふうに私思うわけですね、そちらの回答では。

内容を見るといろんなことをやっていますよというのはあるんですが、その利用状況をどのように解析するか、どのように分析するかというのも、やはり今の生涯学習課としての仕事である。それをきちっと分析をして、ある面ではそれに対してどうやと、どういう結果でこうなったんやというのをきちっと回答をして、そして来年度の予算にそれを反映する。それが筋であって、私思うんでは、今言う回答の中では非常に物足りないというんか、気がしてなりません。ぜひともそういう利用状況と聞かれた、その狭い意味でとられたんかどうかは別にしてね、ぜひそういうことをお願いしたい。やはりそういう見地でもっていろんな議員の

質問に対しては答えていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○2番（上田 誠君） 教育長も何かあったらまたおっしゃってください。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 公民館の利用状況について、先ほど公民館講座ですとか会員さんの数が減っているというような状況をお答えさせていただきまして、議員さん仰せのとおり、公民館の利用状況といいますと、公民館講座以外に企画講座ですとか会議室の利用ですとか、いろんな公民館の利用形態がございます。大変言葉足らずな説明で申しわけございません。

また現状を分析させていただきまして、明るく人が集まりやすい公民館にするために、ことは改修工事もございますので来年度につなげていきたいと存じます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の件につきましては、課長のほうから問題提起がありましたように、その講座、それから会員数ですか、これは高齢化を含めて、そういうふうなことも含めてというふうな意味合いで課長が言ったんだと思います。ちょっと言葉が足りなかったという面については、ここでおわびを申し上げます。

このことについては、前の議会のときにも、私、話をしたと思うんですけど、実は公民館の館長、それから主事、それから公民館担当者を含めて、今まで余り館長会というものを、年1回程度しかやってなかったというようなことを聞いてますので、早速やっぱりこういうのは年数回、3回から4回ぐらいやって、各公民館の状況等も踏まえてまたいい企画を、みんな集まって話をすることによってまたいい案が出てくるんじゃないかと。この前も視察にも出向いています。県外にも行ってますので、そういうことを含めまして、誰かいい新しい企画を持って、一人でも多くの講座、それから会員、利用者の増につなげたいというふうなことを考えてますので、また何かいいご意見等がありましたら、ぜひこちらのほうにアドバイスをいただければありがたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 女性連絡協議会のことについて、71団体と言われましたが、

これ各集落にも1団体あると言うけど、実際には会員が1人の団体が幾つかあると思うんですね。私は聞いている。だから、この補助、今、課長からいろんな説明を受けましたが、私の聞いた中身とは多少違うところが何点かございます。来年の予算をされるときには、もう一度実態を十分に調査され、適切な補助をしていただきたいと思います。と思っています。

それから、もう1点、文化会館の夜間管理について。

昨年、議会と語ろう会をここでさせていただきました。ところが、管理者が、使ってる時、夜間いなかったんですね。始めと終わりだけというのかな。準備のときに机と椅子がちょっと足りないんで。そしたらその倉庫に鍵がかかっちゃってるんですね。そしたら、管理者も誰もいないんでその鍵がないんですね。ぎりぎり足りたんですけど。

その後、ちょっと早目に終わったんですね。終わって、さあ帰ろうかと思ったら誰もいないんです。責任者は私だったんで残ったんですけど、管理者も誰もいないんです。鍵をかけて帰ってもいいもんか、その人が来るまで待ってればいいもんか、非常に。私ら議会ですし、また地元ですのどなたというのはわかっているんで、その家へ行って話ししてうまくできたんですけど、もしほかの人が借りた場合にそういう体制になったときにどうしたらいいのと、10時までって借りたら、9時に終わっても10時まで一人で待ってなあかんのかと。一人で待っていると、男の場合と女性の場合とでは非常に物騒なんです。だから夜間に使用されるときには、やはり管理者が使ってる間は事務所にいるか何かしていただけるような体制づくり、費用の面で何かということをお聞きしたんですけど、その管理ができるような体制づくりをしていただきたいと思いますということでお願いをいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 女性連絡協議会等でちょっと実際には会員数とか活動も違うということで、翌年の予算要求のときにはより精査しましてやりたいと思います。

また、上志比公民館でよろしいですか。

（「サンサンホール」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（坂下和夫君） サンサンホールですか。済みません。

現状はシルバー人材センターに、職員がいない休日というんですか、休館日ですとか夜間は委託しております。確かに早く終わる場合もあろうかと存じます。

ちょっとこの件につきましては、また課内でどういう方法がよりよいかというのを検討させていただきたいなど。現在は、あけたらもう帰る、時間になったら閉めると。

早く終わった際の施錠ですか、の際に、連絡先ですとか、でまた対応できるような形も考えたいと思いますので、なるべくご不便かけないようなことを考えたい、検討したいと思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 男女共同参画の件ですけれども、上田議員も言われてたんですけれども、通常、成果というと、やはりできるだけ見えるようにしてほしいなと思うんです。以前ですと、例えば役場の職員ですと、管理職に女性をどんだけ登用したとか、審議会に女性がどんだけ登用したとかというようなことがあったんですけど、最近はそのようなものもありませんし、現実、女性の管理職というのも保育士さん以外はいらっしやらないという……。

（「います」と呼ぶ者あり）

○5番（滝波登喜男君） いるんけ。いるということだけで言っただけであればいいんですけれども、ちょっとこの議場の中では見当たらないのでいらっしやらないのかなと思いましたが、そういうような数値をあらわして表現したほうが非常にわかりやすいな。ぜひお願いしたいと思いますし。

そういう何か目標を持たないと、ただ男女共同参画で啓蒙してたんですよという話ですと、だんだん女性の中だけに終わってしまいがちなので、やはり大きくアピールするためにはそういうようなことをやって、外に向けても発信をしてほしいなと思っております。

それと、バイオマスボイラーの件ですけれども、サンサンホール、そして翠荘ということで管理は違うわけですけれども、導入のときには、国の支援をいただきながら、エネルギー政策の非常に有効的なのというようなことですが、先ほども課長の答弁があったように、コスト高にはなりますけれどもエネルギーのことを考えるとということなんですが、それもやはり見えるようにしてほしいなど。コストはどれだけかかっているというのはわかるんですけれども、エネルギーにとっては非常にいいんですよという、そのエネルギーがなかなか見えてこないんで、その辺をわかるようにできたらなと思います。

ただ、言いたいのは、これもうなくすわけにはいけないんですけれども、ある一定期間たちますと当然、設備ですから耐用年数が来たり故障になったりすると

思います。それまでのかかった経費とかというのを積み重ねをしていってほしいんですよ。どこかでやっぱり考え直さなければならない。もっと言ったら、その資源となるチップがなかなか、需要が多くて、でも生産は多分1社だろうと思うんですけれども、福井の中では。コスト高がだんだん、そのために高くなっていくということにはなってはいけないと思いますので、ぜひ蓄えていく資料については積み重ねていってほしいなと思っております。

それと、最後に上志比の体育館の話ですけれども、もう一度お聞きしますけれども、この体育館の主たる目的は何か、どういう方々にこういう利用をしてほしいというような目的があって初めて必要なものになるんだろうと思います。よく前の前の教育長さんがやはりいろいろなことを、スポーツ振興にしても、やっぱりやる人とリーダーと、そして施設というような話をしておりました。この施設はどういう方々に使ってもらうための施設なのか、そしてどういうところを振興するための施設なのかというのをもう一度お聞きをしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 男女共同参画事業に係る成果ということで、先ほど女性の登用率等、わかりやすい指標にしてはどうかというご提案をいただきまして、役場以外にも各種団体の女性の参画というものもございますので、またそういう指標につきましても前向きに検討したいと思います。

それから、バイオマスボイラーですが、かかった経費につきましては、設備ができて以来、光熱費関係ですとかペレットの使用料等も累積して積み上げていますので、また施設の更新時期までそういった資料の蓄積を続けさせたいと考えます。

それから、ニンキー体育館の目的ですが、条例に記載されている目的につきまして、また別途説明させていただきます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

室教育長。

○教育長（室 秀典君） 簡単に私のほうから、これが合ってるかどうかということは一ちょっとあれなんですけど、私の私見としては、まず雨天時、積雪時、それから屋外で活動が余りできないような状況でも、例えばペタンク、それからゲートボール、それからスポーツ少年団の屋外スポーツ、これがグラウンドですので、通常の体育館ではできないような活動が、従来の活動ができるという非常に有効な施設だというふうに私は理解をしています。

そういうことで、一人一人の体力、技術を高める施設というふうなこと。そういうふうな言い回しでは少し、十分な説明になっていませんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 生涯学習課にあるということは、多分、なかなかスポーツができない高齢者とか、あるいは働く人のためにというところなんかだと思います。特にこれだけ高齢化が高くなっていく中で、やはり日ごろから、先ほど教育長言われたように、特に厳しい冬がある北陸地方では冬場のスポーツというのはいできないという中で、高齢者にぜひ使っていただいて少しでも健康な寿命を延ばすというようなことが割と一番の主目的なんかだと。ぜひそれに向かって利用者促進につなげてほしいなと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 言葉が足りませんでした。年間を通してというふうな表現をすればよかったです。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 558ページの農村公園管理費、それから上志比ニンキー公園の管理費の中ですけど、毎年、二、三回ぐらい石上の区長さんからよく言われるんですけども、草刈りとかいろんな管理ができてないと、誰が管理してるんだということを言われております。この話題も課長にもお願いをしておりますが、昔、昔と言ってはあれですけども、合併前のときには管理者というのがおって、全部そこでやると。だから年間……。

○議長（江守 勲君） 朝井議員、朝井議員。関連質疑です。通告を受けている関連質疑です。よろしいですか。

（「関連質疑でないけ？」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） いや、関連質疑でしょう。

（「関連って言ってるのに」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 通告を受けている ……。

（「通告以外でも受け付けるでしょう」と呼ぶ者あり）

（「通告の関連でしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 通告の関

（約〇分（秒）間 録音なし）

○議長（江守 勲君）

でなければ。

13番。

○13番（朝井征一郎君） 済みませんでした。

今ほど言いましたように、合併前には、上志比のときには、管理人というのを置いて全部、ニンキーの里と農村公園を管理されておりました。

それで30年度もこういうふうに継続されるのであれば、今後、この予算内において、聞くとところによりますと、シルバーさんをお願いして、年間、年に1回か2回草刈りをされているということを聞いておりましたが、やはり誰か一人を、管理人を置いて、年間ずっと維持管理をしていただくのがいいんじゃないかなと思いますので、今後、そういった管理方法を考えていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまご質問の上志比のニンキーの里公園の周辺の維持管理というんですか、につきましては、その周辺の農村公園ですとかサンサンホール、旭ヶ丘台地ですかね、あの一帯を含めまして、シルバーさんに草刈りですとか芝刈り、剪定、除草剤等、そういった業務をまとめて委託かけているのが現状です。一括しての発注というんですか、業務になりますので、毎日適正に状態を見ていただくというような管理人もいい方法かなとは思いますが、余りに面積が広いので少数で維持管理をするのもなかなか無理があるのかなというふうには考えますが、適正な管理ができるようにまたチェックして現場の維持管理に努めます。ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に国体推進課関係、566ページから569ページを行います。

補足説明があれば説明を求めます。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） はい。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 国体もう始まっていますけど、現実的には、今のこの国体の準備のために進めてきているわけですから、現状、取り組んできて、例えば順調に滑り出したとかそういう、何か一言感想でも。いや、それくらいの大きい課題の

ある催しやと思うんですね。その前年度の決算報告ですから、何か一言説明でお願いします。

○議長（江守 勲君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 29年度におきましては、今年度、50年ぶりの福井県の国体開催ということで、この永平寺町で3競技が行われるということで、当然スムーズに競技が行われるように昨年はプレ大会を各それぞれ実施いたしました。競技の流れとかそういったことを試験的にといたしますか、実証的にやったわけなんですけれども、それにあわせて、昨年に限らず、その以前からも先催市町、先催県へ視察に行きまして、そういったノウハウといたしますか、いいとこ取りをしてきまして今現在を迎えておりますので。

会期前開催でハンドボールが5日間、既に終わっております。私自身は、試合が初日の第1試合が始まるまではちょっとばたついたところがありましたが、これは仕方がないと思います。試合が始まった以降、スムーズに流れたと私自身思っておりますので、また今週といたしますか今度の日曜日、5日後ですか、ソフトボールが始まりまして、その後、バスケットボールが二会場であります。ぜひこちらのほうも成功といたしますか、当然成功させなければなりませんので、また議員の皆様方におかれましても温かいご声援といたしますか、福井県の選手も会場に来られますので、応援にお越しいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元議員。

○4番（金元直栄君） 昨年から花いっぱい運動などを含めて準備してきたと思うんです。特に昨年の教訓をもとに、いわゆるプランターによる出迎えのお花づくりとか、例えば、地域によっては道路脇へのコスモスの橋とかということいろいろやってきました。

私なんかもいろいろ、去年やった経験のもとにやってみて、ちゃんと国体開催のころにコスモスの花が咲いてくれるんだろうかと、ことしはみんな枯れてまうんでないかなと思うような思いをした経験がありますので、そういう意味では、今は本当に待つばかりになっているのかなと思っております。本当にそれまでに満開になって出迎えてくれればいいなと私は思ってます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に議会事務局にまいります、本日の会議時間をあらかじめ延長

いたします。

次に、議会事務局関係、1ページから5ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（川上昇司君） お問い合わせの事前通告のことです。

まず、4ページ、アクセス数がわかったらということで、ホームページ、フェイスブックにつきましてでございます。

議会のホームページにアクセスがあった数は6,010件で、その方が見た、いわゆるページビューといいまして、いろんなページを見ていただいた数は1万9,169となっております。また、フェイスブックにつきましては、見ていただいた数は2万6,069でございます、そのうち、いいねという返信をしていただいた数は821件となっております。

それと、次に、議会運営諸経費の現在の町村議会の課題やその解決に向けてなどの協議はなされているのかという質問でございますが、県町村議長会は、県内8町で構成されており、事務局長会議や総会、議員研修会などが行われております。各町村が抱えている課題につきましては、事務局長会議においてそれぞれの町の対応状況などを共有し、改善や対応策に役立っているところでございます。また、議員研修会を年1回開催し、中央から講師を招いて各議員の研さん並びに議会運営の一助とするような対応などを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まず、アクセス数は非常に、これは多いんですね。ちょっと比較ができないのでよくわからないんですけども、町と比較するとどうなんかはよくわかりませんが、かなりの差があるのかなとは思いますが、多いんだろうなと思っております。

それと、2つ目の県の町村議長会の話ですけども、実はちょっと日にちは忘れたんですけども、9月の初めごろだったと思うんですけども、福井新聞に載っていたと思います。地方議会に対する非常に、マスコミ等も含めて危機感を募らせている、それは若い方がとか、あるいは女性がとかというところでは、特

に町村の議会のなり手不足等々の課題が載っておりました。その中で、県内の当時の議長、どの時点での議長かはわかりませんが、議長のアンケートをとっていると、県内では非常に不安を覚えているというところがゼロということなので、やや感じているというのが2ぐらいだったと思うんですよ。非常にある意味、全国のところから考えると危機感が余りないのかなというふうに思われるような新聞記事だったので、実際に町村議長会ではどのような内容でそれらを審議しているのかなと思って質問させていただきました。

ぜひとも、県といいますか8町での議会での大きな課題ということで、町村の議員の環境も含めて、若い人あるいはなり手不足を解消するようなことも含めて研究を重ねていただきたいなと思っておりますので、こういった質問をさせていただきます。ぜひお願いをいたしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 議会事務局長。

○議会事務局長（川上昇司君） まず、ホームページとかフェイスブックのアクセス数のことですが、私といたしましては多いほうかなというふうな認識です。といいますのは、県内の他町ではフェイスブックなどをやってません。私のところの町が先陣を切っているという状況の中でこの数字は、私はありがたい数字かなと思っております。

また、毎月、いろんな議員諸氏の行事、イベント参加についても、私の事務局のほうからフェイスブックに上げて報告をさせていただいております。そういうことで、いろんな人に議会としての活動の内容をお伝えすることによって、今ほどのお話じゃないんですけど、議会に少しでも興味を持っていただくということが大切ということで、フェイスブックなどはいろいろ上げさせていただいているというところがございます。

なお、先ほどの議員のなり手とかいうふうな調査、福井新聞に出ておりましたよね。あれにつきましては、調査項目がちょっと粗うございまして、新聞記者の書きようによってはああいうふうな結果にとられる可能性もあるということで、ちょっと事務局内でも危惧をして、慎重に回答を、大分いろいろ協議したんです。他市町に聞いてもそういう状況で、これではちょっと余りに大ざっぱ過ぎて、質問項目が粗過ぎて、本来の意味合いをはかりとっていただけないんじゃないかというふうなことで協議もしております、実を言いますと。福井県内の動きについては、ほとんど同じような回答になっているかというのが実情でございます。

また、去年、報酬等の話もうちの議会の中でもさせていただきましたけど、県

内の報酬の状況なども議論に上げさせていただいて、永平寺町が一番低いということで、ほかの町の考え方はどうかということで、参考にさせていただいたものを議会へ私はフィードバックさせていただいて発言もさせていただいているという状況もあります。また、若い人に少しでも振り向いていただけるようにということで、何が一番いいかという、やっぱり報酬のアップとかいろんな、議会の会期の問題についても検討すべきでないかというふうなことも議論されております。今年に入りまして、議長、副議長の東京での会議の中でも、いかにして若手に議員になっていただけるような取り組みが必要かという研修も実は受けております。これについても各町の事務局長も一緒に来ておりますので、先ほど申し上げましたように、事務局長会議の中でどうしたらいいかということで議論をしたところで、結論的なものはまだ出ておりませんが、そういうふうなものが出次第、また議会にもお示ししてご協議をさせていただくということで動いておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

暫時休憩いたします。

（午後 4時57分 休憩）

（午後 4時57分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす9月26日を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、あす9月26日を休会とします。

なお、9月27日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほど
よろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時58分 延会)